

令和8年2月定例会

# 商工建設常任委員会会議録

令和8年3月11日～12日・16日

場 所 第5委員会室



令和8年3月11日(水曜日)

午前9時58分開会

会議に付託された議案等

- 議案第1号 令和8年度宮崎県一般会計予算
- 議案第9号 令和8年度宮崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 議案第10号 令和8年度宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計予算
- 議案第11号 令和8年度宮崎県営国民宿舎特別会計予算
- 議案第13号 令和8年度宮崎県公共用地取得事業特別会計予算
- 議案第14号 令和8年度宮崎県港湾整備事業特別会計予算
- 議案第22号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第28号 公示送達制度の見直しのための関係条例の整備に関する条例
- 議案第39号 土木事業執行に伴う市町村負担金徴収について

○閉会中の継続審査について

出席委員(7人)

委員	長	内田	理佐
副委員	長	山口	俊樹
委員		日高	博之
委員		福田	新一
委員		坂本	康郎
委員		岩切	達哉
委員		脇谷	のりこ

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

労働委員会事務局

労働委員会事務局長	渡邊	世津子
調整審査課長	米村	文明

商工観光労働部

商工観光労働部長	児玉	浩明
商工観光労働部次長	松浦	好子
企業立地推進局長兼企業立地課長	今村	俊久
観光経済交流局長	鬼塚	保行
商工政策課長	河村	直哉
経営金融支援室長	長谷川	誠
企業振興課長	徳地	清孝
先端技術産業推進室長	加藤	和樹
雇用労働政策課長	湯浅	聡
観光推進課長	矢越	智郁
スポーツランド推進課長	渡邊	陽生
国際・経済交流課長	牧	浩一
工業技術センター所長	鍋島	宏三
食品開発センター所長	黒木	俊幸
県立産業技術専門校長	守部	丈博

事務局職員出席者

議事課主査	春田	拓志
政策調査課主任主事	岩倉	有希

○内田委員長 ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてであります。

日程案につきましては御覧のとおりですが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは、そのように決定いた

します。

次に、当初予算関連議案の審査方法についてであります。

お手元の、または文書共有システムの委員協議フォルダ内の資料、委員会審査の進め方(案)を御覧ください。

まず、1の審査方針についてであります。

当初予算の審査に当たっては、重点事業・新規事業を中心に説明を求めることとし、併せて決算における指摘要望事項に係る対応状況についても、説明を求めることとしております。

次に、2の当初予算関連議案等の審査についてであります。

商工観光労働部及び県土整備部の審査につきましては、長時間にわたることが予想されますので、資料のとおり、予算議案のみ班を分けて説明・質疑を行います。

執行部入替後、特別議案以降の説明・質疑を行いたいと存じます。

審査の進め方については以上であります、このとおりに進めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

---

午前10時0分再開

○内田委員長 委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案について、労働委員会事務局長の説明を求めます。

○渡邊労働委員会事務局長 労働委員会事務局の令和8年度当初予算について御説明いたします。

常任委員会資料の2ページを御覧ください。

表の左から2列目の令和8年度当初予算額の欄でございますが、1億1,396万4,000円をお願いしております。表の右から3列目の令和7年度当初予算額の欄の1億941万円と比較しますと、455万4,000円の増、率にしまして約4.2%の増となっております。

次に、当初予算の主な内容について御説明いたします。

4ページを御覧ください。

まず、(事項)職員費でございますが、事務局職員9名分の人件費として、7,721万7,000円をお願いしております。

次に、その下の(事項)委員会運営費でございますが、3,674万7,000円をお願いしております。

内訳といたしましては、説明欄にありますとおり、1つ目の委員報酬費は、労働委員会委員15名分の報酬として2,656万8,000円。2つ目は、労働争議の調整・不当労働行為の審査経費として、52万3,000円。3つ目の、その他労働委員会運営費は、定例総会の開催や各種会議への参加等に要する経費及び労働相談員1名の会計年度任用職員経費として、965万6,000円をそれぞれ計上しております。

最後に、当事務局におきましては、決算特別委員会の指摘要望事項はございません。

○内田委員長 執行部の説明が終了しました。

議案について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 最後に、その他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは以上をもって、労働委員会事務局を終了いたします。

執行部の皆様お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時3分休憩

午前10時5分再開

○内田委員長 委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案について、商工観光労働部長の概要説明を求めます。

○児玉商工観光労働部長 説明に入ります前に、一言お礼を申し上げます。

去る3月8日に執り行いました県立産業技術専門校の修了式におきまして、県議会から外山議長及び内田委員長に御臨席を賜りまして、深く御礼申し上げます。2年間の職業訓練を終えた54名を無事送り出すことができました。

県としましては、引き続き幅広い技術や専門知識を持つ、県内のものづくり産業を支える技術者の確保、育成に努めてまいります。

それでは、本委員会で御審議いただく商工観光労働部所管の議案等について、その概要を御説明いたします。

商工建設常任委員会資料2ページの目次を御覧ください。

1の予算議案ですが、議案第1号「令和8年度宮崎県一般会計予算」及び議案第9～11号の3つの特別会計予算につきましては、日本一挑戦プロジェクトの総仕上げなど、重点政策の推進方針等に基づき、本県経済のさらなる活性化に向けた各種施策を中心に予算を編成しております。

それでは、委員会資料の3ページを御覧ください。

商工観光労働部の令和8年度当初予算額について、表にまとめております。

表の2段目、一般会計の行、左から2列目の令和8年度当初予算額の欄にありますとおり、463億8,454万9,000円でございます。

次に、特別会計につきましては、表の下から3段目、特別会計の行、左から2列目の欄にありますとおり、10億8,995万円でございます。

この結果、商工観光労働部全体の額としましては、表の1段目、商工観光労働部の行、左から2列目の欄にありますとおり、474億7,449万9,000円となります。

なお、右端には、前年度予算額との比較を記載しております。

4～9ページにかけましては、「宮崎県総合計画アクションプラン」のプログラム別に、令和8年度当初予算における当部の主な事業を体系的に整理しております。

それぞれ商工観光労働部に関係する事業を掲載しておりますので、また後ほど御覧いただければと思います。

詳細につきましては、この後、担当課長から御説明させますので、どうぞよろしく御願いたします。

○内田委員長 概要説明が終了しました。

審査の進め方ですが、予算議案のみ、2班に分けて議案等の審査を行います。質疑については、関連した質疑を効率的に行う観点から、課ごとに行うこととします。

執行部の皆様の御協力をお願いいたします。

なお、歳出予算の説明については、重点・新規事業を中心に簡潔に行い、併せて決算における指摘重要事項にかかる対応状況についても、説明をお願いします。

まず、第1班として、商工政策課、企業振興課、雇用労働政策課、企業立地課の予算議案に係る審査を行います。順次、議案の説明をお願いいたします。

なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○河村商工政策課長 当課の当初予算につきまして、御説明いたします。

資料10ページを御覧ください。

商工政策課の当初予算額は、一番上の行、左から2列目の当初予算額の欄にありますとおり、一般会計と特別会計を合わせまして、393億6,765万4,000円をお願いするものです。

このうち、一般会計がその下に記載がありますが、合計で388億7,048万3,000円、次の11ページでございますが、特別会計につきましては、一番上の左から2列目にありますとおり、4億9,717万1,000円となっております。

まず、一般会計について主な内容を御説明いたします。

12ページを御覧ください。

下から3つ目の(事項)中小企業金融対策費368億5,961万1,000円でございます。1～5の各事業の詳細につきましては、後ほど事業概要説明資料を用いて御説明いたします。

13ページを御覧ください。

上から2つ目の(事項)中小・小規模事業対策費14億5,677万8,000円でございます。

説明及び事業名欄1の小規模事業経営支援事業費補助金14億1,872万7,000円でございますが、こちらについては、中小企業・小規模事業者の経営支援等を行う商工会、商工会議所等の人件費や各種事業に対する助成を行うものでございます。

その下、2の改善事業「商工会事務局体制強化事業」につきましては、2,926万8,000円となっております。

こちらについては、事務局長の設置基準に満たない商工会に対しまして、商工会事務局コーディネーターを設置するものでございますが、当該費用を補助する市町村に対しまして、その

2分の1を補助するものでございます。

今般、その設置基準の一部見直しをした上で継続することとしておりますが、具体的な設置基準としましては、管轄する地域の小規模事業者数に応じまして、組織率50%または45%という形で設定することとしています。

その下、4の新規事業「商工会組織力強化支援事業」につきましては、後ほど御説明いたします。

また、2つ下の(事項)中小商業活性化事業費604万8,000円のうち、新規事業「みやざき商店街魅力発信人材育成事業」、その下の段の(事項)地域経済活性化支援事業費5,670万5,000円のうち、改善事業「事業承継円滑化促進事業」につきましても、後ほど御説明いたします。

次に下から2つ目の(事項)新事業・新分野進出支援事業費2,585万円でございます。

説明及び事業名欄1の「女性・若者応援！起業チャレンジ支援事業」につきましては、ビジネスプランコンテストを開催いたしまして、県内経済の発展・成長の原動力であります女性・若者の起業を支援することによりまして、その県内定着やU I Jターン増加を図るものでございます。

それでは、各事業の詳細について御説明いたします。

14ページを御覧ください。

新規事業「商工会組織力強化支援事業」でございます。

予算額は300万円、財源は一般財源としております。

事業の目的ですが、商工会の会員を増やし、組織力の強化を図るとともに、地域振興事業等の担い手を確保し、地域経済の持続的な活性化

を図るものでございます。

事業の概要の(1)事業内容についてですが、商工会の組織力強化のための補助金として、組織力の向上につながる取組に対しまして、事業費の2分の1以内を補助するものでございます。

本事業と関連いたしまして、県と宮崎県商工会連合会では、それぞれの商工会が目指す組織率の目標を、管轄する地域の小規模事業者数に応じまして、全国の組織率の平均を参考に設定しております。

これらの目標の組織率を下回っている商工会を補助の対象としまして、創業塾やセミナー、相談会等の開催、会員の勧誘キャンペーンの実施などの取組を想定しております。

(3)の成果指標につきましては、支援対象となった商工会におきまして、令和10年度までの3年間に組織率を5ポイント増加させることを目指してまいります。

事業の期間は、令和10年度までとしております。

15ページを御覧ください。

新規事業「みやざき商店街魅力発信人材育成事業」でございます。

予算額は604万8,000円、財源としては国庫(地域未来交付金)と一般財源を充てております。

事業の目的でございますが、実践的な広報・情報発信のスキルを持ち、商店街等の広報を担うメディアとして「みやざき商店街認定ライター」を育成することにより、商店街等の活動の認知を高め、来街者の増加及び消費拡大による活性化を促進するものでございます。

事業の概要の(1)事業内容を御覧ください。

認定ライター育成講座及び実践支援といたしまして、取材や執筆、写真撮影やSNS活動の

スキルを習得するワークショップを実施いたしまして、ワークショップ修了者には「みやざき商店街認定ライター」の認定証を授与することとしております。

認定を受けた認定ライターは、図に記載のとおり、商店街の魅力や取組を取材し、宮崎県商店街振興組合連合会のnoteと呼ばれるプラットフォーム等活用して発信していただき、商店街の認知度向上や来街者の増加を図るものでございます。

(3)の成果指標ですが、宮崎県内の自治体公式noteは幾つかあります。その中で最大のフォロワー数が、椎葉村の約700人超となっております。

そういった状況を参考にいたしまして、3年間でnote等のSNSのフォロワー数を1,000人以上とするとともに、認定ライター数については、年間10人以上を目標としております。

事業期間は、令和10年度までとしております。続きまして、16ページを御覧ください。

改善事業「中小企業金融対策費」でございます。

予算額は368億5,961万1,000円、財源は貸付金の元利償還金のほか、記載のとおりでございます。

事業の目的ですが、厳しい経営環境にある企業や新事業に積極的に取り組む企業に対しまして、事業資金を安定的かつ円滑に供給することにより、中小企業の活性化と経営の安定化を図るものでございます。

事業の概要でございますが、①の中小企業融資制度貸付金につきましては、金融機関が貸付けを行うために必要な原資の一部を金融機関に預託するものでございます。

令和8年度の改正点といたしましては、中小

企業における人材の確保・育成・定着等に必要となる資金繰り支援を目的とした新たな貸付メニューを創設することとしております。

続きまして、②の中小企業金融円滑化補助金につきましては、県融資制度の信用保証料につきまして、中小企業の負担を軽減するために保証料の一部を信用保証協会に補助するものでございます。

③の信用保証協会損失補償金は、県融資制度において信用保証協会が代位弁済を行ったことにより生じた損失の一部（2分の1）を県が補償するものでございます。

④の中小企業金融推進費は事務費でございまして、⑤の物価高騰対策金融支援基金積立金につきましては、令和4年度に地方創生臨時交付金を活用して設置した、物価高騰対策金融支援基金の運用による利子分を積み戻すものでございます。

最後になりますが、右下の表で基準利率の改定について御説明いたします。

県融資制度では、基準となる利率を直近の金利情勢等を参考に設定しておりますが、日本銀行の政策金利が引き上げられたこと等を踏まえまして、県融資制度の基準利率を改定するものでございます。

表の中央あたりでございまして、政策金利につきましては、昨年12月に0.25%引上げられております。これを踏まえまして、県融資制度におきましても、表の一番下ですが、4月1日から基準利率を2.0%から2.1%へ、0.1%引き上げるものでございます。

事業期間は、令和8年度としております。

続きまして、17ページを御覧ください。

改善事業「事業承継円滑化促進事業」でございまして、

予算額は695万円、財源は国庫（地域未来交付金）及び一般財源としております。

事業の目的ですが、事業承継に係る費用負担を軽減するとともに、若手後継者等の活動を支援することで、地域における事業承継支援の体制強化を図りまして、中小企業の廃業の防止と、経営者の若返りによる地域経済の成長を促すものでございます。

事業の概要の（1）事業内容でございまして、①にありますとおり「事業承継・引継ぎ応援事業」といたしまして、親族内承継や第三者承継に要する費用を補助する市町村に対して支援を行います。

また、②の「アトツギ成長支援事業」につきましては、若手後継者や若手後継の候補者の、ネットワークを構築するために実施するセミナーの開催に係る経費を支援するものでございます。

（3）の成果指標につきましては、事業承継成約件数の累計を、現状の396件から令和10年度に660件とすること、アトツギのビジネスプラン策定件数を8件とすることを目標としております。

事業期間は、令和10年度までとしております。18ページを御覧ください。

債務負担行為の追加についてであります。

（事項）令和8年度設備貸与機関損失補償ほか1件を計上しております。

これらにつきましては、県が貸付原資を拠出しております事業者向けの融資につきまして、後年度に債務不履行となった場合に損失補償を行う経費として計上しているものでございます。

続きまして、19ページを御覧ください。

議案第9号「令和8年度宮崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計」につきまして、主な

内容を御説明いたします。

一番上の(事項)小規模企業者等設備導入事業助成費2億7,725万6,000円でございます。

主なものといたしまして、説明及び事業名欄の1「貸付事業」につきましては、中小企業組合等が実施する事業に対しまして、長期低利の融資を行う高度化資金と、小規模企業者等の設備投資を促進するために、宮崎県産業振興機構が実施する貸付事業に必要な原資の貸付けを行う、みやざき小規模企業者等設備導入資金を計上しているものでございます。

**○徳地企業振興課長** 常任委員会資料20ページを御覧ください。

当課の令和8年度当初予算額は、左から2列目にありますとおり、15億5,675万2,000円をお願いしております。

主なものについて御説明をいたします。

21ページを御覧ください。

一番上の(目)計画調査費の(事項)産業政策総合推進費8,861万6,000円であります。

右側の説明欄3の「フードビジネス支援体制強化事業」6,251万3,000円は、フードビジネスの総合相談窓口であるみやざきフードビジネス相談ステーションの管理運営に要する経費でありまして、各分野の専門家を配置し、助言等を行うとともに、事業者の商品開発や販路開拓に向けた支援を行うものでございます。

次に、2つ下の(事項)新事業・新分野進出支援事業費2億2,677万円でございます。

右側の説明欄1の「宮崎県産業振興機構創業支援等事業」1億876万3,000円は、宮崎県産業振興機構の管理運営に要する経費の補助、3の「イノベーション共創促進事業」4,808万4,000円は、新技術開発・新事業創出や環境リサイクル関連の新技術の研究開発に取り組む産学官グ

ループ等に対する研究開発の補助を行うものでございます。

次に、7の改善事業「ひなたスタートアップ支援事業」につきましては、後ほど事業概要説明資料で御説明します。

次の(事項)地域産業・企業成長促進事業費3,655万3,000円でございますが、右側の説明欄1の「みやざき地域経済けん引企業等育成事業」は、人材育成等により労働生産性を向上させ、付加価値の増加を目指す成長意欲の高い企業に対し、中小企業診断士等の支援チームによる経営戦略や、産業人材育成コーディネーターによる人材戦略策定などの伴走支援を行うことで、地域経済を牽引する企業の育成を図るものでございます。

次に、一番下の(事項)工業振興対策費2,507万5,000円であります。

右側の説明欄2の改善事業「ものづくり・ICT企業人材確保支援事業」1,186万4,000円は、高校生等を対象にキャリア実習等を実施するとともに、県内ICT企業の展示会を開催し、企業の魅力や製品のPRを行うことで、本県ものづくり・ICT企業の人材育成・確保につながるものでございます。

22ページを御覧ください。

上から2つ目の(事項)産業集積対策費1億3,105万4,000円あります。

右側の説明欄1の改善事業「海外販路開拓・拡大支援事業」214万9,000円は、県内ものづくり企業に対して、国際展示会への出展や商談会への参加など、海外での販路開拓・拡大に取り組む際に要する経費の一部を補助するものでございます。

次に、5の改善事業「輸送用機器関連産業総合支援事業」、8の改善事業「フードビジネス

競争力強化事業」、9の新規事業「みやざきの冷凍調理食品販路拡大事業」につきましては、後ほど事業概要説明資料で御説明します。

23ページを御覧ください。

(目) 工業試験場費 3億5,322万7,000円であります。

一番上の(事項)工業技術センター総務管理費から一番下の(事項)食品開発センター研究開発費まで、工業技術センター及び食品開発センターの運営管理や試験研究に要する経費となります。

24ページを御覧ください。

改善事業「ひなたスタートアップ支援事業」について御説明します。

予算額は2,622万3,000円、財源は国の地域未来交付金及び一般財源となります。

事業の目的は、革新的な技術やアイデアを強みに新しいビジネスでの成長を目指すスタートアップに対し、大手企業との連携や県外からの資金調達機会等を支援することで、スタートアップの成長を促進するものであります。

(1)の事業内容として、①の新事業創出セミナー等の開催や、②の新技术実証費補助金は、資金力に乏しいスタートアップが資金調達の説明根拠を得るため、大手企業等と連携して行う実証試験等に要する費用を補助するものでございます。

③の資金調達に向けた伴走支援は、県外ベンチャーキャピタル等に対して、自社の事業内容をPRする機会を県内スタートアップに提供するとともに、専門家によるメンタリングや資金計画等の作成支援を行うものでございます。

(3)の成果指標でございますが、事業期間である令和10年度までに、9社が資金調達を達成することを目標としております。

25ページを御覧ください。

改善事業「フードビジネス競争力強化事業」について、予算額は2,843万1,000円、財源は国の地域未来交付金及び一般財源となります。

事業の目的は、フードビジネスを担う人材育成や食品の安全認証取得への補助、マーケットニーズを踏まえた商品の磨き上げ等の支援により、県内食品産業の振興を図るものでございます。

(1)の事業内容として、①の「人材育成事業」では、食品製造従事者を対象にしたリスクリリング講座の開催や、実践的なスキルを身につけるための商談会の実施、②の安全認証取得補助金は、HACCPやFSSCなど販路拡大に不可欠な食品の安全認証取得に必要な経費を支援することで、認証の取得を促進してまいります。

③の「商品の魅力発掘・強化事業」では、県産食材を活用した新商品のコンテストである「みやざきフードアワード」を引き続き開催するとともに、これまでの受賞した商品を、より売れる商品へ磨き上げるための伴走支援や、食品開発センターによる商品開発への技術検証等を実施いたします。

(3)の成果指標は、人材育成講座の修了者率の向上や、認証取得数、アワード受賞商品の商談成立数の増加を目標としております。

事業期間は、令和10年度まででございます。

26ページを御覧ください。

新規事業「みやざきの冷凍調理食品販路拡大事業」でございます。

予算額は1,800万円、財源は国の地域未来交付金及び一般財源となります。

事業目的は、10年で国内出荷額が1.5倍になるなど、市場規模が拡大している冷凍調理食品の

販路拡大等の支援により、本県フードビジネスの振興を図るものであります。

(1) 事業内容として、年度前半に県内の食品製造事業者に対し、冷凍調理食品の製造・流通等の実態把握調査を行うとともに、バイヤー招聘によるマッチング支援や大規模商談会への出展支援などに取り組みます。

(3) 成果指標ですが、この事業の実施により、冷凍調理食品の出荷額を令和10年度までに395億円まで増加させることを目標としております。

事業期間は、令和10年度まででございます。

27ページを御覧ください。

改善事業「輸送用機器関連産業総合支援事業」について御説明します。

予算額は1,406万5,000円、財源は一般財源となります。

事業の目的にありますように、取引の裾野が広い自動車関連産業や付加価値の高い航空機関連産業において、販路開拓等に取り組む企業を支援し、本県経済の活性化を図るものでございます。

事業の概要ですが、(1)の事業内容にありますように、①の「自動車関連産業等販路開拓推進事業」は、コーディネーターによる販路開拓支援や、商談会への出展を行うものです。

②の「自動車関連産業チャレンジオフィス設置支援」は、これまで福岡県豊前市に設置していたフロンティアオフィスに代えて、新規参入を目指す企業、または複数で連携して取引拡大や物流効率の向上に取り組む企業が、県外拠点を設置する場合の賃料など必要な経費の一部を補助するものでございます。

③の「航空機関連産業取引拡大推進事業」は、アドバイザーを配置し、県内企業の新規参入及

び取引促進を行うものでございます。

(3)の成果指標でございますが、両産業における取引件数等を記載のとおり増加させることを目標としております。

事業期間は、令和10年度まででございます。

○湯浅雇用労働政策課長 資料28ページを御覧ください。

当課の令和8年度当初予算額は、左から2列目にありますとおり、15億9,932万2,000円であります。

以下、主なものを御説明いたします。

29ページを御覧ください。

(目) 労政総務費の下から2番目の(事項)若年者就労促進費1億250万9,000円であります。

説明及び事業名の欄の1「若年無業者等就職サポート事業」2,764万9,000円につきましては、就職活動等に悩みを抱える若者の県内就職定着を促進するため、ヤングJOBサポートみやぎを運営し、求職者へのキャリアカウンセリングや情報提供を実施するほか、50歳未満で長期にわたり無業の方に対し、心理カウンセリングなどを実施することとしております。

次に2の改善事業「中・高校生の県内就職促進事業」につきましては、後ほど事業概要説明資料にて御説明いたします。

次に4「就職説明会等開催事業」2,441万9,000円につきましては、県内外の若年求職者等と県内企業の出会いの場として、就職説明会を、県内での対面式やオンライン形式によって開催することとしております。

次にその下の(事項)地域雇用対策推進費1億3,927万3,000円あります。

説明及び事業名の欄の1「宮崎で暮らす働く、県内就職促進事業」4,545万5,000円につきましては、宮崎ひなた暮らしUIJターンセンター

において、ふるさと宮崎人材バンクを活用した「無料職業紹介事業」を運営するため、県内就職に関する相談対応や県内企業の求人開拓を行う経費であります。

次に2の「正規雇用チャレンジ支援事業」1,316万4,000円につきましては、就職氷河期世代といわれる方を主な対象としており、正規雇用を希望しながら不本意に非正規雇用で働く若者等の就職を促進するため、キャリア相談、企業見学バスツアー、合同企業説明会等の就職支援を実施することとしております。

次に4の改善事業「県外学生UIJターン就職サポーター事業」につきましては、後ほど事業概要説明資料にて御説明いたします。

次に5の「若者等ふるさと就職応援事業」4,006万4,000円につきましては、若者等の県内就職を促進するため、UIJターン就職を目指す求職者等に対して、就職説明会等への参加に係る交通費等の費用を補助することとしております。

次に6の新規事業「企業魅力発掘学生レポーター事業」及び7の新規事業「ふるさと宮崎人材バンクマッチング等促進事業」につきましては、後ほど事業概要説明資料にて御説明いたします。

次の(目)労働教育費の2つ目の(事項)働きやすい職場環境づくり整備事業費6,099万8,000円であります。

説明及び事業名の欄の1「労働相談事業」452万9,000円につきましては、県内の中小企業の労働者及び使用者等からの労働相談に対応する労働相談専門員の配置に要する経費になります。

次に2の「女性をはじめとする多様な人材の就業促進事業」4,921万8,000円につきましては、女性とシニアそれぞれの就業支援センターの運

営や、働きやすい職場「ひなたの極」普及推進員の配置などに要する経費であります。

次に3の「働きやすい職場環境づくり拡大事業」373万2,000円につきましては、仕事と生活の両立応援宣言と「ひなたの極」認証制度の普及啓発のほか、働き方改革に関する講演会の開催などを行うものであります。

30ページを御覧ください。

(目)職業訓練総務費の下から2番目の(事項)技能向上対策費913万8,000円であります。

説明及び事業名の欄の1「ものづくり技能振興事業」385万8,000円につきましては、技能五輪をはじめ、各種技能競技大会出場者への支援等を通して、技能水準の底上げを図るとともに、技能まつりの開催などを通して、広く県民に技能を知る機会を提供するものであります。

次に2の「未来の技能者育成事業」528万円につきましては、小・中学校等に技能士を派遣して職業講話や技能体験を実施したり、高校・大学等において熟練技能士が技術指導を行うことで、若年者の技能向上と確保・育成を図るものであります。

31ページを御覧ください。

(目)職業訓練校費の(事項)県立産業技術専門校費7億7,187万6,000円であります。

これは、西都市と高鍋町にある県立産業技術専門校において、若年技能者の育成等を行う経費になります。

説明及び事業名の欄の9「離職者等訓練事業」4億4,488万6,000円につきましては、離職者等の再就職を図るための職業訓練などを実施するものであります。

続きまして、新規事業、改善事業を4本説明いたします。

32ページを御覧ください。

まず、改善事業「中・高校生の県内就職促進事業」であります。

予算額は3,908万5,000円、財源は一般財源であります。

この事業は、事業の目的にありますとおり、高校生や中学生、及びその保護者や教職員に対し、県内で働くよさや県内企業の魅力を知る機会を提供し、県内企業への理解を深めてもらうことで、高校生への県内就職を促進するものであります。

事業内容ですが、①の「企業情報等提供事業」では、県内を3地区に分け、各地区に就職支援員を配置し、私立高校の生徒や教員、保護者等に対して、情報発信やインターンシップ、企業ガイダンス等を実施するとともに、高校生向け就職総合情報サイトを運営するものであります。

来年度は、企業のPR力向上を図るための企業向けセミナーを強化・充実することとしております。

②の「応募前ジュニアワークフェア開催事業」は、例年7月1日から始まる求人情報公開直後に、地元企業と高校生が直接出会う場として、県内4会場で合同企業説明会を開催するものであります。来年度は、参加校へのバス代補助の要件を緩和することとしております。

③の「業界交流・企業説明会等開催事業」では、中学生や高校生、その保護者や教職員を対象に、県内事業者との意見交換会、職業体験ガイダンス、県内企業見学会及び講師派遣を実施します。

来年度は、企業紹介ガイドブック「ワクワクWORK」の内容の充実を図ることとしております。

成果指標ですが、この事業の実施により、高校生の県内就職率を現状の63.1%から70%にす

ることを目標としております。

事業期間は、令和10年度までです。

33ページを御覧ください。

改善事業「県外学生UIJターン就職サポーター事業」であります。

予算額は1,804万7,000円、財源は一般財源であります。

この事業は、事業の目的にありますとおり、県外の大学生等を対象とした県内企業の就職情報の提供や、就職活動における相談への対応を行うとともに、大学が主催する就職説明会等のイベント参加などにより、県内企業と県外大学との接点を創出し、宮崎県で働く魅力を県外の学生に伝えることで、UIJターン就職の促進を図ることとしております。

事業内容ですが、関東・関西・九州に配置した専任のサポーターが、県外の大学等を訪問し、学生への就職情報の提供や相談対応を行うとともに、県外学生と県内企業との座談会を開催します。

来年度は、県内企業と県外大学のキャリア支援センター等をオンラインでつなぎ、情報交換会も開催することとしております。

また、県外学生の採用を希望する県内企業に対しては、学生の意識等を踏まえた個別の相談対応を実施します。

成果指標ですが、この事業の実施により、専任のサポーターが県外大学を訪問した件数と学生の相談に対応した件数の合計を、現状の1,698件から1,800件にすることを目標としています。

事業期間は、令和10年度までです。

34ページを御覧ください。

新規事業「企業魅力発掘学生レポーター事業」であります。

予算額は993万7,000円、財源は国の地域未来

交付金及び一般財源であります。

この事業は、事業の目的にありますとおり、学生自らが企業への取材を行い、最近の就職活動において学生が重要視しているとされる、同世代からの情報として、県内企業の情報を発信することを通して、大学生等に県内企業への魅力を深めてもらうことで、県内企業への就職・定着を促進するものであります。

事業内容ですが、学生レポーターが県内企業を取材し、若手社員の声や就職後のキャリア形成、企業の特徴等をまとめた記事や動画を作成するとともに、これらを県内外の大学生等に対し、SNS等を通じて効果的に情報発信するものであります。

成果指標ですが、この事業の実施により、企業紹介コンテンツを年間40本、3年間で計120本制作するとともに、県内企業への関心度向上を80%以上とすることを目標としております。

事業期間は、令和10年度までです。

35ページを御覧ください。

新規事業「ふるさと宮崎人材バンクマッチング等促進事業」であります。

予算額は471万8,000円、財源は国の地域未来交付金及び一般財源であります。

この事業は、事業の目的にありますとおり、県内企業情報に精通した専任コーディネーターを新たに配置し、ふるさと宮崎人材バンク登録企業やUIJターン希望者に対して、人材バンク活用に当たっての支援を行うことで、双方の円滑なマッチングを促進するものであります。

事業内容ですが、キャリアコンサルタント等の資格を持つ専任のコーディネーターが、求職者からの個別相談やキャリアカウンセリングを通じて、企業に対しては潜在的なニーズや企業の課題把握による採用力の強化、UIJターン

希望者に対しては、適性・希望に合う企業発見の支援、さらに双方が求める情報の収集や提供などの支援を行うものであります。

成果指標ですが、この事業の実施により、ふるさと宮崎人材バンクを利用して県内企業への就職に至った県内就職者数を、現状の185人から280人にすることを目標としています。

事業期間は、令和10年度までです。

36ページを御覧ください。

債務負担行為の追加についてであります。

(事項) 令和8年度離職者等再就職訓練事業になります。

これは、離職者等に対する再就職訓練におきまして、令和8～10年度の複数年にわたる訓練過程を設置するに当たり、その費用を計上しているものであります。

**○今村企業立地推進局長** 当課の令和8年度当初予算について御説明します。

資料37ページを御覧ください。

当課の当初予算額は、11億7,201万3,000円あります。

以下、主なものを御説明します。

38ページを御覧ください。

中ほどの(目)工鉱業振興費の1段目の(事項)企業立地基盤整備等対策費6,780万8,000円あります。

これは、企業立地の促進を図るための基盤整備等に要する経費でありまして、このうち、説明及び事業名欄の1「企業立地基盤施設整備事業」1,328万5,000円は、企業立地の受皿となります県営の工業団地の維持管理等に要する経費であります。

次に、2の改善事業「地域工業団地整備促進事業」の880万円は、市町村が実施する工業団地の整備や調査、分譲促進に係る経費の一部を補

助するものであります。

続いて、3の改善事業「半導体関連企業誘致強化促進事業」につきましては、後ほど事業概要説明資料で御説明します。

次に、2段目の(事項)企業誘致活動等対策費の3,569万7,000円であります。

これは、企業立地の実現を図るための市町村と連携した誘致活動に要する経費でありまして、うち説明及び事業名の1「情報収集整備事業」の2,052万6,000円につきましては、企業誘致活動に係る職員の旅費等の経費や、県内7つの地域の企業立地促進協議会の県としての負担金などであります。

3の「女性・若者が生き生きと活躍できる企業」開拓事業」の818万8,000円につきましては、インターネットサービスや民間企業の持つネットワーク・ノウハウ等を活用しまして、女性や若者等が就職先に求めるニーズを分析し、本県へ立地する可能性のある企業を新規開拓するために要する経費でございます。

4の「みやざきの未来を創る企業立地セミナー事業」368万9,000円は、首都圏において地方への進出を検討されている企業を対象とした、企業立地セミナーを市町村と連携して実施しまして、本県の立地環境のPR等を行うことにより、本県への企業進出を後押しするものであります。

最後の(事項)立地企業フォローアップ対策費の9億6,766万8,000円であります。

これは、立地企業の県内定着及び県内でのさらなる事業拡大や、新たな企業立地の促進を図るために要する経費でございます。

このうち、説明及び事業名欄の2「企業立地促進補助金」9億6,676万円につきましては、企業の本県への投資を促し、魅力ある雇用の機会

を創出するため、工場建設等の初期投資や新規の県内雇用者数などの実績に応じた支援を行う経費でございます。

次に資料の39ページを御覧ください。

改善事業の「半導体関連企業誘致強化促進事業」であります。

予算額は4,572万3,000円、財源は国庫及び一般財源となります。

この事業は、事業の目的にありますように「新生シリコンアイランド九州」の一翼を担うべく、本県への半導体関連企業の誘致を強化するため、産業用地の確保、誘致活動の充実を図るものであります。

事業概要の(1)事業内容であります。①の「半導体関連等用地創出促進事業」は、市町村等が行う半導体関連企業等の誘致を目的とした、工業団地の整備に係る地質の調査や水源の調査などの基盤調査事業に要する経費の一部を補助するものであります。

②の「半導体関連企業誘致強化事業」は、知事等のトップセールスや展示会等の出展を通じて、本県の魅力ある立地環境を半導体関連企業等に向けてPRするものであります。

(3)の成果指標であります。当該事業により基盤調査に着手した工業団地の箇所数を令和9年度に8件、また半導体関連企業の立地件数を令和11～15年度の合計で20件とすることを目標としております。

事業期間は、令和9年度までとなります。

資料の40ページを御覧ください。

こちらは債務負担行為をお願いするものです。

企業立地促進補助金は、先ほども少し御説明しましたが、立地企業が行う工場建設等の初期投資や新規の県内雇用者数等の実績に応じた支援を行うものであります。

今回の案件は、令和5年度に大規模立地企業として県が認定しましたローム株式会社、ラピスセミコンダクタ株式会社に対する補助金10億円の交付決定に当たり、支払いの平準化を図るため、5回に分割して交付することに伴うものでございます。

初年度の令和8年度に2億円交付しまして、2年目となる令和9年度以降に交付する8億円につきまして、債務負担行為として設定するものであります。

最後に41ページを御覧ください。

決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況につきまして御説明します。

(3) 商工建設分科会の⑧に記載のとおり、指摘要望があったところでございます。

企業の投資意欲を本県への立地につなげるためには、委員会でも御指摘のありましたとおり、市町村との緊密な連携が不可欠でありますので、県は収集した企業ニーズの提供や合同研修会の開催等を通じまして、市町村との情報共有を図ってきたところであります。

今後とも一層、市町村との歩調を合わせ、企業が安心して立地し、持続的に発展できる環境づくりなど、企業立地にしっかり取り組んでまいります。

**○内田委員長** 執行部の説明が終了しました。

まず、商工政策課の説明について質疑はありませんか。

**○日高委員** 商工政策課というか、最初にどうしても聞いておかないといけないことがあるので、質問させていただきます。

当初予算というのは、今後占う意味でも非常に内容が伴ってなくてはならないし、商工観光労働部という大きい部にとっては、経済とか雇用とか、スポーツなどを強みという形で、言っ

てみれば、先頭を切ってやる、やはり花形の部だと私は思っています。

その中で、昨年度、商工観光労働部で予算要求をしたけど、なかなかつけていただけなかったということをお伺いさせていただきました。

今回は、いろいろな中で工夫された予算が、最初の令和6～8年度という一つのパッケージとして、今、この令和8年度に完結した形で、宮崎県の今後占う中でも進めていこうということだと思うのですが、ちょっと気になったのは、全体的に減額予算なんですよ。それぞれ理由があると思いますが、その意図は何ですか。

**○河村商工政策課長** ページで言いますと、資料3ページが部全体の予算の増減となっておりますが、当初予算ベースで見ますと、部全体で約13億円の減額となっておりますが、この減額の大半は商工政策課のマイナス16億円となっております。

これは補正の議論の中でもありましたけれども、中小企業融資制度貸付金の減額の部分であります。

こちらは、県融資制度の預託の部分でコロナの返済が進んだことで、減少したものになっていまして、主な減少要因としては、そこが大半を占めるという状況になっていまして。

予算規模としては、必要な予算はしっかりと確保できたと思っておりますし、日本一挑戦プロジェクトに関しては、スポーツの活性化の部分もありますし、新たな基金も造成をして、将来につなげる予算というのは確保できると思っております。

加えて、もう既に議論いただきました2月補正予算も一体的に、多くの部分は繰越しをして実施することになりますので、その時点でも国の重点交付金を活用している事業、昨年度に比

べてもかなり額を措置いたしましたので、事業者支援も含めてしっかりとした予算規模は確保できていると思っています。

**○日高委員** そういうコロナの関係で、貸付金の分が減額ということで、前回の2月補正でも説明があったとおり、そこが一番大きい原因だということで理解をできました。

そういった中で、やはり2月補正と令和8年度当初予算の、合算した中での成果を出しているところ、それぞれ今から議案1つ1つを議論していくわけですが、その中で、ここは今までとは非常に違う、こういう形で強くこの辺を押し出したんだとか、ほかの県はやっていないけれども宮崎県としてはここを取り組んでこうしたいんだという思いも込めながら、説明をお願いします。

いつも説明を聞いているけれども、何かこう、分かったような分からないような説明ばかりするものだから、基本的に分からないですよ。もっと分かりやすく言ってもらえればいいと思いますので、それを心がけて委員会の説明をしていただきたいと思います。

**○内田委員長** ほかに商工政策課についてありませんか。

**○福田委員** 「みやざき商店街魅力発信人材育成事業」というのは、全国初というので説明いただいたんですけども、あくまでもこの事業というのは、600万円の予算をかけて、発信する人材を育成する事業ですよ。

これは、人材を育てるお金なんですけれども、結局、商店街の消費者拡大とか、そういう仕事も並行してやられるわけですよ。

となると、ワークショップ5回程度、そして1年に10人ほど認定ライターを育てていこうというわけですが、それはどういうふうに運営さ

れていくわけですか。

**○河村商工政策課長** 商店街をテーマにした事業としては初めてでございまして、参考にしたのが、いろんな市町村でやられているような市民ライターといいますか、市民の応援団みたいな制度です。それを、商店街をテーマにして、県全体でできないかというのが発想のテーマになっています。

基本的に市民ライターの方というのは、ボランティアで自分の都合がつくときに、自分の地元の情報発信として、少し記事を書いたりしていただくような形になっていまして、今回も、その市民ライターの的な制度を、商店街をテーマにしてやってみようというようなコンセプトになっています。

実際どういった方がなられるかというのは、恐らくいろんな方が想定されると思います。学生の方もそうですし、仕事をリタイヤされた方もあると思いますし、実際に商店街で働いている方も、基本的には制限は設けられませんので、いろんな方が本業しながら、あるいは余暇の時間を使って活動されるようなイメージかなと思っています。

**○福田委員** 認定ライターですよという認定は、どの時点で行うんですか。

**○河村商工政策課長** 今回、5回程度としておりますけれども、基本的にワークショップの形式も含めて、記事の書き方ですとか、取材の仕方とか、あるいは構成の仕方を含めて、そういった講座を設けたいと思っていますので、それを一定程度学んでいただいた後に、認定証をお渡しするような形になろうかと思っています。

**○福田委員** それは県で認定するわけですね。

**○河村商工政策課長** 今回は宮崎県商店街振興組合連合会への補助事業としておりますので、

主体が誰かと言われると、宮崎県商店街振興組合連合会という形になると思います。

○**福田委員** 真剣に考えると、新聞広告とか出しますよね。今のお話を聞いていたら、その質の上のところを狙おうという感じはします。

人材育成事業というタイトルなのに、1年間に5回受けないと認定が出ないというのも、何かこう、並行してどんどん進めていったほうが効果的だと思うんですけども。

○**河村商工政策課長** もちろん、育成講座を通じてやりながら、いろいろ経験を積んでもらおうと思っていますので、その中で作られた記事を発信するとか、そういったことは当然想定されると思います。

あと、実際こういう仕組みを設けたのは、ある意味これがインセンティブになるんじゃないかということもあって、市民ライター制度を含めてですけども、報酬というものは基本的に想定していないので、そういった自己研鑽の一環で、こういう講座というのも提供させていただくという意味合いも含まれているというのは、御理解いただければと思います。

○**福田委員** 全国初ですので、いろいろな角度から見つめながら進めていってほしいと思います。

○**日高委員** 商工会に対する支援というのは以前もあって、支援員ですかね、専門員というか商工会議所の職員が、どこかとどこかの商工会を2つまたいでやるという話も以前あったと思うんですよ。その辺がいろんな形でクリアされて、商工会の体制というのが整ってきた上で、今回が補助率の2分の1、上限15万円ということなんですけれども、例えば、県が定める目標となる組織率を下回っている商工会が何か所あって、また、上限15万円というのは月ですか

ね、年ですかね。

宮崎県商工会連合会の要請とかも、以前からずっとあったと思うんですよ。昨年ぐらいからずっと続く中で、財政課もいろいろな形で頭を悩ませていた時期があったと思うんですよ。

そういうような体制が取れた中での「商工会組織力強化支援事業」なのかというところをお伺いしたいと思います。

○**河村商工政策課長** 人件費の補助につきましては、もともと国が直接補助していた部分が地方交付税措置されて、それ以降、県が実施しているような形になります。

この「商工会組織力強化支援事業」につきましては、新規事業とありますが、今回新たにやろうというものになっています。

御質問につきまして、県が定める目標と申し上げましたけれども、先ほどの説明の中で、「全国の平均を参考にした数字です」とお伝えしたかと思います。

この数字というのが、過疎地域といいますか、管轄する地域で事業者が少なければ少ないほど、傾向としては組織率が上がっていく傾向にありますので、小規模の事業者数が850人以上の場合は50%以上を目標にしましょうと。500~850人未満だと60%を目標にしましょうと。少しは下がっていくと段ごとにしていますが、一番小さなところで100人以下で75%にしましょうという目標を設定しています。

全国の数字は、大体それから1、2ポイントとか、ちょっとだけ高いような数字になっています。

実際、どれだけ下回っているのかといいますと、令和7年4月の時点で22の商工会が目標より下回っているんですけども、ただ、実際どれだけ乖離しているかも様々で、0.1%だけ足り

ないですとか、そういったところもありますので、そういったところは自分の努力でできる部分もあるかと思しますので、そこら辺は総合的に考慮して補助対象を決めるような形になります。

基本的には、年に予算額としては20の取組を支援できるような形になりますので、1商工会あたり1つの取組というのが原則になるのかなと思っています。

○日高委員 結局、22の商工会が下回っているけれども、組織率という部分では大丈夫だけど、若干、その22の中には少しやばいよってところが何件かあるから、そこに対して年15万円ということで、こういう取組をやろうとって組織率を上げていくというところで理解していいですね。

○内田委員長 関連でないですか。

○脇谷委員 まず、たくさんの素晴らしいメニューを作っていただいてありがとうございます。いろんな声を反映されているなどと思って感激いたしました。

その中で、先ほど商工会の話がありましたけれども、組織率強化のため、うちのほうは50%を目標にして頑張っているんですが、なかなか50%に届かないというところがあるんですね。

それで成果指標が5%増だと、組織率を5%を上げるのにも大変なんですけれども、上げるとインセンティブがあるんでしょうか。

○河村商工政策課長 現時点では、県で何か追加で云々というのは基本的には想定はしていないんですけれども、やはり、参加される会員の皆さんにも当然ながらメリットがあると思えますし、組織率が上がるということは、ある意味地域の力といいますか、商工会に関しては特に

地域振興の事業も担当されています。

ですから、地域の維持という面では、ある程度の組織率が必要になってくると思っています。もちろん会費収入というのは微々たるものですがけれども、相互交流とかのメリットが特に強いかなと思います。

○脇谷委員 50%を超えると、例えば建物の建て替えとかの補助ができるという話もあるんですけども、そこまではなかなかいかなくて、皆さん方がどんどん減っていくわけですよ。

だから、どうしたらいいんだろうというところがあって、こういうように、例えば15万円もらったところで5%も上がるんだろうかって、これは懐疑的なんです。

ほかの事業がすばらしいのに、この事業はどうかなという感じがするんですけども、できたらもう少し、ある程度組織率向上のためにできるものが何かないかなと悩んでいるところではあります。

○河村商工政策課長 委員の御指摘はよく分かる部分があるんですけども、やはり議論の中でも、この企業のセミナーをしたからといって、会員が増えるかという、必ずしもそうではないと思っています。

ただ、実際会員数が伸ばされているところの事例とかも見ますと、結局は足で稼ぐといいですか、勧誘の活動をしっかりして、それぞれ個別にどうですかと働きかけることがやはり重要になっていきます。

ですから、当然ながらその部分については求めていくことになるんですけども、他方で働きかけるきっかけもなければ、なかなかアクセスもできないので、きっかけづくりの予算として捉えているところでございます。

そういう部分としての予算措置と、あと、い

ろいろと宮崎県商工会連合会とも話をさせていただいておりました、実際、この会員を上げていくというのが非常に重要だということは、相互の認識としてはあるんですが、例えば、会員の促進に向けて、宮崎県商工会連合会のほうでガイドライン的なマニュアルを作ってみようとか、あるいは情報発信の充実を図ろうとか、そういった議論をさせていただいていますので、トータルでやっていくことかなと思います。

**○児玉商工観光労働部長** 少し補足させていただくと、組織率向上というのは、先ほど課長が申し上げたとおり、非常に大事な取組でありまして、組織率を向上させるための事業というのが、この「商工会組織力強化支援事業」のみで取り組んでいるものではないんです。

既存の事業でも様々な事業をやっている、今回この事業を入れたのは、特に各個別の商工会にも頑張ってもらいたいというところの後押しをしっかりとしようということで、盛り込んだものがございます。ほかの事業と合わせて、総合的に組織力の強化に取り組んでいこうということで、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

**○脇谷委員** よろしくお願ひします。

**○岩切委員** ライターの育成をされる「みやざき商店街魅力発信人材育成事業」604万円なんですけれども、人材発掘ということで今年度までされていたものをライター育成というふうに、同額で切替えてこられたんですけれども、商店街を活性化させたいという目標は変わらないと思うんですが、その目標をライターに集約した経過について解説いただけるならお願ひします。

**○河村商工政策課長** これは今年度まで三か年事業で、「みやざき商店街人材育成事業」としまして、事業の中身としては、実際に商店街で、商店街を盛り上げるプレイヤーを育てようとい

う目的で行っていた事業でございます。

三か年実施して、ある程度、育成講座を受講された方々が、実際にいろんな取組をされていまして、実績も出てきたというのがございますので、ある程度プレイヤーとしての人材育成というのを一巡したのかなとは考えたところです。

実際に全国商店街振興組合連合会の調査等も踏まえると、栄えている商店街と栄えていない商店街は何が違うんだというところをデータで取ったものがありまして、そこで特に差が大きかったところが、ホームページですとか、SNSとか、そういったところの情報発信がどうしても差があるという結果も出ていました。

それを誰が担うのかと、もちろん商店街の方々がというのも当然あると思うんですけども、地域への愛着ですとかいったところは、そのコアなファンを増やしてもらいたいという意図も込めて、こういった事業を今回改めて構築をさせていただいたというのが、議論の経緯になります。

**○岩切委員** 分かりました。情報発信の違いが栄えている、栄えていないというところにあつたというのは、一つの側面としてそのとおりでろうというふうに思うんですけれども、それだけなのかという話になるんですが、ライターを育成するということに集約化していったんですけども、そのことで今、シャッター通りといわれる各地の商店街が、ある意味魅力的な場になり得るかというところについては、なかなか現実として、シャッターが下りている商店がいくつも並んでいるところの承継の問題だとか、そういうようなものも含めてトータルのやっていかないとなかなか難しいと思うんです。

そういう状況の中で既に国のほうはまとめて対応しようというのが今日の日経新聞にも出て

いましたけれども、そういったものの取組と合わせていくという目標があつての人材育成になっていくんでしょうか。

**○河村商工政策課長** 幾つかの点があると思います。

まず、最初にお伝えしておくべきというか、私どもの考えとして、どういう姿勢で商店街振興にあたるのかという部分ですけれども、県がどこまで深く個別の商店街に対して深く支援に入っていくかというのは、非常にバランスが必要だと思っています。

実際、先ほど空き店舗の話もありましたが、実際そこを活性化していく部分については、どういった人流を作るかとか、どういった街にするかとか、どうしても市町村のイニシアティブといいますか、中心になってやっていただく必要があると思っています。

実際、空き家改修ですとか、イベントの支援みたいところは、市町村単位でも補助事業を実施されているケースが多くありますので、個別のところについては、どうしてもそこが中心になってやっていただいて、先ほど人材育成もそうでしたけれども、県全体で何かサポートできる部分については、お手伝いをするというところが必要なかなと思っています。

そういった面で事業としては、こういう事業をやらせていただきましたけれども、当然、ほかの様々な個別の事業者向けの支援もメニューとしてありますので、総合的に使っていただいて、それぞれの街で活性化していく必要があるのかなと思います。

考えとしてはそういったことになります。

**○岩切委員** 宮崎市も大きな商店——要は海岸に近い大きな小売業と、地元のこの周辺の一軒一軒の戦いの中で非常に厳しい状況が続いてい

るのですけれども、実態的に宮崎市の街なかの商店の実情を見ると、それでも商店街というよりも一軒一軒の魅力発信みたいなものがネット上で検索されて、列をなす店もポツンとあつたりするわけです。

そういうようなものが結局、発信の違いというところであるなら、商店街という街としての発展ではないものになっていくような、この商店街のこの店は魅力があるけれども、その横の店は相変わらずの昭和のスタイルということでは、街としてはなかなか厳しいのかなと思うものですから、そのあたりがトータルの商店街の中で人材が育成されたとして、いかされるかというところを見ていきたいなというふうに思っています。

この人材発掘というものが結びついていけばいいかなという思いがあるのですけれども、何か、うまくいかないものを何とかやろうとしていらっしゃるとは思うんですが、私自身が感じている考えとして、大規模小売店と地元の商店街との格差を乗り越えさせていくにはまだまだ手が足りない、額も足りない、そんな思いをさせていただいているのです。

そのあたりについて、この人材育成発信というのが本当に効果を生んでいけるのかどうか、お考えを聞きたいなと思っています。

**○河村商工政策課長** 御指摘の点は非常に重要だと思いますし、実際に商店街では様々な事例がございます。商店街の組合ですとか、中心メンバーが自分の店だけではなくて、商店街全体を活性化していこうという取組をされているところも多々ありますので、事業自体はそういった意味では側面支援のような部分はあるかもしれません。

実際に、ほかのnoteを通じてではないで

すけれども、市民ライターの制度開始前後を比較すると、例えば当該市町村のホームページの閲覧数が非常に増えたとか、地元の学生が情報を発信したことで空き店舗への問合せがあったとか、そういった事例もありますので、そういったところを少し踏まえながら、基本的に実施していきたいと思っています。

**○松浦商工観光労働部次長** 少し補足させていただきます。

商店街全体の魅力向上につながる事業なのかという御指摘なんですけれども、この事業のスキームとしまして、宮崎県商店街振興組合連合会のほうの公式noteとか公式インスタグラムを立ち上げまして、そこに認定ライターが記事を上げるということで、この事業も県から宮崎県商店街振興組合連合会のほうに補助する事業になっておりまして、振興会の皆様を巻き込みながら、ライターだけではなくて、商店街の皆様もどんなふうに情報を発信していけば効果的になるのかといったことも、この事業を通じて盛り上げるような形で取り組んでいきたいと考えております。

**○日高委員** 認定ライターといたら何だろうと調べたら、認定制度は様々な目的があり、特定の機関や団体が定めた基準を満たすスキルや知識を認められたライターのことです。かなりスキルが高いんですよ。先ほども次長や課長の話で認定ライターを育てると言ってみたり、認定ライターがこうする、ああする、こういう形をされると言ったけれども、育てるのか、それともそういったスキルを持っている方を養成していくのか。

認定ライターがしますと言うけれども、結局そんな人材育成なんかしてきていないですよ。認定ライターが県に何人、どういうことでどう

いう形にしますか言えないですよ。育てるんですか、認定ライターの基準を満たした方を呼んでくるのか、どっちなんですか。

もっと言えば、認定ライターの認定証授与とあるけど、そうなるか育てるのかなって思ってみたりします。認定ライターもいろんな種類があるらしいですよ。何とか認定ライターって十種類近く。その辺も全く、認定ライターってことで、だまされていると思って、この事業には人材育成という部分がないんですよ、人がいないんですよ。だから、この事業は少しどうなのかと思いますよね。

**○河村商工政策課長** こちら新規事業になっていきますので、今どこかに認定ライターがいるかと言われると、この制度上の認定ライターはいませんので、ある意味この事業の中である程度ノウハウを積んでいただいて、実際に商店街に出て取材いただくのにも、まっさらな状態だとなかなか活動しづらいので、認定ライターという肩書きを与えて活動してもらおうというものになっています。

**○日高委員** この認定ライターというのは、職業としてではなくて、先ほど市民ライターということも言われていましたが、その辺は本当にスキルがあって、認定ライターを本気で育てる気があるんだったら、ある程度ハイレベルのところ、県に1~2人しっかりと県がライターを育てますよ、しっかり雇用の分もやりますよというくらいの意気込みがない限り、この事業というのは事業期間内で終わってしまうんじゃないかなと思いますし、成果がどうなのかなと思います。

次長も自信を持って答弁したけれども、本当に自信を持った事業になるんですか。

**○河村商工政策課長** もちろん、予算をかけて

プロのライターを雇って、人件費をかけてやるというのは、やり方としてはあると思いますけれども、今回は特に地元の地域を、ある意味ファンになってもらうということも含めて事業構築をしまして、当然ながらここで取材をする認定ライターになった上で、さらに商店街の活動にも入り込むというのも想定されますので、そういったところも含めてこういうやり方をさせていただいたということでございます。

○日高委員 認定ライターという名称をつけさせてもらうと言っているんですけども、実質、先ほど言った認定ライターとは何かというのは別定義があるんですよね。

同じ名前だけでも、県が認定するライターをこういう形でやっていくという考え方で、現実的にはしっかりとしたものではなくて、ふわっとした感じのものでやっていくということですか。

○河村商工政策課長 認定ライターの基準が何か具体的にあるかということそうではないんですが、実際に研修を受けていただければ、ある程度のノウハウはあると思いますので、そういった形で、委員の御理解のとおりだと思います。

○日高委員 理解したくないな。

○松浦商工観光労働部次長 認定ライターという言葉を使ったということで、ちょっと分かりにくいようになったかと思うんですけども、この事業の意図としましては、まずこのスキームの中に書いておりますけれども、認定ライター——地元の学生とか、そういった方を認定ライターになっていただくように大学等に働きかけをしまして、そういった人材育成に関わる学生が商店街に足を運んで、商店街にどんな魅力があるのかということに気づいてもらって、それを情報発信してもらうということを通じた

形で、商店街を盛り上げたいと考えておりますので、そういった御理解をいただけたらと思います。

○日高委員 分かりました。この予算が600万円ですよ。年間で600万円なのか、令和8～10年度の3年間で600万円ですか。

○河村商工政策課長 年間の予算が600万円になっています。

○日高委員 600万円は結構いい金額ですよ。これは誰にどう支払われるんですか。

○河村商工政策課長 基本的には育成講座ですとか、ワークショップの開催費用が主になっています。

今回、単に座学ではなくて、実際に現場にも出てやるようになっていきますので、そこら辺の費用が少し含まれているのと、あとは事務的経費もあるんですが、広報費も一部含んでおります。

制度が始まりですので、実際この制度自体をPRしたいというところもありますし、ロゴマークですとかアイコンのデザイン費用も含めて計上しているところがございます。

○山口副委員長 この事業について、宮崎県商店街振興組合連合会が受け手になっているじゃないですか。こういうライター育成とかってこの連合会はできると考えた理由が分からないんですけども、普通にプロがいるわけでもないですし、今ホームページとかを見ると「プラッチョ！」みたいなホームページがあって、そこは一生懸命、文章とか書かれてはいらっしやいますが、この連合会は受けきれませんか、ライター育成できるんですか。

○河村商工政策課長 実際に宮崎県商店街振興組合連合会の方がやるというよりは、プロを呼んでいただいて、その全体のアレンジメン

トは、当然、宮崎県商店街振興組合連合会がやりますけれども、実際にワークショップや講座をする方については外からノウハウのある方を招聘するような形でイメージしております。

**○山口副委員長** また、この商店街振興組合連合会って地域が違うじゃないですか。宮崎市もあれば小林市もあつたりとか、いろいろあると思うんですけど、ライター10人っていうところは、そこの地域も分散させてちゃんとやるのか。どう考えても宮崎市が一番大きいし、市民という意味でいうと、当然人も多いので偏る可能性もあるかなと思うんですけども、そのあたりも商店街振興組合連合会側でうまくアレンジしてくださいよっていう事業になっているということですか。

**○河村商工政策課長** 基本的には宮崎県商店街振興組合連合会が中心になってやっていただきます。

地域の偏りというのは当然私ども問題意識としてありますが、ただどういった形で応募がなされるか、どういった方が応募がなされるかっていうところもありますので、募集の段階でいろんな地域、宮崎市以外も応募があるように広報等をしていきたいと思っています。

**○山口副委員長** 県側が普通にプロポーザルで、こういう商店街の魅力発信の企業を募集しますとか、市民ライター育成講座をやるので、宮崎県商店街振興組合連合会は協力してくださいという形と、一回、宮崎県商店街振興組合連合会にお金をお渡しして、宮崎県商店街振興組合連合会が発注をする形、何でそっち側を選んだのかを純粋に疑問なんですけれども、教えてください。

**○河村商工政策課長** この事業のやり方は、委託にすれば県が主体になってやるんですけど

も、これは補助の形にしています。

狙いとしては、この国庫の地域未来交付金の目的もそうなんですけれども、永続的に県がこの事業の面倒を見て、ずっとお金を出し続けてやるかという、そうではなくて、できれば自走を目指していただきたいなという思いもあって、補助の形にしています。

なので、今回、宮崎県商店街振興組合連合会の中で、全体の事業の動かし方といいますか、ノウハウを積んでいただいて、将来的には自走を目指していただきたいなという意図で、こういった補助の形にしたところです。

**○山口副委員長** 分かりました。

**○内田委員長** ほかにないですか。

**○山口副委員長** 人件費のところを聞きたいんですけども、新しく説明の中には入っていませんでしたが、計量検定所の人件費のところがあるかと思います。昨年度に比べてかなり減額をされていて、人数は変わっていない。

前回の補正でこれぐらいの金額に落とされているので、実績に基づいてなのかなと思っていただんですけども、業務量とかが変わったんですか、予算の算定の方法が変わったんですか、そこを少し教えてください。

**○河村商工政策課長** 人件費に関しては、実際の配属されている方の年齢構成ですとか、人事異動で若返ったりですとか、扶養がいるかとか、そういったところに大きく影響を受けます。

実際、予算を組むときについてはその時の体制で積算するのですが、その後、人事異動等で年齢構成とか、実際に働いている方の構成が変わると当然増減はあります。

**○山口副委員長** 昨年度の予算と比べて1,400万円くらい落ちていると思うんですよ。補正で当然落ちているんですけども、そんなに年齢構

成が変わるだけで、1,400万円も変動するものな  
んですかね。

○河村商工政策課長 確認します。

○内田委員長 ほかに、商工政策課でないです  
か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは、後ほど御答弁いた  
だくということで、企業振興課のほうに移らせて  
いただきます。

企業振興課についての質疑はありませんか。

○岩切委員 資料27ページの「輸送用機器関連  
産業総合支援事業」なんですけれども、事業内  
容の③に「航空機関連産業取引拡大推進事業」  
ということで、アドバイザーの設置に209万円と  
ございます。

県内企業に新規参入をいただくということ、  
さらに取引促進というのは、宮崎県外のところ  
にこの取引をということで、営業活動などをさ  
れていくという理解でいいのかということが一  
つと、県内企業で、この航空機関連というもの  
に新規参入を促していく可能性というのが、将  
来的に5件というようなことですけれども、5  
件は商談の件数ですね。本当に新規参入とい  
うのがあり得るのかということを確認させてく  
ださい。

○加藤先端技術産業推進室長 まず、この「航  
空機関連産業取引拡大推進事業」で、アドバ  
イザーを設置するというふうに要求させていた  
だいているのですが、このアドバイザーの方は、  
元ANAの機体整備部門の部長をされていたO  
Bの方をお願いをしてあります。

現在は株式会社ANA総合研究所の研究員を  
していただいている方で、アドバイザーという  
名前のおり、アドバイスをすることをお願い  
しておりまして、基本的にコーディネーターと

違って、実際の受注案件を持ってきて、マッ  
チングをしてもらうというようなことを主体と  
しておりません。

と申しますのも、航空機産業に参入するに  
当たっては、やはり安心安全を第一にしている航  
空機業界ですので、JIS Q9100とか、Nad  
capとか呼ばれる品質保証に関する国際基準  
の認証を得る必要がございます。

県内企業を見ますと、新規参入を検討され  
ている企業のほとんどが、今、この認証を持っ  
ていない現状でございます。ですので、すぐに  
認証が取れるかと申しますと、認証を取るの  
にも、相当コンサルを頼んで費用をかけて、相  
当な時間と労力を必要とすることになりますし、  
かといって認証を取得したからといって、必ず  
受注できるということが保証されるものでも  
ありませんので、企業側もそこは慎重になら  
ざるを得ないというところがあります。

まずはそこを目指すためのアドバイスを、  
そのアドバイザーからいただくということに  
してございまして、その延長線上に商談、う  
まくいけば取引までこぎつけられたらなとい  
う考えで、こういった成果指標を設定させて  
いただいております。

それで、実際新規に参入できる可能性が  
あるのかというお尋ねですけれども、既に  
県内でも何社か参入している企業もござ  
いますので、全く県内の企業にはチャン  
スがないというようなことはないと我々  
は考えていますし、一社でも新規に  
参入できる企業が現れてくれることを  
望んで、この事業に取り組むものでござ  
います。

○岩切委員 日機装株式会社が来られて、  
確かにこれは非常に狭いんですけれど  
も、単価が高い産業で、そこにうまく  
はまれば、宮崎県としては優位だと思  
うんですけれども、ハイレベル

なものですから、地元の中小企業の皆さん、大変御苦労なさるんじゃないかなと思います。

そのことで、具体性が何と申しますか、夢というか、そういうレベルになっちゃうといけないうなというような思いが少しありまして、確認させていただきました。

現実には手が届くところであって、そこを目指している企業は十分あって、支援も可能でというふうになっていくという理解でよろしいですかね。

**○加藤先端技術産業推進室長** 御指摘のとおり、なかなか受注にこぎつけるまでには、かなり高いハードルがありますけれども、世界の航空機需要は旺盛です。仕事はたくさんあると言われております。

ただ、仕事はたくさんあるのに、皆が参入をためらうのは、先ほど申し上げたような厳しい基準があって、それを満たさないと認めてもらえないというところが一番高いハードルになっていますし、世界の航空機需要は、結局、エアバスとボーイングに収れんされていきますので、彼らが求めるクオリティを満たさないと、当然、部品として採用されないわけですね。

なので、委員がおっしゃるとおり、ボーイングとかエアバスから直接、日機装株式会社のように発注が来るというようなところは、とてもレベルが高くて、県内企業、中小企業では、なかなかそこはもう無理だということなんですけれども、車でいうと二次請け、三次請けのような形で参入するやり方もあるように聞いていますので、まずはそういったところからアプローチできたらと考えております。

**○岩切委員** 研究会も設置されていらっやっして、この間、議論されてきたというのがネット上でも見られますので、ぜひ単価の高い産業だ

と思いますから、御尽力いただきたいと思えます。

**○日高委員** 基本的なことを聞きたいんですけども、フードビジネスは総合政策部でやってなかったですかね。

**○徳地企業振興課長** 昨年度までフードビジネスの所管は産業政策課だったんですけども、今年度から企業振興課に移ってまいりまして、我々のほうで対応しております。

**○日高委員** その意図は何ですか。

**○徳地企業振興課長** フードビジネス構想を始めてもう10年以上たっています。当時は農政水産部と商工観光労働部の連携とかが課題ということで、総合政策部で所管していたのですが、情報共有とか、一緒に取り組むプロジェクトとかも大体うまく行き出したこともありまして、今年度から企業振興課のほうで所管しているところであります。

**○日高委員** どこでやっても一緒かな。1回このフードビジネスという言葉が消えて、2～3年、実は総合政策部でやっていて機能していなかったんですよ。全然、動いていなかった。

例えば、地場産品のものを、県内で加工までして商品を作っというところが狙いでも、いまだに宮崎県内で生産されたものが県外で製造されて、また宮崎県に戻って売られているみたいなことが続いています。

私もずっと一般質問でも繰り返しているけれども、どうにかしますなんか言って、産学金何とかが連携して、そういう言葉にごまかされてきて、全くそんな成果も現れないまま、商工観光労働部の企業振興課に来て、改善事業の「フードビジネス競争力強化事業」を見てみますと、今までやってきたことと、バイヤーの伴走支援が出てきている話なのかなと思って、こ

の辺に何か着地点が本当にあるのかなと思って、宮崎県にとってはいい取組なんです。すばらしい取組なんですけれども、この事業に対する愛着心がないんですね。

その辺をどう、このフードビジネスというのは、食を通じた産業、宮崎県の産業、食という産業の競争力だったらトップランナーでいかないといけないところでやっているわけでしょう。

ここは本当に頑とやっていかないといけないのに、たらい回しのようにどこに行った、課が変わったって、どうのこうのやっていること自体が、もう不思議でならないんです。

**○松浦商工観光労働部次長** フードビジネスの取組状況なんですけれども、データのなことを申し上げますと、食品製造業の出荷額は全国で22位で、九州でも3位と、県内の製造業の取組の関係で言いますと、食品製造業はかなり多くなっております。

企業数につきましても、食品製造業の企業数が一番多くなっておりますので、食品製造業の関係につきましても、かなり伸びてきているなというふうに認識しております。

そして、やり方につきましても、事業のほうで説明しておりますけれども、今度は冷凍食品が今、全国的に伸びているということで、冷凍食品に特化した形で事業を組んで、取り組んでみようと考えているところでございます。

**○日高委員** 食品製造業の出荷額は全国22位で、九州で3位。いつそんなに上がったんですか。

**○松浦商工観光労働部次長** 食品製造業関係につきましても、宮崎県はかなり優位な位置にありますので、特にここ数年で急に伸びたというよりも、ある程度このぐらいの地位はキープしていたかと思えます。

**○児玉商工観光労働部長** 補足させていただきます

ます。

フードビジネスの関係については、もう長年取り組んできました。そのきっかけというのは、本県というのは農業関係の産出額というのは非常に大きいんですけども、ただ加工の部分ではほかの県に相当負けていたということで、加工にもっと力を入れましょうということでした。

もともと本県としては、食品製造業関連は自力があったと思うんですが、ただその加工の部分が弱いんじゃないかということがありましたので、そこを今、一生懸命、農政水産部とも取り組んでやってきたところです。

フードビジネスの関係について言うと、フードビジネスの相談ステーションがございまして、こちらのほうで、以前は農政関係は農業振興の公社があって、そちらのほうでやっていたりしていたところもあったんですが、それも何年前に「みやざきフードビジネス相談ステーション」のほうに一本化いたしました。

それによって、一つのところでやれる素地というのができてきたということで、総合政策部のほうから商工観光労働部のほうに移ってきたというところでございます。

**○日高委員** でも、商工観光労働部は事業を抱えていますよね。これはここで話す必要はないんですが、総合政策部は予算を持たないで、好きなことばかりやって、政策はおっしゃっているけれども、細部の結果は知らないよというのが総合政策部です。

結果までしっかり出さないといけないのが、皆さん方の商工観光労働部になってくるわけだから、それでやっていっていければ、事業を抱えるのはいいんですけれども。

だから、さっき部長が言ったように、生産物のお荷額は高いけれども、製造品が低かったの

が、ある程度製造のほうも、この長年の間に上がってきたということですね。成果としては、しっかり現れてきたと。だから、もうここまで上がってきたから、あとは商工観光労働部に任せてやっていけばいいという話ということで、大体分かりました。

食品製造業の出荷額がどういう推移でこの十年間に上がってきたかという資料の提供をお願いしたいんですけども。

○内田委員長 資料提供、大丈夫ですか。

○徳地企業振興課長 資料提供させていただきますので、少し時間を頂きます。

○日高委員 はい。それと、九州で3位ということではありますが、次長に質問です。1位になりたくないんですか。2位や3位でいいんですか。

○松浦商工観光労働部次長 順位にこだわっているところではないんですけども、やはり出荷額を伸ばしていくということ。それから食品製造事業所を育てていくことを目標にしながら取り組んでいるところでございます。

あとちなみになんですけども、ほかに出荷額が大きいのは鹿児島県と福岡県というところでございますので、鹿児島県とかは農業産出額も今回の議会の質問でも出ていましたが、食品製造業のほうにつきましても、鹿児島県の取組などを参考にしながら数字を伸ばしていきたいと考えております。

○日高委員 1位を目指さないんですかということ、1位を目指すぐらいの気持ちがないんですかと言っているんです。

○内田委員長 部長答弁ですか。

○日高委員 次長です。

○内田委員長 次長では答えられない。

○日高委員 目標だから、気持ちだから。

○松浦商工観光労働部次長 1位を目指して頑張りたいと思います。

○日高委員 頑張ってください。

○坂本委員 フードビジネス関係で、資料26ページの新規事業「みやぎき冷凍調理食品販路拡大事業」について教えてください。

これは、先ほど御説明がありましたとおり、市場規模がこの10年で1.5倍に増えているということで、非常に期待されるというか、本県も相性がいのような気がします。

まず、成果指標のところ、食品出荷額を現状から令和10年で395億円という、1.5倍、かなり大きい目標を立てられているんですが、この根拠といいますか、理由として、今かなり県内の事業者が力を入れているとか、そういう状況があるのでしょうか。

○徳地企業振興課長 この成果指標の設定の考え方なんですけれども、先ほど10年で伸びているというお話も差し上げましたが、単年ごとの年ベースで見ますと、例えば2020年から2024年の4年間で107億円くらい、出荷額というのは伸びています。

コロナの時期を外して、2014年、2018年でも100億円くらいずつ伸びてきているので、今までこういう事業をやらなくても伸びてきていたのもあって、需要的には冷凍調理食品の都市圏でのニーズとか、今の生活スタイルで上がってきているので、この目標設定の考え方としては、4年間で100億円上がってきていたものを、この事業をすることによって、3年間で100億円上げようということです。

成果指標が4年分で計算しているので、133億円足したこの金額になっているというような設定でございます。

○坂本委員 この事業自体は販路拡大、それか

ら県内の実態をしっかりと把握するという中身なんですけれども、一方で、まさに調査の結果になるのかもしれませんが、今後、売上げを伸ばしていく、出荷額を伸ばしていくとなると、設備の問題と申しますか、急速冷凍設備がある程度、県内の事業者が持っていないと、売り先は広がった、でも追いつかないということ、そういうことも調査の対象なのかもしれませんが、今現状で、この急速冷凍設備の普及状況は、把握していらっしゃるのでしょうか。

**○徳地企業振興課長** 県内に約500弱ぐらい食品製造事業者がいるんですけれども、冷凍設備がそれぞれ何を持っているかというところの詳細は現段階では把握しておりません。

ただ、この事業を構築するに当たって、実はいろいろな県内のそういう冷凍調理食品を扱っている企業にヒアリングに行きました。例えばギョーザやチキン南蛮、炭火焼きや魚の加工とか、実は各地で工場の増設等が進んでおります。

そのときにヒアリングした関係で、逆に言えば先に設備投資をしているので、販路拡大を今からしていきたいというニーズが多かったです。

そういったことも一つありましたし、逆にこういう都市圏での展示会でも、例えば有名なのだと、FOODEX JAPANとか、スーパーマーケット・トレードショーとかというものもあるんですけれども、その部門でも冷凍調理食品部門というのが別枠で創設されています。

やはりニーズがそういった状況にあるものですから、まずは県内の食品製造業者が何をやって、おっしゃるようにどんな設備、何を求めているのかということ年度前半に調査しつつ、こういった展示会というのは年度後半、今年で言えば今頃開催されているので、来年の3月ぐらいに向けて、そういう調査とともに、バイ

ヤーも宮崎県に呼んだりして、ヒアリングをしながら、どんな商品が展示会でできるのかとか、逆に言えばバイヤーが来ることによって、県内の衛生設備も見ることができるので、そういった業者、B to Bを主に目指していきたいと思っているんですけれども、そこら辺の販路拡大につなげていければいいなということで、この事業を計上させていただいているところでございます。

**○内田委員長** もうすぐ正午となりますので、坂本委員の質問を最後にして、一旦切らせていただいて、先ほどの御答弁も最後にいただきます。

**○坂本委員** さっき日高委員が言われた、何を指すのかという話にも関連するのかもしれないんですけれども、成長産業で、これは本県においてもしっかりと稼げる産業として定着させていくというようなビジョンがこれからあるということであれば、その先の令和10年まではある程度、言い方は悪いんですけれども、現状がこのまま伸び続けて、よほどのことがなければ、しっかり達成していきだろう、この事業も加えて達成していきだろうという見込みが立っていると思います。

けれども、令和10年の先に今度はまさに設備の増設が必要になってくるとなると、今度は県がそれに対してどういう補助をしていくかという話になってくると思うし、小さいところで設備を構えられないというところについては、共同の急速冷凍センターというのを持っているようです。だから、そういったものを行政がしっかり用意して、そこに手だてしていくのか、この延長線まで今回の事業の中に想定されて組まれるということなのか、そこだけ確認させていただき。

○徳地企業振興課長 この事業を構築するとき、結局、市場に出すときに、その商品をどうやって流通させているのかというところまでもいろいろ検討、調査をしました。

やはり、大きい都市圏の近くに株式会社ニチレイとか大きい倉庫を持っているところがタイムリーに、例えばイオン株式会社などそういう大きいところに流していくルートもございまして、設備の補助もいろいろ検討したんですけども、まずは先に設備投資しているところがあるので、そこの販路拡大を支援しつつ、三か年事業をさせていただく中で、今、委員がおっしゃったような、ヒアリング調査をすることによって課題とかも見えてくると思うので、それによってまた県内企業は、そういう成長産業になるような手だてで、何が必要かというのも検討していきたいと考えているところでございます。

○内田委員長 一旦ここで止めさせていただいて、商工政策課のほうに、山口副委員長の質問に対する御答弁をお願いします。

○河村商工政策課長 正確に申し上げますと、令和7年度予算においては、7名分プラス、少し余裕を持った予算編成にしていました。1人分プラス人件費として出せる想定で組んでいまして、その背景としては、実際にその予算を組む令和6年度に退職を予定される方がいらっしやいまして、定年延長の引上げも当時ありましたので、その方が引き続き、再任用等で当該部署に継続して配置される可能性も考慮をして、少し余裕を持った予算の積算というか、配置をするというような形にしていまして、これはある意味、県全体のルールとして、そういう予算の積算の仕方をしているというものでございます。

○山口副委員長 予算書の内訳というか、議案に出ているものには7名と書いてある。今の説明だと8名分計上していますよということになってくるので、どれを信じればいいのかって話が出ますから、その答弁は少し考えたほうがいいんじゃないかなと僕は思うんですけども。

午前中はこれで終わりでいいですけども、今の説明は少しおかしいんじゃないかなと思います。

ちゃんと人数を書いて予算書には書くべきですよ、何名分の人件費がこれですって。ちゃんと書いてあるわけだから、そこがずれるんだったら、そこがずれていますってちゃんと説明をこれからの説明ではしていただきたいなと思いますので、これは1回確認をお願いします。

○内田委員長 では、ここで一旦、区切ります。

委員の皆様にお諮りします。本日の午後1時からの再開でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは御異議がございませんので、委員会は午後1時からの再開といたします。

暫時休憩いたします。

午後0時1分休憩

---

午後0時59分再開

○内田委員長 委員会を再開いたします。

先ほど企業振興課の質疑の途中だったと思いますが、企業振興課についての質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは次に、雇用労働政策課の説明について質疑はございませんか。

○岩切委員 「若者無業者等就職サポート事業」なんですけれども、ヤングJOBという名称が

ずっと使われているんですが、だんだん時代の変化の中でこの理解というか、ヤングという言葉自体がどうも古いというか、若者には受け入れ難い言葉になっていらっしゃるらしいんですけども、もともと対象となったら、利用していただいたらよさそうな皆さんに届くネーミングなのかというのを少し感じまして、この「若者無業者等就職サポート事業」の展開に当たって、何か新しいアイデア等はお持ちではないかということをお尋ねしたいんですが。

**○内田委員長** 岩切委員、ページ数を教えていただいていたいいですか。

**○岩切委員** 資料29ページの真ん中あたりに(事項)若年者就労促進費というのがございまして、「若年無業者等就職サポート事業」、ヤングJOBというものの費用です。

**○湯浅雇用労働政策課長** 「若者無業者等就職サポート事業」ですが、大きく2つからなっております。1点目はヤングJOBサポートみやぎきの運営事業ということで、こちらはKITENビルの中に入っております、ハローワーク等と連携しながら、主に40歳未満の若い方で就職等に、困難を抱えるような方を対象にキャリアカウンセリングとか、サポートしながらそういう方の就職につなげていくというような部分でございます。

もう1点が、地域若者サポートステーションの運営ということで、これは別途、国のほうで、さらにひきこもり等から一歩踏み出して仕事に就こうと、そういう意味ではすぐの就職にはつながらないんですけども、そういうところにつなげていこうというようなところに対して、心理カウンセリング等を置いてフォローするような事業となっております。

委員がおっしゃるヤングという名前あたりが

今の時代にどうかということではありますが、当初始めた段階からこの事業名ということでやっており、また実際に利用する場においては、必ずしもこの事業名によらずに、若い方が利用しやすいようにそういうところも検討しながら、いずれにしても労働局と連携してやっていくような事業にもなっておりますので、そういうところも十分に意見交換してやってまいりたいと思います。

**○岩切委員** 利用者が固定的になったり、また狭き門といいますか、対象者が自分の相談すべき場所ではないというような理解になってはもったいないので、利用しがいのある丁寧なサポートを受けられる場所として、広く悩んでいらっしゃる皆さんが支援を受けられる、そういうふうにバージョンアップできたらなという思いから、ヤングJOBという名称が、ずっと十数年続いていると思うので、お伺いさせていただきました。

同じ課ですけれど、別件でよろしいですか。31ページになります。

県立産業技術専門校のほうで御努力いただいているんですが、まず来年度の予算で、入学予定者数は十分に確保できたかをお聞かせいただけますでしょうか。

**○守部県立産業技術専門校長** 来年度の入校予定者数なんですけれども、当校4つの科がありまして木造、鉄工、電気、設備ということで各20名ずつの計80名になっております。

実は昨日も一般入試と特別入試がありまして、2人の応募者がありました。それを含めると現在のところ48名です。

さらに、昨日なんですけれども、受験をしたいという申し入れがありましたので、早速、試験ができるように本日ホームページにアップして、

申込みができるような体制を整えております。

その方がもし申込みをされて試験を受けられて合格をしたと仮定すると、最低でも50名の入校生になるかと思えます。

昨年度の入学者が37名でしたので、それから13名多くなった50名の予定になっております。

**○岩切委員** 校長が代わられて、入学者も増えたということで、結構なことだと思うんですが、もう一方、県立産業技術専門校に期待するところの離職者等訓練ですけれども、先日の補正の中でも少し減額があったかと思うんですけれども、離職者が県立産業技術専門校を利用するという実情について少し解説をいただけませんか。

**○守部県立産業技術専門校長** 離職者に対する職業訓練なんですけれども、2か月から2年間の様々な職業訓練をやっております。

内容といたしましては、パソコンの操作、情報系だったり、あと長期だと介護福祉士、精神福祉士、あと調理師だったり、そういった様々な訓練をやっております。

実際、年度をまたがったりするので、細かい数字は言えないんですけれども、大体1,000名の定員に対しまして700名ぐらいの受講生の状況です。ですから、受講生1人に対して訓練校に対する委託料を幾らという形にしておりますので、マックスの定員で予算を計上している関係で、先日の2月補正でも減額させていただいたというような状況です。

状況としましては、人手不足ということで、やはり売手市場ということで、職業訓練を受けないでも職業を選べるというような環境もあるということと、当然人口が減っているということもあると思うんですが、そういったところで定員を満たしていない訓練もありますし、定

員があまりにも少人数になってしまって、運営が成り立たないということで、その訓練をやめちゃうといったところもあります。

我々としては、少しでも魅力のある内容の訓練をやりながら、求職されている方々のニーズに合うような訓練をしていきたいと考えております。

**○岩切委員** 社会の求めるものに適応していかないといけないので、目配りが大変だと思うんですけれども、カリキュラムというか、職業訓練の方向性を、今幾つか例示されたものから、別のものに順次変えていこうというようなところについては、どのあたりで検討されて進んでいらっしゃるのでしょうか。

**○守部県立産業技術専門校長** 訓練の内容につきましては、当然職種として不足しているような人材のところ、あと情報系といったパソコンの情報処理のところも、デジタル化、DX化する中で、なかなかついていけないというようなところで、職業訓練を受けている方がいらっしゃいますので、そういった方々に合うような内容で現在やっているところであります。

細かな内容につきましては、当然国のほうのメニューもありまして、その中で具体的にこういったメニューでということと、各県一律の内容で職業訓練をしているわけではないという状況でございます。

**○福田委員** 資料32ページの「中・高校生の県内就職促進事業」について伺います。

要はこの事業というのは、高校生の県内就職を促進するというのが一番の目的であるわけですが、毎年何らかの形でその行動はされていると思うんですが、ここで下のほうに県内事業者との意見交換会とか写真がありますけれども、相手は高校生、中学生、そしてその保護

者、教職員にとなっているんですけれども、ここを対象にして、主にこういうところを説明するんだよというのを教えてください。

**○湯浅雇用労働政策課長** 対象ごとにいかに伝わるような中身にするのかというのは、大変重要なことだと思っております。

そういう意味で、中学生あるいは高校生には、企業の方に実際に学校に行っていただいて、例えば先日ですと、看護師を目指すような高校へ病院の方に来てもらって、模型を使った人の皮膚へ針を刺すような訓練を実際に高校生に体験させるとか、あるいはお寿司関係の企業の方に来てもらって、実際に声出しとか接客とかをやってもらうなど、中学生とか高校生、それぞれのレベルに応じて、あるいは簡単な作業だったりもしくは少し難しい作業だったりというようなところで実際のいろんな業種の企業に来てもらって、働くというイメージが沸くようなところをやっております。

また、教職員とか保護者になりますと、広く今の就職状況がどうなっているとか、さらにレベルが高いといいますか、保護者として子供と話をする上で知ってもらいたい知識を話すようなそういうセミナーとか、企業の方の話ということで段階に応じてやっているような状況でございます。

**○福田委員** 私も以前、企業として工業高校に勧誘に行ったんです。型にはまったとおりに申し込んで順番を待ってやるんですね。それで何回かやるうちに、本音を聞いてみますと分かるんですけれども、例えば都城工業高等学校でいきますと、就職はどうやって決めるんだと聞くと、部活で先輩が引っ張るんですよ。そういうことがすごく多いんですね。

そして、順序はどうやって取るのかというと、

工業高校にこういった応募が来ると成績のいい順に上から取っていくらしいんですね。賢い企業は、地元でも上のほうで落ちた子はうちが取りますよという条件をつけておくとか、いろんな泥臭いところまで入っていかないと、なかなか難しいと思います。

それで私が思うのは、対象の高校生や中学生に対して、本当に生の声を聞くようなアンケートでも取ったら、次の攻める鍵が見つかるんじゃないかなということです。

やはり給与の関係、給与だって、例えば宮崎県に住んでいたら、こういうことで生活ができますよ。弁当を持って行って水筒を持って行ったら、1円もなくても会社通いができるわけですね。都会だったらもう1歩出るときからお金が要るわけで、そういうのを絡めて、給与だけで判断するものじゃないよということで説得しようと思って話をしたら、やっぱり若い時期には都会に行きたいというのが物すごく大きいのもあるんですよ。

そこらをどう崩していくか。北海道とか東京都でなくてもいいです、福岡県でいいですとか、そういう女の子たちも多いですよ。

だから、ちょっと生の声をぐさっと聞くようなアンケートも必要じゃないかと思います。

**○湯浅雇用労働政策課長** 委員おっしゃるとおり、まさに中学生や高校生の生の声というのは、大変重要だと思っております。

そういう意味では、今やっている事業の中でも、実際に企業の説明を受けた後、中学生や高校生にアンケートは実施しております、そういった中である意味、残酷というか、あそこの企業の話は面白くなかったとか、この企業は大変参考になって、できればこの道に進みたいとか、そういう生の声というのはありますので、

そういうのをしっかり施策のほうにも反映していきたいと思っております。

さらに、どうやって県内企業の給料以外の部分で、福利厚生やあるいは卓越した技術とか、すばらしい企業があるというところをしっかりと伝えるかというところでも、そういう中では企業を選定するときに、そういう視点も持って、実際にそういう企業の方が中学生や高校生に生で働きかける、話をできる場を設けられるように努めていきたいと思えます。

**○福田委員** 県内就職をぜひ応援したいと思います。

**○日高委員** 以前、厚生常任委員会のときに、いわゆる介護士がなかなか厳しいということで、やはり中学生ぐらいから介護士とはこういうものだというところを、民間とマッチングするべきじゃないかということで、要請したんですけれども、こういう形で介護の関係もやっているということですよ。

やっているということで、なるほどねという感じでは聞いておりました。

また、この中で、やはり重要なのは、この県内の就職支援員が非常に重要なポジションだろうというふうには思っているんですけども、どの程度県内にいて、どういったことを特別にされているのかお伺いしたいと思います。

**○湯浅雇用労働政策課長** 当課のほうで予算を組んでおります県内の就職支援員というのは、私立の高校等に実際に回ってもらって、県内企業の情報等をつないだり、あるいは学校の情報を企業につなぐというような仕事をしてもらっています。

公立の学校は、教育委員会のほうで別途そういう就職支援のコーディネーター等を置きますので、そことの役割分担といいますか、当

課のほうではそういう形で行っています。

ただ一方で、先ほどの教育委員会のコーディネーターともこちらの支援員はしっかり連携しながら、県内の高校生に残ってもらう、県内企業を知ってもらうということで、連携して定期的に会議等も一緒にやって取り組んでいるところですよ。

**○日高委員** 私立学校のほうは、いわゆる就職支援員がいろいろと行っていると。県立高校の場合は教育委員会がやっていて、そのコーディネーターと協議してやっているところで、非常に取組としてはいいと思うんですよ。

県内就職率は、10年ぐらい前は54%とかだったと思うんですよ。当然コロナがあって県内に残る人も多くなったけれども、また戻るのはないかと心配されていましたが、令和6年3月が63.1%、昨年ということですよ。

今年が令和7年度の3月卒になるんですが、どんな感じで推移していますか。

**○湯浅雇用労働政策課長** 直近の令和7年3月卒でいくと、先日、統計調査課のほうから公表されましたけれども、62.4%と若干減っている状況であります。

委員が心配されているようなコロナが明けて人の動きも活発になってきて、コロナのときであれば県内の企業を選んでくれていた、親御さんも選んでいたようなところが、1回県外に出てみようかというところもあって、若干そういう動きもあるのかなというところで、県として取組はしっかり続けていかなければいけないと考えているところですよ。

**○日高委員** でも以外と下げ止まっていますよね。意外にもっともう1回、まだ下がるんじゃないかなとは思ったんですけども、今下げ止まっているような感じで、落ちたのが0.7%ぐら

いですかね。

これをやはりどうやって上げていくかとか、現状維持を目指していくのか、70%って書いていますが、70%ってどうかと思うんですけれども。高い目標を持って進んでいくことはいいことなので、こういうのは繰り返したと思います。教育委員会とか、あと特別支援学校とかはどうなっているのか。前も話したけれども、就職っていうんだったら、また聞かないといけないけれども、特別支援学校の生徒たちはこれに入っていないんですね。

**○湯浅雇用労働政策課長** 委員おっしゃるとおり、この数字の中には入っていないということです。

**○日高委員** やはり中・高校生の県内就職率だから、特別支援学校も入れていいような気がするけれども、何か入れたらいけないような支障があるんですかね。

**○湯浅雇用労働政策課長** 統計の取り方で、従来そういうことで見ていっているというところはあります。

**○日高委員** 特別支援学校が統計の取り方で入っていないというけれども、厳密に言えば、県庁としてそこら辺までフォローはするべきではないかなと思うんです。教育委員会のコーディネーターでやっているのか分からないですよ。でも、そこでもやってないということでしょうから。

そこら辺が、ちょっと商工観光労働部じゃないけれども、商工観光労働部と教育委員会の連携というのはほぼないでしょう。全然組織的じゃないじゃないですか。そこは、もっとやってほしいです。

**○湯浅雇用労働政策課長** 当課において教育委員会から毎年ずっと1人、先生の資格を持った

職員を派遣していただいて、教育委員会とのつなぎもしっかりしながらやっております。

会議等にも一緒に出たりとかもしていますし、一緒に業務しながら、現場の声とかも聞きながらやっているところがございますので、そういうところを強化していきたいと考えております。

**○日高委員** 最後に要望です。それだけつながりがあるということであれば、教育委員会に対して、特別支援学校の生徒の就職までしっかりと支えてやるべきではないかという提言が委員会からあったことは、教育委員会に伝えておいてください。

**○湯浅雇用労働政策課長** 今回この場でそういう御意見があったことを、教育委員会にもしっかりとつないでいきたいと思っております。

**○脇谷委員** 資料35ページの「ふるさと宮崎人材バンクマッチング等促進事業」なんですけれども、これはふるさと宮崎人材バンクというホームページもあるし、みやざき女性就業支援センターもあるし、シニア就業支援センターもあるし、コーディネーターもいるしということで、この新規事業をされる目的というか、何が課題でこういうことをされるのでしょうか。

**○湯浅雇用労働政策課長** ふるさと宮崎人材バンクは県外にいらっしゃる方と県内の企業を結びつけるマッチングサイトでございます。

基本的には県内企業がこういう人に県外から来てほしいなというところで条件等を載せています。

一方で、宮崎県に帰って働きたいという県外に住まれている方は、そういう情報を見るのと、あと自分もこういう条件で宮崎県に帰りたいと思っておりますというところをマッチングサイト上でお互いに自由に見てやるというところで、基本的には中身の確認等は最低限できるんです

けれども、企業と求職者のオンライン上のやり取りということで、一步踏み込んだ、実際にホームページ上に出ていないような細かい条件とか、あるいはすばらしい技術が知られていない部分があるのではないかという課題がございました。

そのときに、今回新たに専任のコーディネーターを配置しまして、県内企業をしっかりと回してもらって、こういうすばらしい企業があるとか、こういうことであれば来てもらいたい人がいるとか、あるいは求職者のほうにも話を聞いてもらって、実はこういうすばらしい技術を持った人だとか、そういう単純にサイト上に出てこないような一步踏み込んだところをしっかりと情報収集してもらって、よりマッチングを高めていくというようなことで、事業を組み立てております。

**○脇谷委員** この専任コーディネーターが何人もいて、それらの方が企業に行き、求職者についてはどうやって見つけていくんですか。

サイト上では結構あるみたいなんですけれども、それが分からないです。

**○湯浅雇用労働政策課長** 分かりにくくて申し訳ございません。この専任のコーディネーターは派遣会社とか人材採用会社のようなところをイメージしています。

そういうところに委託して、県内企業を回してもらって、あるいはそういうサイトに情報が出た人にお話を聞いてもらうということで、その委託した企業がより深く間に入って、こういう企業があるんじゃないかとか、こういう人を採用できるんじゃないかというところで、単にホームページ上で見た情報だけではなく、実際に人となり、あるいは企業の雰囲気とか環境とかも感じてもらった上で、よりマッチングの精

度を上げていきたい、確度を上げていきたいと考えております。

**○脇谷委員** 分かりました。つまり人材派遣会社が中間に入れば、そこに入って来るいろんなスタッフというか、そういう求職者の人がいらっしやると。求人は求人であるというところで、マッチングしてくれるという理解でいいですかね。

**○湯浅雇用労働政策課長** 基本的には、人材バンクというマッチングサイトを使ってもらうんですけども、その中でより一步踏み込んで直接企業に行ってもらって見てもらう、あるいはコーディネーターの方が直接、求職者の方と話をしてもらおうということで、今、従来のように単なるマッチングサイト上で企業と求職者の方がメールのやり取りをするだけじゃなくて、そこにコーディネーターの方が間に入って、ホームページ上ではこういう表現ですけども、実際には場合によって多少給料が下がってもこの技術だったらやりたいとか、働ける人がいますよ、みたいなところを深く掘り起こしていくということでイメージしております。

**○脇谷委員** 分かりました。ぜひそれをしていただきたいと思います。女性はスキルがあっても短い時間でしかできないという人とか、この求人サイトを見てみると、やっぱり正社員で8時から17時とか書いてあるだけでは、全然そこにアクセスしようという気にならないので、そういうコーディネーターを配置されて若い人もシニアもマッチングしてもらいたいなと思っています。

**○福田委員** 工業系ですけども、例えば工業系の方でこういう人がいるよという情報があって、企業のほうでもそういう人が欲しいというので、意外とショートコースで決まっていくと

というのはあったんですけども、そういうのは別に工業試験場にはないんですかね。

○鍋島工業技術センター所長 私の知る限り、承知していないところでございます。

○児玉商工観光労働部長 それぞれ工業系と言われると、例えば都城工業高等専門学校には霧島工業クラブが横に入っているらしいです。その窓口というか、要は密接にいろんな情報を知っている方とかもいらっしゃるものですから、そこから県内の、例えば都城工業高等専門学校の場合は、やっぱり卒業された方と教員との関係は密なんですよ。連絡を取り合ったりすることもあって、そういう方たちが宮崎県内に就職でまた戻りたいなというようなお声等があれば、関係しているところと連携して、多分就職するようなパターンもあるのかなと思います。

○福田委員 そのとおりです。そういう個人的な関係で、うまくルートが繋がっていて、こういういい人がいるぞというのでつながった事例ですね。はい、分かりました。

○日高委員 資料29ページの、この女性、高齢者、若者というところら辺ですね、外国人は入っていなかったと思うんですけども。

私ども調査に行って、相談体制というのはすごく充実しているなという印象を受けましたよね。場所も、アミュプラザじゃなくて、KIT ENビルにあって、これ多分、去年行ったかな。

そのときに、宮崎県は結構いいことやっているなと思いました。実績としてはどうなんですか。これ上がってきているんですかね。

○湯浅雇用労働政策課長 みやざき女性就業支援センターあるいはシニア就業支援センターですけども、ありがたいことに相談件数は順調に伸びてきている感じです。就職決定者数もお

おむね順調に、就職決定者数は横ばいといえますか、両方とも安定した、そういう相談を受けて、あるいは就職決定者を出しているというような状況でございます。

○日高委員 今の答弁で分かるけれども、どの辺がどう変わったかということも、特にここが特徴としてやっていく中で変化がありましたとかは、相対的にはないんですか。

○湯浅雇用労働政策課長 みやざき女性就業支援センターのほうにおいて、今年、相談員を1人増やすことができました、相談までの待ち時間を短くしたり、あるいは一人一人の相談にしっかり寄り添えるような時間が取れたりというようなところで、新たに取組を増やしております。

○日高委員 高校生の就職率を上げるのも当然こっちの部分で必要ですけども、やはり今は、働けるのに働けないというような人材こそ、この仕事に就いてもらって、キャリアをいかしてもらおうというところは重要だと思うんですよ。

高齢者とかも重要だと思うんですよ。高齢者だから80代になったから、もう駄目だと思わないで、80歳くらいから挑戦する人もいっぱいいるわけですから。その辺のもっとどんどん働ける、ノウハウがある、知識のある方も、やはりそういう会社とのマッチングは非常に重要なところだから、その辺もやっていってもらいたいと思うんですよ。

○湯浅雇用労働政策課長 働けるのに働くことができない方に、しっかり県内企業で働いてもらうというのは、大事なところだと思います。

支援センターの方で、求人票上は少し条件が合わない求職者の方とかの話聞いて、実際に企業を回って、こういう方だったらいるんだけども、少し求人票とは違う条件になります

雇ってくれないかみたいなことで相談して、実際にその会社のほうの条件とかを変えて、就職につながったとかいう例も幾つも聞いておりますので、そういった取組をしっかりと、K I T E Nビルのほうに入って、企業を回って動いてくれている方たちですので、そういうところもどんどん成功事例をつなげて増やしていきたいと思っております。

**○日高委員** そういう形で、柔軟性を持って対応していただければと思います。

最後に、(事項)技能向上対策費とありますが、これはものづくりなんです。意外ともものづくりってというのは宮崎県ではピックアップされていない分野だと思っているけれども、こと延岡市を中心に、工業製品とかいろいろあるので、ものづくりの産業というのは活発化していく必要もあると思うんですよ。

私は溶接協会の顧問をしているものですから、この間、溶接の県大会の表彰がありました。これから九州大会です。行ったらやはりすごい、とても考えられない技術ですよ。素人が見てもどうやって順位をつけるのみたいな感じで、本当に太い鉄を曲げる技術ですね。

残念なのは都城市で、ブンリ工業株式会社という老舗の会社が来られてなかったのが、どうしてなのかなと、少し残念だったなと思う。

あのときは次長も主催者ですよ。ああいうのを見ると、やはりものづくりというのは宮崎県に必要だと思わなかったですか。この辺も伸ばしていかないといけない、若年技能者をもっと育てていかないといけないって思いましたか。

**○松浦商工観光労働部次長** 私も日高委員と一緒に表彰式に参加させていただきまして、実際に溶接した品物も見せてもらったんですけども、専門的なところは分からないんですが、や

はり素人目にもきれいにできているなというのは分かりまして、あと思っていた以上に若い人たちが受賞していて、中には女性の方、非常に若い方もいて、若い人がそういう技能のスキルアップに取り組んでいるということに非常に感銘を受けたところでございます。

おっしゃるように、ものづくりは非常に大事で、溶接だけではなくて様々な分野で技能を磨いている方がいらっしゃいますので、いろんな形でサポートしていきたいと考えております。

**○日高委員** ものを作る技術というと、鉄工所とかいっぱいあるものだから、必ず延岡市に行くんですよ。

しかし、なかなかこの辺というのは、宮崎県で若手がものづくりとか工業製品っていうのは意外と知られてないのかなというふうに思っています。でも、これ付加価値がすごく高くて、1回技術者として習得すれば、もう一生ものなんですよ。職人は引っ張りだこです。

そういったものづくり、工業製品の部分についても、今度メディカル何とか構想って延岡市にあったよね。あれがもう頓挫ぎみというか、頓挫するでしょう。

しかし、新たにやはり延岡市を中心にこういったものづくりというのは、もう一回再考してもらいたいという要請を、地元の県議会議員がもっと言わないといけないけれども、私が代わりにその辺をしっかりとやるようお願いしたいというふうに思います。

**○湯浅雇用労働政策課長** この「ものづくり技能振興事業」は、ものづくりの大切さを伝えていくような事業であります。

中身としては、広く一般の方向けにイオンモールで技能まつりというのを開催して、そこでいろんなとび職の方だったりあるいは実際に

印鑑彫りとか、そういうのをやってもらったりとかもしています。

別途この予算において、技能五輪とか技能グランプリに、実際に出場する出張費とかの支援をしているところがございます、まさに今年度は23歳以下の技能者が対象となる全国大会で、銀賞の方が1名、敢闘賞の方が1名出たりとか、先月大阪府のほうで行われた技能グランプリ——こちら特級とか1級の技能士が集まる技能の全国大会なんですけれども、宮崎県から園芸装飾の方が金賞を取ったり、あるいは建築大工、建具とかで銀賞、銅賞とか取った方もいらっしゃいますので、そういうところもしっかり県としてPRして、広く広報などにも使わせていただいて、ものづくりの裾野を広げる取組からやっていきたいと思えます。

○山口副委員長 産業技術専門学校の前年についてお伺いしたいんですが、資料31ページの施設管理費が例年に比べてかなり抑えられているように感じられるんですが、このあたりのこれまでとの違いとか、概要というところを教えてくださいませんか。

○守部県立産業技術専門校長 施設管理費につきましては、来年度は大規模な修繕工事がなくて、軽微な修繕になったというところで、この大幅な減になっております。

○山口副委員長 分かりました。

続いて、資料33ページの「県外学生UIJターン就職サポーター事業」についてなんですけれども、こちら県外大学というような記載がございますが、大学はかなりの数があるかと思えます。具体的にどういった大学を狙っていくのか、もしくは狙いがあるのかとか、狙う大学の選定の方法とかあれば教えてください。

○湯浅雇用労働政策課長 大学はたくさんござ

いまして、まずは本当に広くやる。早稲田大学とか慶応大学とか、そういうレベルのところから、もう大学という名前がつくところはやっていくんですけれども、実際にはそういうことで、サポーターの方が連絡を取った中で、県のほうと、そういう就職協定を結んでいる大学等も今現在で14件、学校にして29校、東京都、大阪府、福岡県等ありますので、そういったところとは連携協定をもとにいろんな情報提供とかあるいは就職の相談とかをやっているかなという状況でございます。

失礼しました。最新の状況で15件の30校ということで、駒澤大学が直近で1校増えておりました。申し訳ございません。

○山口副委員長 各企業によって、狙う大学であったりとか学部であったりとかって、そういうところが多分あると思うんですけれども、とにかく満遍なくやっていきますよというのは、ちょっと非効率な気がしています。

例えば宮崎県出身者の進学実績がある大学とか、そういったところをベースにしていくとか、もしくは今回、教育委員会が難関大学かなにかを一つ、進学率かなにかに入れていたと思うんですけれども、そういったところをやっていくとか、少しターゲットを絞ったような形でまずはしっかり来てほしい大学であったりとか企業ニーズに合った形のところに、ちゃんと行くっていうことのほうが大事な気がするんですけれども、いかがですかね。

○湯浅雇用労働政策課長 当初はそういう声かけとか情報提供とかは満遍なくやりますけれども、大学等におきましては、今先ほど申し上げました15件30校の提携を結んでいる大学等を中心に、まずはそういう学校においては宮崎県出身者が割と多いというところも把握しておりま

すので、そういうところを中心に情報提供等をしていきますし、サポーターを使いたいというところで、一応企業のほうにも登録をしてもらっているんですけども、県内企業においても現在約90社、そういうサポーターを通じていろんな動きをしたりというところで登録もいただいていますので、そういった登録している企業あるいは提携を結んでいる大学を中心に、県外の学生に宮崎県に戻って来てもらうような取組をしたいと思っております。

**○山口副委員長** 確認ですが、提携をするというのは、どういう流れで提携になるんですか。皆さん、どの大学にも一斉に提携しませんかという声かけをして、やりますといったところを提携しているだけであって、こちらからお願いしますという形でいっているのかというところが——大学の就職セミナーとあって、やっぱり人脈というか、かなりそこに入るのが大変な大学もあると思うんですよね。

なので、そこら辺でしっかりお願いというかやっていかないと、ただ待っていても無理だと思うんですけども、どういう流れなのか教えてください。

**○湯浅雇用労働政策課長** 単なる提携さえ結んでしまえばというのは意味がないと思いますし、実際に県外のサポーターの方が大学のキャリアセンター等に行く中で、宮崎県出身の学生がこれぐらいいますよとか、あるいは宮崎県がそういう企業の説明とかしたいのであれば、そういう場を提供しますとか、ある程度回っていく中でも、そもそも来てくれるなというところもありますし、そういう話を聞いてくれて、いろんな一緒に活動していきましようと言ってくれるところまで、いろいろあります。

基本的には県のほうから協定を結びませんか

というのは持ちかけることではなく、大学のほうで宮崎県と協定を考えているとかいうところを、県としてお受けするというようなところで、実際に動けるといえるか、協定をもとにいろんな活動ができるというところを考えながら締結しているという状況でございます。

**○山口副委員長** やはりそのやり方はどうかなと感じてしまっていて、就職率が高く、しっかりしている大学であったら、わざわざ協定なんて結ばなくても来るわけです、就職ができちゃうわけですから。こちらはそういうある意味、人材がしっかりしていると、世間的評価があるところをしっかりと宮崎県に引っ張ってくるというところを目的にしているのであれば、こちら側から協定をお願いしますと言ってしっかり協定の数をまず増やしていくという努力をしないと、あんまりこう、大学の就職率を上げるためにこの事業があるわけではないと思うので、ちょっと逆なんじゃないかなという気がするんですけど。こっちがしっかりまず提携——一般の宮崎県内の企業だと入り込めないような大学とかに、県の力を使ってしっかり入り、そして、そこから宮崎県に人材を引っ張ってくるという流れだったら何となく理解できるんですけども。

**○児玉商工観光労働部長** 少し説明がうまくできなかったのかなと思いますが、まず県外学生のUIJターン、これIも入っているんですけども、基本はやっぱりUターンなんですよね。というのが、本県出身の学生、あるいは本県にゆかりのある学生が、まずは取っかかりとして宮崎県に対して興味を持っていただきます。本県の一番の課題は、若者が進学時点で福岡県とか関東に進学される子の割合が非常に多いという状況があります。その子たちが宮崎県の企業

を知らずして都会にある企業に就職しているという現状があります。これはもう待遇面とかいろいろな事情がございますが、そんな中であって、本県といたしましては、県外から若者に戻って来ていただいて、宮崎県の方に就職していただきたい。そのために、まずは本県の出身の学生が多いような大学等を中心にアプローチして、その大学との関係をつくっていく中で、先ほど雇用労働政策課長が説明しました大学における企業の求人活動のサポートとかそういったものもあるんですが、その延長上に先ほど提携とか協定とか申しあげましたけれども、大学としてもやはり宮崎県と提携してもいいよと、本県のほうが一生懸命働きかけていく中で、本県の就職活動のサポートという部分で御協力いただけるようなところが、協定等も結んでいただいた結果なのかなと。

一番初めの目的といたしましては、県外に進学した学生たちに、宮崎県の企業の情報、あるいは雇用環境、そういったものをしっかり伝えるために、宮崎県ゆかりの学生が多いであろう大学等を中心に働きかけをしていくというような状況だと思います。

**○山口副委員長** それであるならば、宮崎県出身の学生が多い大学というのは、皆さんは把握されている。私の理解だと、教育委員会は最終的な進学先はまだ把握していない。これまで合格をした受験先とかについては理解、把握はしているけれども、最終的な進学先については整理できていませんということを前、答弁で伺ったことはあるのですが、皆さんはお持ちなんですね。

**○湯浅雇用労働政策課長** 県外のサポーターが大学を回る中で、そのキャリアセンターの方に、うちの学校は宮崎県出身者が何人くらい

るんですよと、把握されているところも、把握されていないところもあるのですが、把握されているキャリアセンターあたりだと、そんなにいらっしゃるのですねと。ついては、いろんな情報を提供させてもらってよろしいですかということで情報提供が始まったりとかということがありますので、大学のキャリアセンターでそういうところを把握している、あるいはそういう情報を提供していただけたところとはつながっているという状況でございます。

**○山口副委員長** 分かりました。

続いて、「企業魅力発掘学生レポーター事業」についてお伺いしたいんですが、この企業についても、全てで120本ということで、120社になるかと思えます。1年間で作る40社というのはどのような形で選定されていくんですか。手挙げ式なのか、それともいろんな「ひなたの極」とか、そういう認定とかに協力をしていただいている企業を優先的にやっていくとか、そういったことがあれば教えてください。

**○湯浅雇用労働政策課長** まずは公募ということで事業の説明をしまして、企業の記事、あるいは動画をつくることを募集しますということで、企業に声をかけたいと思います。その中で、まず「ひなたの極」を取っているところとか、そういう特色のある企業は優先的にその中でも取り上げるということで考えております。

**○山口副委員長** 今の御説明だと、動画をつくりませんかというところを公募して、そこに手を挙げた方々がつくった動画に対する補助を出すような形のように聞こえるんですけども、実際の流れは違いますよね。広告会社か何かに一括委託をされて、そこで企業も選定をされていくという流れです、ということでいいんですよね。

○湯浅雇用労働政策課長 説明が分かりにくくて申し訳ありません。

委員がおっしゃるように、事業自体はまさに今、考えておりますメディア関係の会社に委託しまして、その企業の中において動画、あるいは記事をつくるんですけれども、実際に、じゃあその記事、あるいは動画になる県内企業というのは、県のほうで委託業者と話し合いもしながら、最終的には県が決めるという流れで考えております。

○内田委員長 ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 次に、企業立地課の説明について、質疑はありませんか。

○日高委員 企業立地課は改善事業ということで、どこが改善されたのかと思ったんですけれども、基本的に半導体関連産業の立地とかになってくると、各市町村が一番越えられない壁が造成費なんですよ。造成費を全部出してくれとは言わないんですよ。昔、県が造成するのに30億円ぐらいの無利子の貸付けをしていたんですよ。そういった思い切ったことをしない限り、なかなか進まない。

今回期待しているんですけれども、「地域工業団地整備促進事業」は整備費が880万円ぐらいですかね。これは全然、予算は前回と一緒ですよ。この辺はどうなるんですかね。

○今村企業立地推進局長 工業団地の不足は、今、本県の企業立地における最大の課題と認識しております。そのために、県は現場のことを一番知っている市町村に団地を造っていただいて、県はそれをサポートするというスタンスで今動いております。その団地造成の予算は、実は2つありまして、委員会資料の38ページを御覧いただきたいんですけれども、(事項)企業

立地基盤整備等対策費の2の「地域工業団地整備促進事業」の880万円と、もう1つ、この3の「半導体関連企業誘致強化促進事業」の4,572万3,000円の一部が工業団地の市町村支援の事業となっています。

2番のほうは、これはもう何十年もやっている事業で、年々少し金額が少なくなっている部分はあるんですけれども、これは割と工業団地の基本設計から、附帯設備とか、割といろいろ使い勝手のいいものですが、ただ金額が少ない。

これでは半導体関連企業は呼べないということで、39ページの「半導体関連企業誘致強化促進事業」が、実は令和6年度と7年度は、この「半導体関連企業誘致加速化事業」ということでございました。これが事業内容のところ、①と②の二本立ての事業で、①が工業団地の造成の事業で、②が誘致活動の事業なんですけれども、この①の事業が2,980万円ということで、昨年度までは4,000万円ぐらいありましたので、若干減っているんですけれども、この事業が本来なら今年度で終了ということだったんですが、まだまだ半導体関連企業を呼ぶためには足りないということで、予算をつけていただいたという事業であります。

この2,980万円の事業は、基本的に調査事業なんですよ。委員のおっしゃるとおり、造成に係る費用の補助という事業ではございません。そこは確かに市町村からのニーズには完全に答えきれていない部分もあるんですけど、限られた予算の中で、現状検討してやれるのがこちらの事業ということで、組ませて御提案させていただいているところです。

○日高委員 半導体関連企業の立地件数を、令和11~15年度で、8件から20件と倍以上にということで、いろいろな各市町村の企業立地のパ

ンフレットがありますが、あれを見てもなかなか、どこでやっていこうというのがあります。市町村に半導体関連産業が来ますよ、だから造れと言っても、企業立地課は、もう今は海岸沿いじゃなくて、海から離れた高い内陸型の問合せが多いんですよ——内陸型の工業団地を造る、またそれにプラスして道路、いわゆる国道とか高速道路から枝葉に分かれる国道とか県道とかですよ。それらを含めて立地していくんです。

それで、今度、県土整備部に国土強靱化の予算があるんですよ。あれに、ただ老朽化したりといったところをメンテナンスして直す事業のほかに、いわゆる新しく、今、金子国土交通大臣で増額された生産性向上に資する予算——これは半導体産業なんです。熊本県に半導体産業が来たから人も増える、生産性も上がるからといって、道路をやりましょうと。中九州横断道路というのは、いつも何億円台だったけれども、200億円ついているんですね。

やはりそういった生産性向上に資する予算というのは、これは県土整備部の道路とか、インフラとか、プラスそこに工業団地が来ればできるという戦略性を持たないといけないわけです。それを例えば、商工観光労働部で市町村にやってくださいというだけの投げ方だと、その県土整備部の国土強靱化の新しく増額された予算というのは、なかなか戦略性を持って宮崎県はいけないなあって。やはりここは、非常に大きい予算をこのままではいけないぞということで、バンと伸ばした。やはり宮崎県もその辺をしないと、新規道路もできないだろうし、インフラもまだこういう状況ですから、この企業立地の強化という部分では、同じ部同士で、やはりその辺をやる必要があるのではないかと思います。

○**児玉商工観光労働部長** 国において、まさに様々な政策の見直しが進められていく中で、工業団地の整備というのは、一番の課題はインシヤルコストがかかりすぎることです。市町村とかが整備されたときに多額の金額がかかります。それをきちんと売れば、それで投資の回収ができるんですけども、インシヤルコストがかかります。本県としても国に対しては、昨年度、工業団地等を整備する際の支援をお願いしていったところですよ。

そのような中で、国においては融資制度を今検討していただいているというようなことで、そういう工業団地等を整備する際の融資制度、これがまた今度できるのかなと考えておりますが、それに併せて今、日高委員のほうから御紹介いただいたようなものも出ております。

我々といたしましては、当然県内の産業を振興していく上で、工業団地の不足というのが今大きな課題になっています。県土整備部等もしっかり連携して事業の取組等ができないか、あるいは市町村の支援ができないかというのを、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

○**日高委員** 部長が言うように、そういうことです。基本的に考えるのは商工観光労働部が考えるのではないかと。というのは、県土整備部はもう造ることしか考えていないから、事務屋が戦略をつくって、じゃあどこがいいのか。例で言うと、門川町とかスマートインターチェンジのところ、新しくマスタープランをつくって、開示しているんですけども、スマートインターチェンジのところ、14ヘクタールの工業団地を造ろうとしています。

山は小さいからできるかもしれないけれども、門川町の財政状況では造成に踏み切れないんですよ。日向市が出しますよというわけにはい

かないですからね。そうなれば、そこからの道路のアクセスは国土交通省が国道10号線まで抜くぞ、みたいなことも、道路の計画も早くなるんですよね。予算もつくしですよ。だから道路整備と企業立地というのはもう一体化だというようなことでしょう、イコールは地域の活性化。ぜひ部長同士で話して、宮崎県ならではの大型プロジェクトを、熊本県の半導体工場の予算に負けないぐらいやってほしいですよ。

**○児玉商工観光労働部長** 企業立地課と県土整備部、あと、よくあるのが農振除外の関係とかもあるので、農政水産部。3部で日頃からいろんな情報共有しております。我々のほうから問題提起して、このような課題があるからどうにかできないのか、そういうお話もしていますし、手続の部分でのお話とかもありますので、我々は市町村の支援をしながらというところもあるものですから、中には市町村も入れた話合いも実は随時やっているところです。今の委員の御指摘というのは大事な視点だと思っておりますので、三部連携してしっかりやってまいりたいと考えています。

**○日高委員** この後、県土整備部の審査があるので、同じことを言っておきます。あなたたちは造るだけでは意味がないけど、ちゃんと事務屋の言うことを聞いてやるようにということで、よろしく願います。

**○福田委員** 今、お話を聞いていて、結局、市町村のほうにお任せするという話があったんですけども、部長が、一番問題はイニシャルコストだと言われましたが、本当に、例えば、都城市というのは、もう次から次にどんどん工業団地を造成していますよね。隣にある三股町というのは、さっき言われた、市町村に任せるところで、イニシャルコストで負けたんで

す。結局、都城市というのはその進め方というのを、よく知っているんですね。

今度、副市長になられた西田さんは県土整備部におられた方じゃないですかね。だから、ああいう進め方は、不動産とうまく組んで、コマの動かし方もうまいし、コマも多いし。

僕は三股町にいて、一生懸命ある企業を誘致するということで進んでいったんですけども、最終的なイニシャルコストで全然話にならなかったんですね。どこに行かれたかということ、都城の工業団地の——三股町の隣の工業団地に入っていらっしゃるんですよ。今になって、また三股町も企業誘致を本当にゼロからのスタートでやっていますけれども、市町村に任せるといのはちょっと気になりました。市町村で競争してってしまうような気がするんですけども、例えば都城市は都城志布志道路にしても、次から次にうまく配置していくんです。県がもう少しアドバイスというか、入ってもらわないといけないと思います。

**○今村企業立地推進局長** 確かに委員がおっしゃるとおり、一番ホットなところは都城市で、確かに非常に職員のノウハウの蓄積もあって、次々に新しい工業団地ができていくところです。

実は県が主催となって、全市町村の企業誘致担当者、それから工業団地を造成するような担当者を集めての研修会をしております、こちらでもいろいろそういうノウハウを、県外から講師を招聘してやっているんですけども、県内の先進市である都城市の事例とかもぜひ紹介して、県内のほかの市町村にもそういうノウハウが伝わるといいなと、そこは検討していきたいと考えております。

**○脇谷委員** 関連で、この団地の基盤整備、調査の事業ということで、もちろん分かるんです

けれども、ちょっと気になるのが、市町村または市町村土地開発公社と書いているんですが、土地開発公社は今のところあまり動きがなくて、赤字じゃないかなと思っているんですけれども、もしこの事業が土地開発公社に行った場合に、赤字補填じゃないけれども、そういうふうに使われるんじゃないかとちょっと不安なんですけれども、その点はどうでしょうか。

**○今村企業立地推進局長** すみません、私も市町村土地開発公社の経営状況を存じ上げていないんですけれども、今、一応市町村と土地開発公社が手を挙げられますよという事業スキームにしており、今、いろいろ御相談があつているところで、実際、令和6年度と令和7年度、もう全て市町村の直営でございましたので、そこは大丈夫かなと思っております。

**○山口副委員長** 1件だけ、後ほど説明があるかもしれないんですけれども、人件費についてお伺いしたいんですが、昨年度の予算より2,000万円アップで、補正からも1,900万円ほどアップしておりますが、13名の職員数の予算ということでよろしいですか。

**○今村企業立地推進局長** すみません、今、手元に詳しいデータがございませんので、後ほど答えてよろしいでしょうか。時間をいただけますとありがたいです。

午前中、商工政策課のほうにも同様の御質問を副委員長からいただいたと思いますが、後ほど併せて御回答させていただきたいと思っております。

**○児玉商工観光労働部長** すみません、先ほどの御質問、重々内容を承知しておりますので、先ほどの御質問については、もう類似のお話になるので、商工政策課長のほうが後ほど、また説明いたしますので、そのときに御説明させていただきます。

**○内田委員長** それでは、後ほどの総括質疑でお願いいたします。ほかにないですか。

**○日高委員** その企業立地はどうか、市町村の意見を取りまとめて、戦略を挙げてくれと、ただこうだ、こうだではなくて、戦略としてはこういう戦略だということを、市町村に向けてプロポーザル方式で、入札みたいな感じでしてくださいよ。

三股町と小林市とか、どこかが組んでこういう案を持ってきて、ああ、いい案だなと、こういうところにはいい企業立地とかができるなどかあるじゃないですか。いわゆる案を挙げさせるんですよ。ただ単に、ここを造成してくれというのではなくて、やはりこの立地によってこれだけの効果が上がるんだとか、成果も上がるし人口も増える、働き手も増えるとか、いろんな何かがあるんじゃないですかね。

そういうのを組んでもらって、メリハリをつけて、そこには予算をやる。今、みんな平等ではないんですよ。それだけのことをやる場所があれば、しっかりそこに予算をつけますよとか出来ないんですか。

**○今村企業立地推進局長** 大事な視点かと思えます。先ほども申しあげましたけれども、市町村との研修会の中で、そのような御意見もぜひ吸い上げて、事業を組んでいければなと思えます。ありがとうございます。

**○日高委員** さっき言ったようにお金があるところに負けるんですよね。お金があるところ是可以するんですよ。でもお金がなかなかない自治体は、いい案を持っていても厳しいんですよ。だからそこはやはり考えて、これはお金を持っている、持っていないじゃなくて、いい案があるかどうか、いい戦略的なやつがあるのかっていうのは、プレゼンでもしてもらって、上位1

～3位まではきちんとお金をつけますよというぐらいのね。どこも平等じゃなくて、差別化ぐらいする必要があるんじゃないですか。

○内田委員長 要望で。ほかにないですか。最後に第1班について質疑の漏れなどはないでしょうか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは第1班の予算議案の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時10分休憩

---

午後2時17分再開

○内田委員長 委員会を再開いたします。

次に、第2班として、観光推進課、スポーツランド推進課、国際・経済交流課の予算議案に係る審査を行います。順次、議案の説明をお願いいたします。

なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○矢越観光推進課長 当課の令和8年度当初予算について御説明いたします。資料の42ページを御覧ください。

当課の令和8年度の当初予算額は、表の1段目、左から2列目の欄のとおり、18億2,339万7,000円となっております。内訳であります。一般会計につきましては、2段目の12億3,061万8,000円です。特別会計につきましては、次の43ページ、表の1段目の5億9,277万9,000円です。内訳としましては、2段目のえびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計が1,955万1,000円、中ほどの県営国民宿舎特別会計が5億7,322万8,000円です。

それでは、主な事業について御説明いたします。44ページを御覧ください。

上から2つ目(事項)県営宿泊休養施設改善対策費1億115万1,000円は、1の県営国民宿舎特別会計繰出金として、特別会計に繰り出す経費や、2のえびの高原集団施設の給水施設の管理を行うものであります。

次に、(事項)観光・MICE誘致促進事業費1億1,610万5,000円は、1の宮崎県観光協会への運営費補助7,904万3,000円のほか、2の「MICE強化事業」3,706万2,000円として、本県で開催されます、学会などのMICEの開催経費の支援等を行うものでございます。

次に、(事項)観光交流基盤整備費2億3,360万1,000円です。これは、1の「持続可能な観光地域づくり推進事業」2,931万3,000円として、地域を牽引する観光人材の育成並びに市町村等が実施します観光地域づくりに要する経費を支援するものや、3の新規事業「国スポ・障スポに向けたユニバーサルツーリズム受入環境整備事業」5,283万4,000円として、障スポ参加者等の受入意向のある宿泊施設が取り組むユニバーサルデザイン化の経費を補助するものであります。

また、5の新規事業「国スポ・障スポに向けた県境歓迎板改修等事業」819万2,000円については、沿道の景観美化とともに大会参加者等の来県を歓迎するため、老朽化した県境歓迎板の改修等を行うものであります。

8の新規事業「高付加価値型宿泊施設誘致調査事業」と、9の新規事業「宿泊施設立地促進等支援事業」につきましては、後ほど事業概要説明資料を用いて御説明いたします。

次に45ページを御覧ください。

(事項)県外広報対策費1億294万円ですが、2の改善事業「ナッシーを活かした誘客事業」2,282万3,000円につきましては、本県の

推しポケモンであるナッシーの活用はもとより、他県の推しポケモンや企業と連携したイベントの開催に加え、株式会社ポケモンが持つ強力なコンテンツをいかしたイベント等を本県に誘致することで、県外からの誘客促進を図るものであります。

続きまして、(事項)国内観光宣伝事業費1億1,317万2,000円であります。主な内容としましては、3の改善事業「宮崎県教育旅行誘致促進事業」1,028万9,000円として、国内をはじめ増加傾向にある台湾からの訪日教育旅行のセールスプロモーションを強化し、新規校の誘致を促進するものであります。

また、5の新規事業「国スポ・障スポを契機とした観光周遊促進事業」につきましては、後ほど事業概要説明資料を用いて御説明いたします。

次に、(事項)国際観光宣伝事業費3億1,796万5,000円であります。主な内容としましては、3の「外国人観光客誘致促進事業」1億6,256万円として、国際線定期便の維持・充実に向けた、直行便を活用した誘客対策や海外クルーズ船の誘致対策を実施するものであります。

4の改善事業「インバウンド消費拡大・FIT誘客強化事業」8,525万円としまして、海外向けSNSでの情報発信やOTA——オンライン旅行代理店等と連携したデジタルプロモーションを実施いたしますとともに、インバウンド向けの旅行商品の造成や高付加価値化、販売力強化に取り組むものであります。

5の新規事業「インバウンド周遊促進二次交通対策事業」につきましては、後ほど事業概要説明資料を用いて御説明いたします。

続きまして、新規事業の4事業を御説明いたします。

46ページを御覧ください。

新規事業「高付加価値型宿泊施設誘致調査事業」であります。予算額は998万8,000円で、財源は国庫（地域未来交付金）及び一般財源としております。

この事業は、事業の目的にありますとおり、消費額が大きい高付加価値旅行者の誘客等を強化するため、市町村と連携し、誘致の可能性がある土地情報などを収集するとともに、開発事業者等へのヒアリングを行い、誘致の実現性などを図るものであります。

次に、事業概要の(1)事業内容であります。まず、①用地情報の収集や調査等として、県及び市町村の公有地や民有地などの用地情報等を収集・調査しまして、ヒアリング資料を作成いたします。

次に、②ホテル開発事業者に対するヒアリング等として、開発事業者等に対するヒアリングを実施し、その実現性や課題等の整理をいたします。

また、右側のロードマップに示すとおり、2年目は開発事業者等に実際に現地に来てもらいまして、サウンディング調査を実施することとし、3年目は土地所有者と開発事業者に対する伴走支援を行いながら、マッチングにつなげたいと考えております。

最後に、(3)成果指標であります。令和8年度に5社以上のヒアリングを実施し、令和10年度には開発事業者候補1社の選定を目指してまいります。事業期間は令和10年度までであります。

続きまして、47ページを御覧ください。

新規事業「宿泊施設立地促進等支援事業」であります。予算額は1億円で、財源は全額未来みやざき成長基金としております。

この事業は、事業の目的にありますとおり、国スポ施設周辺などの宿泊施設の立地やキャパシティ拡充により受入体制を強化することで、プロスポーツキャンプや国際スポーツ大会、大規模イベントなどの戦略的誘致を促進し、地域への経済効果の最大化を図るものであります。

次に、事業の概要の(1)事業内容であります。まず、①宿泊施設立地促進支援としまして、プロスポーツキャンプや国際スポーツ大会、大規模イベントなどの選手等が宿泊する施設の新設に対する支援に取り組んでまいります。なお、予算につきましては、今回の令和8年度当初予算には計上しておりませんが、事業計画認定時に改めて議会に諮らせていただきたいと考えております。

次に、②宿泊施設キャパシティ拡充支援としまして、既存宿泊施設の宿泊定員数の拡充に係る改修等に対する支援に取り組んでまいります。

次に、(2)事業の仕組みであります。市町村が民間事業者へ補助する経費に対し、2分の1を上限としまして、市町村へ補助することとしております。

最後に、(3)成果指標であります。令和10年度までに宿泊施設立地促進支援を活用して立地する施設を6施設とするとともに、事業全体で宿泊定員数を1,800人増加させることを目指してまいります。事業期間は令和10年度までであります。

次に、48ページを御覧ください。

新規事業「国スポ・障スポを契機とした観光周遊促進事業」であります。予算額は618万円で、財源は国庫及び未来みやざき成長基金としております。

この事業は、事業の目的にありますとおり、国スポ・障スポを契機に来県される方に対し

して、観光情報の発信やクーポンキャンペーンを実施することにより、本県の魅力を周知し、来訪者の将来的なりपीートにつなげていくものであります。

次に、事業の概要の(1)事業内容であります。国スポ・障スポの来訪者等が県内観光地や飲食店等を訪れてもらえるよう、競技会場周辺の観光施設などで利用できます、お得なクーポン付き観光ガイドブックを作成するとともに、みやざき観光ナビ内に特設サイトを設け、国スポ・障スポ関連のイベント情報や競技会場周辺の観光情報等を発信することとしております。

次に、(2)事業の仕組みであります。県から民間事業者への委託事業として進めてまいります。②の観光情報発信につきましては、みやざき観光ナビを活用いたしますことから、一部当該サイトを管理しております県観光協会へ補助することとしております。

最後に、(3)成果指標であります。この事業の実施により、延べ1万5,000人の方にクーポンを利用していただくことを目標としています。事業期間は令和9年度までであります。

49ページを御覧ください。

新規事業「インバウンド周遊促進二次交通対策事業」であります。予算額は3,560万円で、財源は国庫(地域未来交付金)及び一般財源としております。

この事業は、事業の目的にありますとおり、増加する外国人個人観光客向けの二次交通対策により、本県への来訪及び県内周遊を促進し、外国人延べ宿泊者数の増加を図るものであります。

次に、事業の概要の(1)事業内容であります。①のとおり、近年、東アジアに限らず、欧米やASEANなど、多様な国・地域から本

県に来訪するインバウンド観光客が増加しておりますので、その人流や消費動向等の調査・分析を行うものであります。また、その分析結果等を踏まえまして、②、③のとおり、宮崎駅等の交通結接点と主要な観光地等を結ぶバスの運行実証や、既存の公共交通機関等による県内周遊促進対策を行うものであります。

最後に、(3) 成果指標であります。外国人1人当たりの宿泊日数を現状の1.25泊から1.4泊に増加させるとともに、公共交通機関等で周遊できるモデルコースを、県内各エリアに計4本増加させることを目標としております。事業の期間は令和10年度までであります。

続きまして、特別会計について御説明いたします。

50ページを御覧ください。

まず、議案第10号「令和8年度宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計予算」であります。主なものとしまして、1つ目の(事項) 県営えびの高原スポーツレクリエーション施設運営費1,426万2,000円ですが、これはアイススケート場の運営に要するものでありまして、スケートリンクやその機械設備の維持補修等に要する経費であり、令和8年度は管理棟外壁などの改修設計やスケートリンクの手すり等の改修を行うものであります。

次に、51ページを御覧ください。

議案第11号「令和8年度宮崎県営国民宿舎特別会計予算」であります。主なものとしまして、1つ目の(事項) 国民宿舎「えびの高原荘」運営費2億7,644万4,000円であります。

1の(1) 施設整備費2億1,353万9,000円につきましては、空調設備の改修を約2億700万円で行いますほか、給水ユニット制御盤更新や突発的な施設修繕等に対応するための経費であり

ます。

(2) の設備改修工事に伴う営業補償につきましては、後ほど事業概要説明資料にて御説明いたします。

次の(事項) 国民宿舎「高千穂荘」運営費2億9,495万6,000円であります。主なものは、1の施設維持費2億9,308万4,000円ですが、屋根、外壁の改修を約2億8,000万円で行うほか、厨房機器の更新や突発的な施設修繕等に対応するための経費であります。

次の52ページを御覧ください。

「県営国民宿舎えびの高原荘設備改修工事に伴う営業補償」についてであります。予算額は2,714万2,000円で、財源は一般会計繰入金としております。

この事業は、事業の目的にありますとおり、先ほど御説明いたしましたえびの高原荘で令和8年度に実施します空調設備の改修工事に伴いまして、一定期間の休業が必要となりますことから、その間に発生する固定的な経費について指定管理者に対して補償するものでございます。

次に、事業の概要の(1) 事業内容であります。改修工事の際に、既存の配管の撤去や天井の張り替え等が必要となりますが、その間エントランスやレストラン等の共用部分も使用できなくなりますことから、4か月程度の休業を要する見込みでございます。休業期間中は施設の運営による収入がなくなるため、期間中も発生する、人件費や施設の維持管理等の固定的な経費について指定管理者の損失となりますことから、管理運営に関する基本協定書に基づき、当該損失に対して補償するものであります。

スケジュールは(3)に記載のように想定しております。事業の期間は令和8年度の1年間としております。

次に53ページを御覧ください。

決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況につきまして御説明いたします。

表に記載のとおり、えびの高原スポーツレクリエーション施設及び県営国民宿舎について指摘要望があったところがございます。これらの施設の運営につきましては、計画的な維持、修繕などの環境整備に取り組んでいることに加えて、施設が効果的に活用されるよう、県が実施します誘客事業において、これらの施設をツアーの宿泊地や周遊企画のスポットに設定しましたほか、県公式観光サイトや県政番組、観光パンフレット等の各種媒体で情報発信するなど、利用促進を図っているところであります。引き続き、指定管理者と連携を図りながら、施設の効果的な利用促進に積極的に取り組んでまいります。

**○渡邊スポーツランド推進課長** 当課の令和8年度当初予算について、予算額等の説明に先立ちまして、「スポーツランドみやぎき」の今後の方向性について御説明いたします。

資料の54ページを御覧ください。

当課では、令和6年度から3つの日本一挑戦プロジェクトのうち、スポーツ観光プロジェクトに取り組んでおりますが、昨年度、県外からのキャンプ・合宿延べ参加者数が初めて20万人を超え、過去最高を更新するなど、着実な成果につながっているところです。

今後の方向性については、(2)にありますとおり、国スポ新施設等を有効に活用しながら、①～④にある誘致強化や継続定着、投資促進、基盤強化に取り組むことで、次なる経済成長のエンジンとして、スポーツで本県経済に活力を与え、スポーツの成長産業化の実現を目指したいと考えております。

それにより、(3)にありますとおり、国スポ新施設等の活用による経済効果について、令和15年度で現在の2倍以上の年間400億円を目指してまいります。

55ページを御覧ください。

施策の展開については、(4)にありますとおり、①通年化・全県化、②聖地化・ブランド化、③民間投資の促進、そして④スポーツの成長産業化を支える基盤の強化に向け、これらの施策に係る事業を列挙しております。今後、これらの施策を切れ目なく効果的かつ有機的に展開し、スポーツの成長産業化を目指してまいります。

それでは、当課の予算案についてご説明いたします。

56ページを御覧ください。

令和8年度の当初予算額は、ページ1番上の行、左から2列目の欄になりますが、7億6,968万8,000円となっております。

主な事業について御説明いたします。

次の57ページを御覧ください。

上から2段目の(事項)スポーツランドみやぎ推進事業費の欄を御覧ください。

3の「木崎浜海岸サーフィン環境整備事業」1億5,470万8,000円は、木崎浜サーフィンセンターの駐車場整備とアクセス道路の拡幅・舗装整備を行うものであります。

6の改善事業「大規模キャンプ・スポーツ大会等開催支援事業」、9の改善事業「市町村スポーツ施設等整備強化事業」、12の新規事業「地元プロスポーツチーム等応援事業」については、事業概要説明資料にて後ほど御説明いたします。

13の「ツール・ド・九州開催事業」1億6,456万3,000円は、本年10月12日に宮崎市と日南市で

開催されますツール・ド・九州2026の大会運営や広報等に係る経費であります。

16の新規事業「Jリーグ新シーズン移行対策事業」350万円については、Jリーグの秋春制への移行に伴い夏季キャンプの受入れを行う市町村観光協会などに対する支援等を行い、当県がキャンプ地に選ばれるよう取り組むものであります。

続いて58ページを御覧ください。

改善事業「大規模キャンプ・スポーツ大会等開催支援事業」であります。予算額は7,800万円で、財源は国庫（地域未来交付金）及び日本一挑戦基金としております。

この事業は、事業の目的にありますとおり、スポーツキャンプや大規模な大会等の全県化を目的に、既に実施されているキャンプ等の定着や新たな誘致に取り組み、県外からの誘客数の増加を図るものです。

事業の概要の（1）事業内容であります。ラグビー日本代表や日本テニス協会などの合宿受入支援、ラグビーリーグワン公式戦等の開催支援に取り組むものであります。

（3）成果指標については、令和10年度における県外からのキャンプ・合宿延べ参加者数を27万5,000人、春季キャンプ延べ観客数105万人を目指してまいります。事業の期間は令和10年度までとしております。

59ページを御覧ください。

改善事業「市町村スポーツ施設等整備強化事業」であります。予算額は1億2,633万円で、財源は未来みやざき成長基金としております。

この事業は、事業の目的にありますとおり、国スポ・障スポに向けて、市町村が受け入れるスポーツ合宿や大会のための環境整備を支援するものであり、国スポ・障スポの円滑な運用を

図りながら、新たなスポーツ合宿などの誘致等につなげたいと考えております。

事業の概要の（1）事業内容であります。国スポ・障スポ大会に向けた市町村のスポーツ施設・資機材の整備やスポーツ合宿所等の整備を支援してまいります。

（2）事業の仕組みとしましては、「スポーツ施設・資機材整備事業」は市町村への補助、「スポーツ合宿所等整備事業」は市町村または民間宿泊施設への補助としております。

（3）成果指標ですが、本事業を活用して施設等の整備に取り組む市町村数15を目標としております。事業の期間は令和9年度までとしております。

60ページを御覧ください。

新規事業「地元プロスポーツチーム等応援事業」であります。予算額は300万円で、財源は日本一挑戦基金としております。

この事業は、事業の目的にありますとおり、県内プロスポーツチーム等の認知度向上や応援の機運醸成により、新規ファンや集客数の増加、県有施設の利活用を図り、スポーツによる地域活性化を推進するものであります。

事業の概要の（1）事業内容であります。チームの試合観戦促進につながる応援バス借り上げやファン交流イベント開催などに係る経費を支援するものとなります。対象は県内に本拠地を置くプロスポーツチーム、または1試合当たり観客動員1,000人超のアマチュアチームとし、県有施設の利活用を条件としております。

（3）成果指標ですが、地元プロスポーツチーム等のホーム年間観客動員数を、2025シーズンの約6万2,000人から、2028シーズンに約10万人としております。事業の期間は令和10年度までとしております。

○内田委員長 暫時休憩いたします。

午後2時44分休憩

---

午後2時47分再開

○内田委員長 委員会を再開いたします。

○牧国際・経済交流課長 常任委員会資料の61ページを御覧ください。

当課の令和8年度当初予算額は、表の1段目、左から2列目の欄のとおり、11億8,567万3,000円となっております。

それでは主な事業を御説明いたします。

資料の62ページを御覧ください。

まず、1段目の(事項)海外渡航事務費8,724万7,000円であります。

これは、県内7か所のパスポートセンターの運営などに要する経費であり、主に会計年度任用職員の人件費であります。

次に、2段目の(事項)国際交流推進事業費1億4,923万1,000円であります。

まず、5の「多文化共生地域づくり推進事業」3,210万4,000円は、県民と外国人住民が共に地域の一員として協力しあう多文化共生の地域づくりを推進するため、普及・啓発事業や体験講座など、外国人住民への支援を行うものであります。

次に、8の「外国人材受入環境整備事業」3,436万6,000円は、外国人住民等が安心して暮らせるよう、県及び市町村による日本語教育の推進に要する経費や、生活全般の情報提供や相談対応を多言語で行う、みやざき外国人サポートセンターの運営に係る経費であります。

次に、9の新規事業「アメリカ宮崎県人会創立50周年記念事業」は、後ほど事業概要説明資料で御説明いたします。

次に、10の改善事業「未来をつなぐ!宮崎県

人会連携交流・創出事業」1,300万円は、宮崎県人会世界大会や次世代育成会議の開催により構築されたネットワークを活用し、海外県人会の若者の招聘や、県人会と県民のオンライン交流などに要する経費であります。

次に、一番下の段の(事項)貿易促進費1億1,399万9,000円であります。

まず、1の「みやざき海外拠点運営強化事業」3,884万7,000円は、上海、香港の海外事務所の運営経費や現地の情報収集等に係る事業活動に要する経費であります。

次に、5の改善事業「世界へ羽ばたけ!県産品海外展開強化事業」3,194万8,000円は、海外向け商談会への出展や、海外バイヤーの招聘など、B to Bのプロモーションの実施を通して、輸出にチャレンジする県内事業者の裾野を広げ、県産品の輸出拡大・販路開拓を図るものであります。

次に、63ページを御覧ください。

1段目の(事項)県産品販路拡大推進事業費6億5,431万5,000円あります。

まず、1の「県産品振興事業」1億7,146万4,000円は、宮崎及び新宿のアンテナショップに要する経費であり、新宿みやざき館KONNEの施設維持管理費や、宮崎県物産貿易振興センターの事務局人件費であります。

次に、2の「ふるさと宮崎応援寄附金拡大事業」2億7,081万6,000円は、ふるさと納税の返礼品に要する事務経費であります。これまで年々増加傾向にある寄附金をさらに増加させ、約5億4,000万円と見込んでおり、寄附ポータルサイトの利用料や返礼品の調達費用などの必要経費を計上するものであります。

次に、6の「～焼酎を世界の宝に～宮崎の本格焼酎魅力発信事業」3,296万8,000円は、伝統

的酒造りのユネスコ無形文化遺産登録の好機をいかし、カクテルベースとしての提案など、国内外に向けた焼酎の新たな魅力発信の取組を通じまして、ファンの拡大と需要創出につながるものであります。

次の、7「国スポ・障スポおもてなし土産等PR事業」と、8「国スポ・障スポおもてなし！市町村おすすめ県産品応援事業」の2つの新規事業につきましては、後ほど事業概要説明資料で御説明いたします。

次に、9の改善事業「宮崎の魅力を全国へ！県産品発信強化事業」5,384万円は、東京・大阪・福岡の県外事務所による県産品の情報発信やイベントの開催、県内にバイヤーを招聘して行う商談会の実施など、事業者が取り組む県産品の国内販路開拓を支援するとともに、県産品の認知度向上を図るものであります。

次の、10の新規事業「みやぎきの魅力発信拠点(Hinata Base)設置事業」につきましては、後ほど事業概要説明資料で御説明いたします。

資料64ページを御覧ください。

新規事業4本を御説明させていただきます。

まず、新規事業「アメリカ宮崎県人会創立50周年記念事業」について御説明いたします。

予算額は1,089万3,000円で、財源は全額一般財源です。

事業の目的であります、令和8年7月11日にアメリカのロサンゼルスにおいて、アメリカ宮崎県人会創立50周年の記念式典が開催されます。

その式典に本県からも参加するとともに、式典の実施を支援することにより、先人たちの苦勞や困難をねぎらい、本県と在外県人会との絆をより一層深め、さらなる交流の推進を図るも

のであります。

次に、事業の概要ですが、①の訪問団派遣は、50周年記念式典に知事をはじめとする訪問団を派遣し、県人会発展功労者等への表彰や、現地の大使館等との意見交換、現地イベントでの県産品のPRなどを実施するものであります。

また、式典の前後には、県立図書館等で式典報告パネル展や県人会の歩み展などを実施し、県民に県人会の歩みや地域の歴史・文化を知っていただくことで、国際的なつながりを通じた国際交流の可能性を創出する機運を醸成するものであります。

②の記念式典支援等は、今回の式典開催に係るアメリカ宮崎県人会の開催を支援するものであり、補助率2分の1の上限150万円を県人会へ補助するものであります。

次に成果指標であります、宮崎県人会公式ホームページと県人会公式SNS等の閲覧延べ数を、現状の令和7年度の年間9,500人を、令和8年度に年間1万4,000人に増加させることを目指しております。

なお、事業期間は令和8年度の1年間であり、ます。

次に、65ページを御覧ください。

新規事業「国スポ・障スポおもてなし土産等PR事業」であります。

予算は600万円で、財源は未来みやぎ成長基金です。

この事業は、事業の目的にありますとおり、来年度開催される国スポ・障スポに向け、県内で販売するお土産品について、大会オリジナルロゴ入りのパッケージへのリニューアルに要する経費を補助し、国スポ・障スポ関連開催の機運醸成と来県者へのおもてなしを図るとともに、事業者収益の向上を図るものであります。

事業の概要であります。 (1) 事業内容にありますように、まず、①土産品パッケージ製作の補助といたしまして、国スポ・障スポオリジナルロゴを使用したパッケージデザインに変更する費用を、1商品5万円を上限として補助いたします。

次に、②国スポ・障スポ土産品等販売ブース設置といたしまして、みやざき物産館KONNEに、国スポ・障スポ特設コーナーを設置し、大会に関連したお土産品やグッズ等を販売するものであります。

(3) 成果指標であります。みやざき物産館KONNEの売上げを、現状の5億7,000万円から6億3,700万円に増加させることを目標としております。

事業期間は、令和9年度までとしております。

次に、66ページを御覧ください。

新規事業「国スポ・障スポおもてなし！市町村おすすめ県産品応援事業」であります。

予算は1,376万5,000円で、財源は未来みやざき成長基金です。

この事業は、事業の目的にありますとおり、来年度開催される国スポ・障スポに向け、来県者へのおもてなしを図るため、県内26市町村がおすすめするお土産品をパンフレットで一覧化することにより、来県者がお土産品を選びやすい環境を整備し、県全体の物産振興及び地域経済の活性化を図るものです。

事業の概要であります。 (1) 事業内容にありますように、全26市町村おすすめお土産品のPRといたしまして、全市町村がおすすめするお土産品をパンフレット化し、駅や宿泊施設、競技会場等にパンフレットを設置いたします。

また、お土産品特設サイトも構築し、ホームページやSNS等でも発信いたします。

(3) 成果指標ですが、活動結果としまして、宿泊施設や競技会場等の県外客が集まる場所へのパンフレットの設置を500か所以上、設置いたしまして、最終成果といたしまして、国スポ・障スポに向けての機運醸成及び地域経済の活性化を目標としております。

事業期間は、令和9年度までであります。

次に、67ページを御覧ください。

新規事業「みやざきの魅力発信拠点(Hinata Base)設置事業」であります。

予算は9,627万1,000円で、財源は国庫(地域未来交付金)及び未来みやざき成長基金としております。

この事業は、事業の目的にありますとおり、国スポ・障スポを機に全国から多くの来県者が見込まれますことから、本県が誇るコンテンツを一元的にPRする情報発信拠点を設置し、来県者へのおもてなしを図るものであります。

事業の概要であります。 (1) 事業内容にありますように、スポーツ・焼酎・神楽などの魅力を一度に体験できる拠点を設置し、関係する各種展示や体験、焼酎の試飲等を行い、本県の魅力発信に取り組んでまいります。

(3) 成果指標ですが、この事業の実施により、本県へのリピーター率を現状の61.4%から令和10年度には68.7%に増加させることを目標としております。

事業の期間は、令和10年度までとしております。

次に、68ページを御覧ください。

債務負担行為の追加についてであります。

(事項) みやざきの魅力発信拠点(Hinata Base)設置事業になります。

これは、先ほど御説明いたしました、みやざきの魅力発信拠点(Hinata Base)

につきまして、令和10年度までの3か年の設置とするため、設置場所に関する賃貸借契約及び設置場所における運営委託について、それぞれ令和10年度までの契約とするため、債務負担行為を追加するものであります。

次に、69ページを御覧ください。

決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況であります。

⑩に記載のとおり、今後、海外において式典を実施する際は、現地の状況など事業費用の詳細について把握した上で事業を進めること、との指摘要望をいただいたところであります。

来年度実施予定のアメリカ宮崎県人会創立50周年記念式典では、事業費用の詳細を把握するため、式典の計上経費などの情報をあらかじめ県人会等から収集し、必要経費を予算に計上しておりますが、精算時においても、為替レートや物価事情などの現地の状況に照らして、必要かつ適切な費用となっているか重ねて精査することとしております。

今後も同様の式典事業におきましては、県人会や関係機関等とも連携し、事業費用の詳細を正確に把握した上で、適正な事業実施に向けて取り組んでまいります。

○内田委員長 執行部の説明が終了しました。

まず、観光推進課の説明について質疑はありますか。

○坂本委員 資料46ページの「高付加価値型宿泊施設誘致調査事業」、それから、併せて47ページの「宿泊施設立地促進等支援事業」について、関連してお伺いします。

まず、宿泊施設の立地に目を向けて、こうやって新しく事業を立ち上げて、取組を始めていただいたということについては評価させていただきたいと思っています。

その上で、宿泊施設、滞在型の観光を今後どう県が進めていくかという、戦略的なところが見えない感じがするものですから伺わせていただきたいんですけども、この高付加価値型宿泊施設を誘致するために調査をしますという内容になっているんですが、この調査対象が、下に書いてありますように開発事業者はラグジュアリークラスの、非常に高級ホテルを想定して、それが受入れ側も、また、その相手方も誘致が可能なかどうかを調べますという仕組みになっていると思うんです。

一方で、もう一つの「宿泊施設立地促進等支援事業」の中では、特段、プロスポーツキャンプとか国際スポーツ大会などの選手が宿泊する施設という程度の説明で、どういうクラスのホテルを考えているのかとか条件ですね。この支援の対象になる条件というのが見えない感じがしています。

本来、こういう計画というのは、例えば今はこの調査、「高付加価値型宿泊施設誘致調査事業」の調査の対象がラグジュアリークラスだけを対象にしているという仕組みになっているんですけども、本来であれば、このラグジュアリークラスだけではなくてミドルクラス、それからその中間のハイクラス、場合によってはエコノミークラスも含めて、どういう立地、誘致が必要なかという計画があって、その上でそれが実現可能なかどうかという視点で調査する。

計画の中に、今後の県の観光計画を考えていったときに、ラグジュアリークラスはこれだけ必要だ、ミドルクラスはこれぐらい必要だ、エコノミークラスはこれぐらい必要だというある程度の目安があって、それで進めていくべきではないかなと思います。

それは、今、数のことも言いましたけれども、その立地場所というか、例えば高級ホテル、超高級ホテルを宮崎県で出すとあって、多分、山の中には造らないんじゃないかなと思うんです。そうやってすると絞られてくるというか、宮崎県でも宮崎市内なのか日南市なのか串間市なのか、場合によっては高千穂町なのかという、何か立地も絞られてくるような、そういった全体の滞在型観光戦略の中の宿泊戦略、宿泊立地戦略というのが、これがもう作られているのか、今後示されてくるのか、そこをお聞きしたいんですけれども。

○矢越観光推進課長 いろいろ御質問の中に、答えるべき要素があったのかなと思っております。

まず、我々がこの事業でターゲットとしているところを申し上げますと、まず、「高付加価値型宿泊施設誘致調査事業」のところになります。

ホテルのランクの高さといいますのは、客室の価格ですとかサービスの質の指標になるようなものということで、なかなかこういったものがラグジュアリークラスだとか、こういったものがミドルクラスというものは、なかなかきちっと定義されているようなものはないようでございます。

その上でなんですけれども、一般的にラグジュアリー、ハイクラスのホテル等につきましては、本県にいきなり誘致するというのは、なかなかハードルが高いのかなというふうに考えております。

まずはその一番、クラスやグレード的に高いところの宿泊施設につきましては、本県に進出していただける、立地していただける可能性があるのかどうか、可能性調査にまずは取り組も

うというところでございます。

それは、県有地もありますし市町村の公有地もでございます。また、市町村が把握しているような民有地もあろうかと思えます。そういったところの土地などを洗い出しまして、その土地の近辺の観光資源ですとかアクセスだとか、そういったもろもろの情報等を整理しまして、ヒアリング資料といいますか、セールス資料を作成しまして、関係業者のところにいるいろいろ営業活動をして、御意見をまずは伺っていきいたいなというところの取組になります。

ハイクラスのクラス的にその下ってなりますと、一般的にミドルクラスと言われているようなところになります。ミドルクラスにつきましては、我々としてはプロチームがキャンプ等で宿泊される、定宿みたいなある程度のレベルのホテルと考えております。

これは、先ほどスポーツランド推進課長のほうが、今後のスポーツの成長産業化のところでは触れられましたけれども、国スポ等で新しい施設もできております。市町村も新しい施設を造っているところ等々もでございます。

今後、全県化なり通年化を図っていくことを考えますと、新しい施設を活用してプロチームなりを誘致しようとするれば、当然ミドルクラス、ある程度一定レベルの仕様を備えた宿泊施設というのが必要になるだろうと考えます。

その施設につきましては、市町村のほうも、もろもろどういうところを持っていきいたいかというようなお考えもありますので、市町村に補助するようなスキームにしているんですけれども、県内にできれば、目標数値として、成果指標で設定していますように6施設とあります。県内に6か所ほどは、政策的にこういうミドルクラスのホテルのほうは誘致したいなというふ

うに、今のところ考えております。

計画の中に、そういうホテルの誘致なり立地の計画があるべきではないかというような御指摘もございました。現在の観光振興計画の中では、そういったホテルを、例えば、どこのエリアに何か所とかというような計画はございません。

委員からも一般質問等で御質問もありましたし、この委員会でも、いろいろ御指摘をいただきましたけれども、今後のスポーツの成長産業化を考えたときに、滞在型観光にも資する宿の量と質の充実というところは、やっぱり必要だろうということで、今回事業化して御提案させていただいているというところでございます。

**○坂本委員** ということは、今回、事業の中で取り上げられる、実際書いてありますけれども、ラグジュアリークラスは高級客向け、ここにあるもう一つの宿泊施設、いわゆるミドルクラスについては、一般のお客さんというよりは選手向けというような目的ですよね。

**○矢越観光推進課長** 「宿泊施設立地促進等支援事業」の①の宿泊施設立地促進支援のところは、プロスポーツキャンプや国際スポーツ大会等の選手が宿泊する施設というところを意図しておりますので、ある程度そういったレベルのホテル等々を、この事業で誘致したいというふうに考えております。

**○坂本委員** となると、今のところの②のキャパシティ拡充の、いわゆるここに泊まれるお客さんというのは、どういう方たちを想定されているのでしょうか。

**○矢越観光推進課長** ②のほうにつきましては、主にアマチュアスポーツの受入れですとか、大会参加者等の受入れを想定しております。

このキャパシティ拡充支援のほうは、県内の

既存の宿泊施設の、ある一定規模の施設や定員の増に係る改修等を支援していきたいということで、この②の事業を組ませていただいております。

**○坂本委員** 分かりました。この事業の中では、そういう目的で今回お金をつけますという仕組みになっている。私が言っているのは、いわゆる1年間を通して、ずっとその選手たちが泊まるためだけにこのホテルが造られて、ずっとそのためだけに稼働するというわけではないと思うんです。

当然、仮にそうだったとしても、そのスポーツ観光、それから滞在型の観光、宿泊者を増やしていかなければいけないということが課題としてあるって県のほうが言っているわけで、その方たちを受け入れるための、せっかく県外から来るのに、全部選手で埋まっているということだったら、選手は増えますが、それ以上は増えないわけです。

だから、そのトータルで滞在型の観光を伸ばしていくためには、どういう計画をしていくんですかというところが明確に、何か計画としてあるんですかという質問なんですけれども。

**○矢越観光推進課長** 御指摘は、おっしゃるとおりだと思います。要は、キャンプなりで、その期間であれば、恐らく誘致したホテルについても入ってくるんだと思いますけれども、要はそれ以外の、いわゆる閑散期対策の部分になってくるかと思います。

例えば、今後のスポーツの関係でいえば、Jリーグなどは春秋制になりますので、ある程度、6月、7月になるのでしょうか、その辺のいわゆる本県の閑散期の部分の受入れの部分にも資すると思いますし、あとは私たちの観光のフィールドで申し上げれば、9月に開催するひ

なたフェスのような、そういう大規模イベントですね。そういったことをいろいろ取り組みながら、閑散期対策に取り組んでいくんだらうと思います。

全体的な取組につきましては、様々な既定の事業の中で、一生懸命本県への誘客に取り組んでおりますので、そういう一年を通じて客室稼働率が上がるような取組というのは必要になってこようかと思えます。

**○鬼塚観光経済交流局長** 少し補足させていただきます。

この2つ目の事業につきましては、実際に市町村からニーズがございまして組み立てた事業ということでございます。

当然、こういった取組をしますと宿泊施設が充実してきますので、それはどういうふうに今後、観光面で活用していくかということにつきましては、次の観光計画で、しっかりうたって取り組んでいきたいというふうに考えております。

**○坂本委員** 今後そういった計画については示される予定ということで理解した上で、この事業について伺いますけれども、この調査事業が3年かかるという計画になっているんですけれども、1、2年ではなく、何で3年かかるんですか。

**○矢越観光推進課長** 1年や2年でできれば、それはそれでいいんだらうなというように思いますがけれども、まず、基礎調査自体で、4月から取り組んだとして12月いっぱい、アンケート調査を実施するまでの準備等々、基礎情報の整理でありますとかヒアリング資料の作成、それから事業者の参入意欲等々の調査、参入に向けた課題等の抽出、これは恐らく1年ほど、やっぱりかかるだらうと、1年目で、丸々それぐら

いかかるだらうということでございます。

2年目につきましては、やはり関心を持っていただく、対象財産の市場性ですとか活用アイデア、それから事業実施の意向を有するような民間事業者の把握というところの絞り込み、それから、それらの業者の方々との意見交換等々は、やっぱり2年目でも、最低でも、やっぱり1年通してじっくり取り組んでいかないと、性急に、こういう大きな事業に、最終的にはできれば可能性調査ですけれども、やるからには誘致していきたいなと思っておりますので、慎重、かつ、きちんと取り組んでまいりたいということで、ロードマップに示すような形で取り組ませていただければなというふうに考えております。

**○坂本委員** 分かりました。それで、私が気になるのは、これは他県でもみんな誘致しているわけです。それで、特に御承知かと思えますけれども、こういうのを先進的に取り組んでいる北海道であったり、長野県であったり、沖縄県であったり、ここはやはり、かなりスピード感を持って取り組んでいて、この3年という期間の間に条件が合ったところは、どんどんそっちに取られていくという、そういうのが今、公共ホテルの誘致競争というか、そういう実情ではないかなというふうに思っているものですから、3年の間に変わってしまっているというか、時期を失ってしまうのではないかと心配があったものですから申し上げました。

それからもう1つ、さっきの調査に絡んでいうと、ミドルクラス、ある程度めどが立っていて、もうここから先、この補助金の仕組み、それから市町村と県との受入れができる体制が整っているのかもしれないけれども、ミドルクラスも結構誘致活動をしないと来られないん

じゃないかというのが私の見立てなんです。

まして、これは民有地だけではなくて公有地も含むとおっしゃっていたので、そうなるくと、この事業の在り方、前から私も申し上げていますけれども、場合によってはP a r k - P F I とかの手法も取り入れるという市町村があるかもしれません。

そういったことを考えていくと、かなり、ここも調査をしっかりとやらないと、6施設がこの2、3年の間に新規で入ってくるというのは、めどが立っているのであればいいんですけども、なかなかこれからということであれば難しいんじゃないかなと思って申し上げました。

あと印象として、高級ホテルについてはしっかり調査をやって、じっくり実現に向けてやっていきますということですが、ただこのもう一方のほうは、何か部屋数にこだわっているとか、そうなるくと、今現在も計画が進んでいる、いわゆる100とか200とかいう計画ではないけれども、それぞれの、例えば宮崎市内でも青島とか、そういったところで、もう少しと小さい規模で計画しているものが、この県の事業から漏れ落ちてしまうんじゃないかという懸念もあるんです。

ですから、あくまで最初に申し上げたように、全体の宿泊施設を宮崎県内の中でどう造成させていくかという計画があって、その上で進めていただきたいなと思ったものですから申し上げさせていただきました。

**○矢越観光推進課長** この事業を考えましたときに、例えば今年度、やはり宿泊施設が足りないの、県のほうでこういう事業を考えていただけないでしょうかというような御要望も、実際に市町村のほうから受けております。

主に新しいスポーツ施設を設置されたような

ところを、この事業について御説明したときに、複数の市町村から関心を示していただいております。

具体的に、県の補助事業を活用することを考えられて、いろいろ業者のほうと宿泊施設を建設しようとしているところのお話をされているところもあるところでございます。

ですので、これぐらいというような見立てがあるわけではありませんけれども、複数の市町村から関心をいただいている、ある程度、成果指標のような6施設になるかどうかは分かりませんが、今そういう状況で、各市町村のほうにもいろいろと、この事業の活用について考えていただいているというような状況でございます。

**○日高委員** 話を聞いてたら逆に分からなくなってきて、このラグジュアリーホテルって、帝国ホテルとかホテルニューオータニみたいなのを誘致するという話ですよ。

**○矢越観光推進課長** 今おっしゃられたようなところは、確かに一般的にラグジュアリー、ハイクラスと言われているような国内のホテルブランドかと思います。

ただ本県の場合、なかなか、今、例で挙げられたところが手を挙げられるかどうかというのは分かりません。

例えば、本県のロケーションを売りにして建てられるのか、いろいろ進出される側の意図もあるでしょうから、そういった意味でも、まずは土地の洗い出しとか、そういった可能性の調査のところを取組みさせていただくというようなところになります。

**○日高委員** たしか佐賀市にホテルニューオータニがありますよね。もう核となるホテルをどんどん造って行って、でも、そこにスポーツ選

手は泊まらないです。

ここのラグジュアリークラスのホテルになってくると、感覚的にそこに泊まるのは、それを見に来るVIP客です。

○矢越観光推進課長 プロスポーツチームの受入れにつきましては、ミドルクラスのところを考慮しております。ですので、ラグジュアリークラスのところとスポーツチームの受入れのための部分というところは、切り離していただければと思います。

○日高委員 そしたら、もうここに、ホテルを造ってくださいよ。どんどんホテルも競争して、しっかりいいところが残ってくるような形を取っていかないといけない。よろしくお願いします。

○山口副委員長 幾つかあるんですが、「国スポ・障スポを契機とした観光周遊促進事業」のクーポンの概要を教えてください。幾らぐらいのものを、どうやって発行されるのか。

○矢越観光推進課長 イメージで申しますと、紙のクーポンにつきましては、観光ガイドブック兼クーポンというような形で、例えば入場料10%無料ですとか、お店に来ていただければ、例えば粗品、景品みたいなものを差し上げますとか、商品で50円引き、100円引きとか、そういった感じのイメージで考えております。

○山口副委員長 デジタルはどうですか。

○矢越観光推進課長 デジタルは、そのデジタル版とっていただければと思います。

○山口副委員長 確認ですが、あくまで県からお金を出してクーポンをつけるのではなくて、お店側の営業として使うので、こちらからのお金は出ませんよと、粗品とかに対するお金はつけませんよということでもいいでしょうか。

○矢越観光推進課長 委員のおっしゃるとおり

でございます。

○山口副委員長 「インバウンド周遊促進二次交通対策事業」についてなんですが、観光地周遊動向等調査とかこういったものは、各市町村とかも結構やっているのではないだろうかという気はしているんですけども、県も今までもやったこともなくて、ほかの市町村のデータもあまりないので改めてやるということなのか、最新のものを取りたいというところなのか、その辺りを教えてください。

○矢越観光推進課長 まさしく最新のものを取りたいと考えております。

本県のインバウンドは増加しておりまして、かつ東アジアに限らず欧米ですとかASEANの旅行者というのが増加しております。

これまでなかったような欧米、ASEANの旅行者もそうなんですけれども、そういった方々がどういった交通手段で入られているのか、周遊動線というのがなかなかつかめていないような状況でございます。

このため、分析を基に接続対策ですとか、そのための周遊モデルのコースの造成というのが必要だろうということで、今回改めて調査の費用を計上させていただいているというところでございます。

○山口副委員長 ぜひ、これはオープンデータとまではいわないにしろ、調査結果は市町村とかも活用できるような形での提供をお願いできればと思います。

別件で、えびの高原のほうなんですけれども、こちらは改めて、今、指定管理を5年ぐらい、多分渡していると思います。そういった中で、今回、休業補償をしないといけなくなってしまうぐらい空調が悪くなったというところの、その経緯と伺いますか、どうしようもないこと

なんだよというのを、説明いただけますでしょうか。

**○矢越観光推進課長** 現行の指定管理者は、2年目になります。建物自体が30年経過しております。そのときに空調もつけていますので、空調自体も、もう30年経過しているということになります。

ここ近年、空調関係の故障が頻発しております。修繕費等々も年間、相当額かかっております。

やはり、宿泊者の方々に御迷惑をかける部分でありますので、今回、来年度更新ということで、この予算を計上させていただいております。

**○山口副委員長** 更新は、もちろん分かるところではあるんですけども、それだったら、例えば指定管理の期間を少し調整して、思い切って次の指定管理との更新期間のときに改修しますよとか、そういう判断も、もしかしてあるかもしれないけれども、あえて今回このタイミングでやらざるを得なくなったところを、もう一度、御説明をお願いします。

**○矢越観光推進課長** 指定管理の期間中ではなくて、例えば一旦終えた後でというようなところかと思えます。

それも一応検討はしたんですけども、なかなか一旦切ってしまうと、次の募集というのは、当然、年度途中からということもありますけれども、どちらかという、そちらの理由よりも空調のほうが、もう故障が頻発しております。

実際に今期の冬場におきまして、ある程度の期間、空調が止まりまして、部屋につきましてはヒーターみたいなもので対応しているといったこともございました。全体的に、やはりやりかえる時期に来ているんだろうということがあります。

このスケジュール感で行けば、えびの高原荘としては、どちらかという宿泊の利用もある程度、この期間以外、この4～11月の期間に比べれば利用者も、その期間に比べると割と多くないということで、指定管理者の2年目に当たって、大変申し訳ないんですけども、更新をさせていただくという判断に至ったところであります。

**○日高委員** 「インバウンド周遊促進二次交通対策事業」のところで、補正のときにも、1人当たりの観光の消費単価が宮崎県は低いとか、消費総額も低いということに対して、何か考えているんですかって聞いたんですけども、当初予算案で説明しますって局長が言ったようなことを思い出したんですけども、その説明もあるんですよ。この事業ということなんですか。

**○鬼塚観光経済交流局長** 前回の補正予算の審査のときに私が申し上げたのは、延べ宿泊者数の指標のところだったと思います。

私の発言の意図としては、前回の補正事業もそうですし、今回、観光関係で挙げている当初の事業につきましても、ほぼ全てが延べ宿泊者数の460万泊に結びつくような事業であるというふうな意図で説明をさせていただきましたので、この事業に取り組むことで、展開することで達成していきたいというふうに考えております。

**○日高委員** いろいろ言いたいことがあったけれども、局長が言い切ったから信じます。

信じて、また何年か後に、私が議員でいて、また局長もいれば、課が違うかもしれないけれども、また、再確認をさせていただきたい。

**○内田委員長** ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○内田委員長** 次に、スポーツランド推進課の

説明について質疑はありませんか。

○山口副委員長 「市町村スポーツ施設等整備強化事業」について伺いたいのですが、これは今回の補正で、恐らく1,300万円ぐらい減額をされている事業だと記憶しています。

今回、新しくされて変わったところは、研修に対するお金とかが減っていて、補助費自体はそれほど変わっていないのかなと思うんですけども、より使いやすくなるとか、何かそういうことって、改善があったりするんでしょうか。

余ったと言ったらあれですけど、補正で落としているので、そこのニーズがどれだけあるのかというところを、確認しておかないと、金額的にどうなのかなという気はしているんですけども、その辺りを教えてください。

○渡邊スポーツランド推進課長 実際、前年度に来年度行う事業について、ある程度、市町村からの要望等については把握させていただいているところでございます。

今回、この事業の改善点としましては、国スポが近づいているということで、より国スポに関連した事業に集中して補助を行いたいと考えているところなんですけれども、例えば国スポ、必ずしも市町村で競技が行われないと駄目だとか、そういうわけではなくて、その競技を行う前に、例えば合宿を受け入れて、その合宿でもって、競技に関する強化を図るとか、そういったものにつきましても幅広く、できるだけ使いやすいような形での施設整備ですとか、合宿支援ですとか、こういったものを考えているところでございます。

○内田委員長 ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 次に、国際・経済交流課の説明についての質疑はありませんか。

○坂本委員 資料65ページの「国スポ・障スポおもてなし土産等PR事業」のところを伺います。

この事業の目的と成果指標が、何か違和感があるというか、PRして、それが事業者の売上げや収益の向上につながっていく。成果指標として今年度の売上げが上がるということではないのかなという感じがしたんですけども。

○牧国際・経済交流課長 国スポ用のマークをつけた商品を造成することで、本番はもとより、その前後でも販売の増加が見込まれるということで、県全体としての販売の増加ももちろん期待しているところでありますが、宮崎県物産貿易振興センターでも専用のコーナーを設けさせていただきたいと思っております。お土産品でお買物、お立ち寄りになるお客さんも多分増えるだろうということですので、その分の売上げも含めて全体的に集客を、宮崎県物産貿易振興センターもその辺りの意気込みが非常に強くございますので、全体として国スポを契機に売上げを伸ばしていきたいという意気込みも含めての成果目標になっております。

○坂本委員 分かりました。成果指標がそうだと、そうなるんだろうなと思いつつ伺いますが、この事業内容の②の今おっしゃった販売ブースをKONNEには設置されますということなんですけれども、もう少し視野を広げて空港とか駅とか、そういった外には設置される予定はないのかなと思います。

これは国スポの機運醸成と併せて、おっしゃるように販売も伸ばしていくということを考えると、KONNEの中につくるよりは外につくったほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○牧国際・経済交流課長 機運醸成とおもてな

しのところでは、国スポ事務局のほうが旗を振りまして、関係機関、それこそ空港ビルのほうにも働きかけて、空港ビル自体、いつもこういったときには特設コーナーをつくったり、イベント広場で催しをやったりしていただいておりますので、当然、空港ビルでは実施されるものと我々も考えておりますが、その辺りは国スポ事務局と連携しながら、例えば駅の中も、宮崎駅もそうですし、周辺のホテルのお土産コーナーとか、そういったところも多数考えられますので、そういったところへの販売の展開は協力してやっていきたいと考えております。

**○日高委員** お土産のPRのパッケージが変わります。これは宮崎県物産貿易振興センターがやるんですけど、大体、宮崎県物産貿易振興センターのお土産というのは、県内で製造されていないものが結構あるんです。

午前中に、次長が1位を目指したいという発言をされたわけですから、まさか国スポ・障スポのお土産のPRのおもてなしで、宮崎県外で製造されたお菓子が、ここに入ってくるわけがないですよ。その確認をお願いします。

**○牧国際・経済交流課長** 委員が御指摘のとおり、お土産品を多く扱っている事業者のほうには、製造工場を県外に持っている事業者がいるのも把握しておりますが、宮崎県物産貿易振興センターの会員自体が、県内に基盤を置いている事業者が多いということがありますので、宮崎県物産貿易振興センターに限っては地元産が多いと思います。それ以外の街なかのお土産コーナーにある商品については、ひょっとしたら県外産も混じるかとは思いますが、そういったものも含めて宮崎県のPRになればと考えております。

**○日高委員** だから、このパッケージを新しく

イメージして作るものについては——見ればすぐ県外で製造って分かるから。製造したところが書いてなければ県外、裏を見ればすぐ分かりますから。

せめて今回の国スポ・障スポぐらいは、四十何年に1回ですから。県産品をやっぱり、しっかり地元で製造された、こういうお土産だけではないと思うんです。いろいろ何種類もあります。

私は1回、この件で恥ずかしい思いをしたんです。日向市の平兵衛酢を持っていったら、製造していたのが福岡県。

ですから、この「国スポ・障スポおもてなし土産等PR事業」はやはり、パッケージとして県が作るものについては、県内の製造されたものに限ると。ほかの民間や空港で売るものは仕方ないですが。

宮崎県は食とスポーツをPRしているんだから。そのようにしなかったら意味がないです。

**○牧国際・経済交流課長** 今の御指摘、ごもつともだと思えます。ただ、我々が想定しておりますのは、販売が県内事業者、もちろん製造から販売まで県内でやっている事業者が多数おられるんですが、中には加工の部分を県外の工場に任せているという部分もありますので、一概に全部駄目というのは少し厳しいかなとは思いますが、この対象は県内事業者と考えておりますので、その部分で線引きはしていきたいというふうに考えております。

**○日高委員** 加工が一番、付加価値が高いんです。一番付加価値が高いところを県外に——さっき言ったように、平兵衛酢を福岡県で絞ってパッケージで来るんです。

だから、やはり販売するのは県内の業者だけどというけれども、いい加減、もうそろそろ目

を覚ましてもいいのではないですかね。こだわったほうが——高知県は可能な限りもう地元で絶対作るんだみたいな感じで、かなりこだわっていますよね。

**○児玉商工観光労働部長** 日高委員がおっしゃるところは、我々も重々承知しております、私もいろんなお土産物を見たときに、実は必ず製造業者はどこかなと思って見えています。

例えば、ある商品についていうと、商品を構成する主要な部分について、あまり個別の商品を言うといけないので、ある部分を例えば熊本県とか、ある部分は例えば関東とかで分けて作って、それを宮崎県内の事業者のパッケージで売っています。

宮崎県内のパッケージで売っているということは、これは結局、宮崎県内の事業者が企画、立案して、それをこういう仕様で作ってくれということで、それでまとめて、販売していますので、売上げとしては県内事業者に入ってくる。

ただ、委員がおっしゃったところというのは、私はフードビジネスにも続くところだと思っているので、なるべく県内で製造していただきたい。私が問題意識を持っていた中で、ある事業者においては、今後県内で製造する場所を考えていますというような流れも実はあるんです。最終的にはそこだと思います。

ただ、今回の国スポ・障スポのこのパッケージの関係について言いますと、申し訳ありませんけれども、その時点で全てを県内で製造されたものにするのはなかなか難しいというところは御理解いただければなと思います。

**○日高委員** なるべく県内で、今まで普通、このままだったら県外だけでも、今から働きかければ県内でもできますよという、最終的に、

なるべくそういう努力はやっぱりしてほしいです。

ぜひ努力して、なるべく県内で製造されて、地元でやっぱりお金が落ちる形をとっていただけるようにお願いしたいと思います。

**○岩切委員** 今のお話と似た話になるんですが、資料62ページに（事項）地場産業総合振興対策費というのがございます。

全体の額が小さいんですが、この金額の中で宮崎県の中にある伝統的工芸品を維持したり、伝統工芸士を支えたりということができているのかというほどの金額だなと思いながら、どのような取組をされていくのか、していらっしゃるかを少し教えてください。

**○牧国際・経済交流課長** （事項）地場産業総合振興対策費には3本の事業がございます。

「地場産業対策推進事業」と伝統工芸品の事業が2本あります。

1番目の「地場産業対策推進事業」は私どもの事務費ですので、説明を割愛させていただきますが、2番目、3番目の伝統工芸品関係の事業は、委員からも御紹介がありました伝統工芸士の認定事務を含んでおります。伝統工芸士及び伝統工芸品の両方の指定の事務でございます。

令和7年度もお一人の方の伝統工芸士を認定したところがございますが、推薦がありましたら、また新たな認定を進めてまいりたいと思っております。

それから「みやざきの伝統的工芸品継承事業」というところですけども、販路開拓の部分では、例えば宮崎ブーゲンビリア空港のオアシス広場のほうで工芸品展を開催したり、イオンモール宮崎で展示会を開いたりとか、そういった事業を展開しまして、県民に向けて、県内外に向けて工芸品のPR、御紹介というのを続け

てやっているというところがございます。

**○岩切委員** 内容は分かりましたが、例えば「伝統的工芸品振興事業」というのは27万円ということで、宮崎漆器や佐土原人形だとか、そういう、もう廃れつつあるという表現が適切か分かりませんが、いよいよなくなってしまっただけから掘り起こすのは難しいと思うんですが、この地場産業の総合的な振興というのが十分に対策が取れている状況なんでしょうか。

それとも、もう現実に合わせて、現状だというふうに対応されているのか、お聞かせいただけますか。

**○児玉商工観光労働部長** この伝統的工芸品というのは、県のほうが認定しているんですけども、そもそもやはり認定する際に、その工芸品ができるまでの経緯であったり、作っていらっしゃる方の技能の部分であったり、そういったものをちゃんと審査された上で認定をしている、非常に大事なものです。

結局、それぞれのものの自体の価値、例えば商品の販売価格とか、そういったものだけを見ると必ずしも高額なものに限らないんですけども、ただ、これまでの歴史的な文化が地域にあって、その地域に残ってきたものが、今、伝統的工芸品ということで、県のほうが認定させていただくことで、その地域に残っているし、それが皆さんに知っていただくことにもなっています。

なかなか、その利益を拡大するとか、経済的な部分で大きなものを何か見せられるかというところ、そこはなかなか難しいんですけども、私どもとしては、地域に残ってきたこの伝統的工芸品の価値というのは、今後もやはり引き続き発信していくべきだと思っています。

いろんな折に触れて、そこは発信していきま

して、今回、国スポ・障スポが来年ございますので、そういったものもPRの機会にさせていただきたいというふうに考えております。

**○岩切委員** 大昔と言っていいか分かりません。デジタルパンフレットということでの御答弁をいただいたことがありまして、なんとかPRには努めていらっしゃるというようなお話も聞いたことがあるんですけども、少額だから駄目とかいいとかいう話ではなくて、宮崎県で細々ながらも守られてきているものが、この取組で数年先まで維持されるという理解をしていかというような意味合いになってしまいます。

不十分さがあるかもしれないというおそれがあるなら、ぜひ御検討いただきたいというのと、今、部長のほうからよい提案をいただきましたが、ぜひ今般の国スポなどを活用して、そういう宮崎県の伝統品が、その従事している人たちにとって、従事してきたかがあるというぐらいの販売ができたり、または何かに、このイベントを通じて使われたりすることがあれば、大変うれしいなというふうには思います。要望として申し上げておきたいと思います。

**○山口副委員長** ふるさと納税について、来年度は5.4億円を目指すということだったと思いますが、今年度、もうそろそろ年度末になるかと思っていますけれども、見込みはどれくらいかというのを教えてください。

**○牧国際・経済交流課長** 現在の見込みといたしましては、2億7,000万円を超えるぐらいを、今、見込んでいるところがございます。

**○山口副委員長** 倍を目指すということで、ぜひ頑張ってくださいと思います。

続いて、資料62ページの「みやざき海外拠点運営強化事業」ですけれども、上海と香港に拠点があるという。

最近、かなり日中関係が厳しいといいますが、考えなくてはいけない状況下に置かれている中で、この拠点を来年度もこれまでと同じように残していく、もしくは業務量としても変わらないのかとか、その辺りを私も把握しきれていないんですけれども、同じように続けていくという判断をしたところの判断経緯といいますが、その辺りを少し教えていただければと思うんですけれども。

○**牧国際・経済交流課長** 現在、上海と香港、それぞれ県の事務所ということで、上海のほうは現地スタッフを雇うという形でお願いしております。

香港のほうは県から2名、それから現地スタッフを2名ということで、合計4名体制で運営しております。

現在の日中関係の影響はどうかというのを、つぶさに情報交換しておりまして、歩きづらい部分はあるかもしれないけれども、そこまで目立った影響は現地では感じていないということです。現地のスタッフに、その暮らしづらさというのはないようでございます。

ただ、チャイナリスクといいますが、そういったところもある中で、香港と上海でいいのかという議論は、現在、我々も課題として抱えております。

現在、そういう聞き取りもそうですし、同じASEANのほかの地域も、調査をかけているところがございます。そういった、来年度は現状のままさせていただきますけれども、将来に向かっては見直しをするべきだというふうに我々も課題意識を持っておりますので、その中で検討を進めていきたいと考えております。

○**内田委員長** 暫時休憩いたします。

午後3時55分休憩

---

午後3時56分再開

○**内田委員長** 委員会を再開いたします。

本日の日程は午後4時までとなっておりますが、このまま継続してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**内田委員長** それでは引き続き委員会を再開いたしますので、質疑をお願いいたします。

○**山口副委員長** いろいろとリスクを含めて考えていただけるということで、よろしく願います。

資料65ページの「国スポ・障スポおもてなし土産等PR事業」なんですけれども、KONNEの売上げ、先ほど坂本委員からも質問がありました。宮崎と新宿、それぞれの内訳というんですか、それを教えていただけますか。これはまとめて令和9年度が5億7,000万円、令和9年度が6億3,700万円となっているので、それぞれどれくらい伸びるというように考えていらっしゃるのか教えてください。

○**牧国際・経済交流課長** 申し訳ありません。少々お時間いただけませんか。

○**内田委員長** 暫時休憩いたします。

午後3時57分休憩

---

午後3時58分再開

○**内田委員長** 委員会を再開いたします。

○**牧国際・経済交流課長** 大変失礼いたしました。令和6年度の数字になるんですけれども、宮崎の物産館の売上げが約3億3,400万円。新宿の売上げが2億3,400万円。端数の関係で、ざっくりとなっております。目標値のほうでは、大変申し訳ありませんが、それぞれ宮崎と新宿を分けての数値は現在持ち合わせておりません。伸び率を考慮して合計値で目標を立てたところ

でございます。

○山口副委員長 新宿のKONNEは、委託をするに当たって売上げの目標であったりですか、例えば今回、恐らく12月に飲食関係もたしか業務委託を新しくされていたと思いますけれども、そのあたりで目標値って定めてなかったんでしょうか。それを持ってくるとか、そういうことはないんですかね。

恐らく宮崎のほうも、宮崎県物産貿易振興センターにお願いするに当たって、一定程度目標値があるんじゃないかなと思うんですけど、そのあたりはどうですか。

○牧国際・経済交流課長 宮崎県物産貿易振興センターは経営計画を立てていらっしゃいますので、その計画に基づいて、県と協議の上、目標値を定めているという状況でございます。申し訳ありません。ちょっと手元に数字がございませんが、宮崎県物産貿易振興センターのほうでまず目標値を決定していただいて、それを我々と協議して、認めているという状況でございます。

○山口副委員長 ということは、この令和9年度の数字は、その目標値を足したものになっているんですかね。先ほどの御説明だと、伸び率を掛けましたという形だったと思うんですけども、どちらが正解なんですか。

○牧国際・経済交流課長 こちらのほうは宮崎県物産貿易振興センターと協議して、ここを目指していこうということで決めた数字でございます。

○山口副委員長 それだったら、それぞれが出ると思うんですけども。だって、それぞれ出しているんでしょう。

○牧国際・経済交流課長 内訳のほうは後ほどデータのほうで提出ということでよろしいで

しょうか。今、手持ちがございません。申し訳ありません。

○山口副委員長 これは目標値に関わることなので、答えられないっておかしいですよ。

○鬼塚観光経済交流局長 確かに伸び率を掛けた成果指標なので、ちょっと計算する時間を頂ければと思いますが、よろしいでしょうか。

○山口副委員長 ちゃんと説明の流れを確認したいんですけども、私の理解だと、それぞれのところできちんと宮崎県物産貿易振興センターと売上げの計画を協議していますという説明を受けたと僕は思ったので、それであれば、当然それぞれ新宿と宮崎のKONNEの、宮崎県物産貿易振興センターと握った売上げがあるはずですよ。それを足し合わせて、この目標値になっているんだったら当然言えるでしょう。掛け合わせたというところが、ちょっと別の式でそれだったら出しているから、どれで出しているんですかというのと、それが正しいのかが分からないんですけども。宮崎県物産貿易振興センターと握っていらっしゃるのがあるんだったら、宮崎県物産貿易振興センターの握ったやつで目標値を立てないといけないんじゃないですか。

○牧国際・経済交流課長 申し訳ありません。宮崎県物産貿易振興センターと協議した結果ですので、宮崎県物産貿易振興センターのほうで数字を持っておりますので、ちょっと確認させていただいて、後ほど御報告させていただきたいと思います。

○山口副委員長 分かりました。

次の資料66ページ「国スポ・障スポおもてなし！市町村おすすめ県産品応援事業」についてなんですが、ホームページに特設サイトをつくられるということだったと思うんですけども、

実際にそのサイトで買えるようにするというところでいいんですかね。紹介だけじゃなくて、きちんとここでいいなと思ったら、ぼちっと買えるのか、ただ単純に紹介ですというところで終わるのか、結構違うかなと思うんですけども、どちらを目指されるのか教えてください。

○牧国際・経済交流課長 こちらのほうでは、現在のところは紹介のみにとどまる予定でございます。

○山口副委員長 これ、できるかできないかもあると思いますので、ぜひその場で購入できるような形というのを模索していただいたほうが最終的な売上げにはつながろうかと思えます。検討で結構です、答弁は要りませんので、ぜひ御検討のほどよろしくお願いします。

○内田委員長 ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは、以上で第2班の予算議案の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後4時5分休憩

---

午後4時7分再開

○内田委員長 委員会を再開いたします。

最後に、議案全般を含め、その他で何かございませんか。

○河村商工政策課長 商工政策課関連の質疑に関して説明をさせていただきます。

資料13ページが該当の部分でございます。13ページの下から3段目にございます計量検定所の予算額について、昨年度からの減少の理由について御質問いただいたものでございまして、記載のルールといたしますか、全庁的なところもございまして、その確認をしてまいりました。

こちらについて、令和7年度の予算が約5,800万円余となっております。同様に、昨年度の資料には、計量検定所で7名というように記載をしております、今回の減少の理由といたしますか、減額の幅についての御質問があったものと理解しております。

昨年度の資料の5,800万円余の計上の仕方ですが、当該年度、今回のケースで言いますと令和6年度末になりますが、その時点で定年退職の予定者がいる場合には、定年延長の制度もございまして、退職せずに引き続き在職することも想定をして予算としては組むと、便宜上、当該職員がいた部局の項目に、予算に計上するという形になってございます。

先ほど便宜上と言いましたが、延長された方が結局どこの部署に配属されるかというのは、当然ながら4月以降にならないと分からない部分でありますので、ただ、他方、県全体で延長しても予算がないということにはならないように、どこかに入れる必要があるというので、そういった計上の仕方をさせていただいております。

7名というのは、昨年度の事例で言いますと、令和7年の1月1日の実員の、実際に配属されている人員を記載しております、実はほかの部局でも同様の記載のルールとしてそうっておりますので、委員御指摘の分かりにくい部分ですとか、丁寧に我々も説明をすべきだったというところは、確かに御指摘のとおりだったとは認識をしております。

○山口副委員長 分かりました。少なくとも今年度の令和8年度分については7名というところの人件費が計上されているんだろうというところで理解をしたいと思います。企業立地課のほうは13名でどうだったんでしょうか。

○今村企業立地推進局長 当課の人数は今年度

も来年度も13名で変化はありません。

先ほど商工政策課長が御説明したルールに基づき積算しましたところ、企業立地課においては、令和6年度に退職予定の61歳の職員が1名在籍しておりましたので、令和7年度は当該1名分をゼロで積算しておりますので、当課の人件費予算としてはかなり減額になっています。さらに、令和7年度に60歳になる職員が1名在籍しており、この職員を0.7人分純増で令和8年度の当課予算に計上しておりますので、この1と2により、2,271万円ほどの増額になっております。

**○山口副委員長** ちょっと分かりづらいんですが、13名分じゃないということですか。13.7名分とか、人数的にはどれだけの予算を、何人分の予算を計上されているのかということところはちょっと知りたいなと思ったんですが、13人分ですということでもいいんですか。

**○今村企業立地推進局長** 人数としては13人です。

**○内田委員長** 暫時休憩します。

午後4時11分休憩

---

午後4時13分再開

**○内田委員長** 委員会を再開いたします。

**○児玉商工観光労働部長** 先ほど企業立地推進局長が申し上げたように、人数はそのまま変わらない。ただ、その内訳として、令和6年度の在籍者というのが、定年延長の方が1名の再任用3名だったと。それが、令和8年度の当初予算、今私申し上げたのは、令和7年度当初予算というのは、令和7年1月の在籍者で令和7年度当初予算を積算するんですけども、その時点で定年延長者が1名、再任用が3名だったと。それが、令和8年度当初予算積算時の今年の1

月時点の在籍者というのが、定年延長者3名、再任用者1名。定年延長者というのは、要は職員の定年年齢が延びた関係で、基本的には退職時の給与の7割程度の給与を支給するというような形になりますので、そこが増額の大きいところがございます。人数としては変わらないんですけども、構成している職員の雇用形態というか、再任用のその形態でおのずと変わっていますというところでございます。

**○山口副委員長** 納得しました。恐らく商工政策課だと、昨年度の話だと若干人数が、本当は8名分のところを7と記載をされているというか、普通に読むと、7人分なり、この人数の人件費なんだろうなというふうに説明資料上、読めてしまうので、その辺りのルールについては、内訳まで記載しろとまでは言いませんが、何人分の予算を我々は審議をしているのかということところは、ぜひ統一してやっていただけるように、問題提起といいますか、資料の在り方ということを確認いただければなというふうに思います。多分、課によって、もしかしたら今回の資料も、場合によっては若干ずれが出てくるのかもしれないと、全部確認しているわけじゃないので分かりませんが、疑われてしまうところもあるので、ちょっと確認を、今後在り方を検討していただければと思います。

**○内田委員長** ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○内田委員長** それでは、資料の提出も今回、フードビジネスのところと、先ほどの国際・経済交流課のほうでありましたので、明日でもそろえていただければありがたいなと思っております。

それでは、以上をもって商工観光労働部を終了いたします。

令和8年3月11日(水)

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後4時16分休憩

---

午後4時17分再開

○内田委員長 委員会を再開いたします。

明日の委員会は午前10時に再開し、県土整備部の審査から行うことといたしたいと思います。

そのほか何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 何もないようですので、以上をもって、本日の委員会を散会いたします。

午後4時17分散会

令和8年3月12日(木曜日)

午前9時56分再開

出席委員(7人)

委員	長	内田	理佐
副委員	長	山口	俊樹
委員		日高	博之
委員		福田	新一
委員		坂本	康郎
委員		岩切	達哉
委員		脇谷	のりこ

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

県土整備部

県土整備部長	桑畑	正仁
県土整備部次長 (総括)	海野	由憲
県土整備部次長 (道路・河川・港湾担当)	中原	学
県土整備部次長 (都市計画・建築担当)	迫	節夫
高速道対策局長	山浦	弘志
管理課長	小菌	真二
用地対策課長	前村	敦子
技術企画課長	植村	幸治
工事検査課長	佐藤	祐之
盛土対策課長	前田	秀高
道路建設課長	椎葉	倫男
道路保全課長	大部	菌一彦
河川課長	中武	透
ダム対策監	山下	修
砂防課長	三橋	剛
港湾課長	那須	紘之

空港・ポート セールス対策監	高澤	俊満
都市計画課長	村岡	昭彦
美しい宮崎づくり推進室長	丸岡	浩二
建築住宅課長	松田	真二
高速道対策局次長	杉本	達哉

事務局職員出席者

議事課主査	春田	拓志
政策調査課主任主事	岩倉	有希

○内田委員長 委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案について、県土整備部長の概要説明を求めます。

○桑畑県土整備部長 今回の委員会で御審議いただきます県土整備部所管の議案等につきまして、委員会資料によりまして御説明いたします。

お手元の商工建設常任委員会資料の2ページ、目次を御覧ください。

まず、Ⅰの予算議案では、議案第1号「令和8年度宮崎県一般会計予算」案ほか2件についてお願いしております。

Ⅱの特別議案では、「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」ほか2件について御説明いたします。

次に、資料3ページを御覧ください。

県土整備部の令和8年度当初予算一覧の部総括であります。

令和8年度の当初予算額は、太字で囲っておりますBの覧になりますけれども、1行目の一般会計が899億円余、下から4行目の特別会計が16億円余、一番下の部予算合計では915億円余となり、左側の欄にあります前年度の当初予算と比較しますと3.5%増となっております。

次に、4ページを御覧ください。

資料の4～8ページで、令和8年度の県土整

備部の主な事業を宮崎県総合計画アクションプランにおけるプログラム別に整理したものでございます。

県土整備部におきましては、5ページ、6ページに記載しておりますプログラムⅡ「希望ある未来への飛躍に向けた基盤づくり」における施策に関連する事業を中心に、ハード対策、ソフト対策に取り組んでまいります。

特に、公共事業において、今回計上しております当初予算に加え、繰越しの承認をいただいた国土強靱化に係る補正予算なども活用しながら、計画的な予算の執行に努め、県民の生命・財産を守るための防災・減災対策など、本県のさらなる飛躍に向けた社会インフラ整備に取り組んでまいります。

このほか、議案及び決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況につきましては、担当課長等から御説明いたします。

#### ○内田委員長 概要説明が終了しました。

審査の進め方ですが、予算議案のみ2班に分けて議案等の審査を行い、その後、特別議案の審査を行います。

また、質疑については、関連した質疑を効率的に行う観点から、課ごともしくは項目ごとに質疑を行うこととします。

執行部の皆様の御協力をお願いいたします。

なお、歳出予算の説明については、重点・新規事業を中心に簡潔に行い、併せて、決算における指摘要望事項に係る対応状況についても説明をお願いいたします。

まず、第1班として、管理課、用地対策課、技術企画課、道路建設課、道路保全課の予算議案に係る審査を行います。

順次、議案の説明をお願いいたします。

なお、委員の質疑は執行部の説明を全て終了

した後にお願いいたします。

○小菌管理課長 県土整備部の令和8年度当初予算のうち、公共事業の概要について御説明いたします。

委員会資料の9ページを御覧ください。

まず、「補助公共・交付金事業」であります。太枠Bの欄の一番下、灰色の部分にありますとおり、合計で439億6,770万円であります。

主な事業としましては、一番上の道路では、国道447号えびの市真幸バイパスの整備など、次の河川では宮崎市の小松川の護岸工事など、砂防では五ヶ瀬町の内の口川における砂防堰堤工事など、港湾では宮崎港の防砂堤設置工事などを予定しております。

10ページを御覧ください。

「県単公共事業」であります。

太枠Bの欄の一番下にありますとおり、合計で192億9,765万6,000円であります。

このうち、右隣の国土強靱化特別枠につきましては77億4,200万円と、前年度の68億円を上回る額を計上してございます。

主な事業としましては、一番上の行の道路では、道路施設の更新や緊急輸送道路などの舗装、補修など、河川では護岸等の整備や堆積土砂の除去など、砂防では砂防施設に堆積した土砂の除去などを予定しております。

11ページを御覧ください。

直轄事業負担金であります。

太枠Bの欄の一番下にありますとおり、合計で72億1,289万8,000円であります。

なお、この計の2つ上の行の空港におきまして4億円余、割合的にも大きな減額となっておりますのは、不発弾調査の実施に伴う工事の遅れによるものであります。

12ページを御覧ください。

「災害復旧事業」であります。

太枠Bの欄の一番下にありますとおり、合計で111億3,108万1,000円であります。

県北で大規模な災害をもたらしました令和4年災の復旧事業につきましては、令和7年度予算まで、おおむね対応のめどがついたところであります。

しかしながら、近年、災害が激甚化、頻発化しておりますので、この令和4年災の対応状況も踏まえまして、令和8年度も対前年度と同額を措置いたしまして、災害時のより迅速な対応を図るものであります。

次に13ページを御覧ください。

各課別の当初予算を記載したものであります。

次の14～55ページの歳出予算説明資料によりまして、後ほど担当課長から詳細を説明させていただきます。

56ページを御覧ください。

56～59ページにかけまして、債務負担行為を設定する事業を掲げてございます。

表の1行目にあります道路改良事業の橋梁工事や次ページ以降に記載しておりますダムメンテナンス事業など、工事期間が年度をまたがるものについてお願いするものであります。

59ページを御覧ください。

一番下の計にありますとおり、合計で20件、138億円余をお願いしております。

15ページにお戻りください。

管理課の令和8年度当初予算について御説明いたします。

当課の当初予算額は、一番上の行、管理課計の一番左の欄ですが、19億1,057万8,000円をお願いしております。

以下、主なものを御説明いたします。

16ページを御覧ください。

まず、上から1段目の(事項)職員費は15億2,252万7,000円で、管理課及び土木事務所などの人件費でございます。

次に、3つ下の(事項)建設技術センター費は1億4,517万円で、主なものは、説明欄の3の産業開発青年隊の運營業務に伴う指定管理料であります。

次に、一番下の(事項)建設業指導費は2億2,496万5,000円で、これは説明欄1の建設業の許可や、2の経営事項審査に要する事務費、また3の「みやざき建設産業経営基盤強化支援事業」といたしまして、建設業者の資金調達に対する支援や建設業者を対象とした研修会の開催等に要する経費を、さらに、4の「未来を担う建設人材育成・確保事業」では、建設産業の担い手の育成等に産官学一体となって取り組むこととしておりまして、働き方改革や生産性向上のための資格取得の支援や建設産業の魅力発信などの実施に要する経費であります。

○前村用地対策課長 資料の17ページを御覧ください。

当課の当初予算額は、一般会計が3億2,190万4,000円、公共用地取得事業特別会計が6億6,099万円、合わせまして9億8,289万4,000円をお願いしております。

以下、主なものを御説明いたします。

18ページを御覧ください。

まず、一般会計であります。

2段目の(事項)収用委員会費1,961万円であります。

これは、収用委員の報酬のほか、収用裁決に必要な不動産鑑定等に要する費用など、委員会の運営に要する経費であります。

次に、その下の(事項)用地対策費875万4,000円あります。

これは、登記事務委託料のほか、事業認定に  
関して土地収用法に基づく公聴会や審議会の開  
催経費など、用地対策の推進に要する経費であ  
ります。

次に、一番下の（事項）特別会計繰出金2億  
3,299万円であります。

これは、公共用地取得事業特別会計の事業費  
として、一般会計から特別会計への繰出金であ  
ります。

19ページを御覧ください。

次に、議案第13号「令和8年度宮崎県公共用  
地取得事業特別会計」であります。

（事項）公共用地取得事業費6億6,099万円  
ありますが、これは九州中央自動車道の先行取  
得などに要する経費と、先行取得用地等の引渡  
しに当たって得られる収入の一般会計への繰出  
金であります。

○植村技術企画課長 当課の令和8年度当初予  
算について御説明いたします。

委員会資料の20ページを御覧ください。

当課の当初予算額は8億4,721万9,000円  
あります。

以下、主なものについて御説明いたします。

資料の21ページを御覧ください。

表の2段目（事項）土木工事積算管理検査対  
策費1億2,980万6,000円あります。このうち、  
1の労務及び建設資材単価の調査9,676万2,000  
円ありますが、これは、公共事業の積算に用  
いる設計単価を設定するために、建設労働者の  
賃金や建設資材の価格など、実態調査を行うも  
のであります。

また、3の「公共工事品質確保推進事業」  
3,060万8,000円ありますが、これは、公共工  
事の品質確保のため、施工体制の点検のほか、  
県内技術の活用並びに地産地消を図るためのシ

ステムの運用などを行うものであります。

次に、表の下から2段目（事項）盛土防災総  
合推進事業費2億8,060万円ありますが、これ  
は、盛土規制法に基づき、危険な盛土等の対策  
として県全域の既存盛土等の危険性を把握す  
るための調査を実施するものであります。

次に、資料の22ページを御覧ください。

表の2段目（事項）土木のしごと効率化推進  
事業費5,966万8,000円あります。

これは、土木施設台帳の電子化や設計図書等  
の検索システムの構築など、職員の業務効率化  
を図るための経費であります。

次に、資料の23ページを御覧ください。

新規事業「土木の設計図書等検索システム構  
築事業」について御説明いたします。

予算額は4,654万1,000円、財源は全額一般財  
源であります。

まず、事業の目的であります。公共工事を  
発注する際、担当職員は、過去の設計書や関係  
通知文を参考に、新たな設計書などの発注図書  
を作成していますが、現状は、書庫に保管され  
た設計図書を探し出すなど、時間と労力を要し、  
効率が悪いことから、これらの過去の書類など  
を電子データとして一元管理し、容易に検索で  
きるシステムを構築することで、より速やかな  
事業の執行や土木職員の業務の効率化を図るも  
のであります。

次に、事業の概要であります。

まず、（1）事業内容としまして、①設計図  
書管理システムの構築は、年間約3,500件発注す  
る工事や業務の設計書や図面などの設計図書を、  
工事等の種別や名称だけでなく、設計図書に含  
まれるキーワードで検索することができるシス  
テムを構築するものであります。

②文書検索システム構築は、約1,600件ある業

務上必要な設計要領や過去の通知文などについて、①の設計図書管理システム同様に、文書名だけでなく、文書内に含まれるキーワードで検索することができる仕組みを構築するものであります。

次に、(2)事業の仕組みにつきましては、県からシステム開発を行う民間事業者に委託して実施するものであります。

次に、(3)成果指標につきましては、令和8年度から3年間の業務削減時間の合計を2万6,670時間と見込んでおります。

最後に、事業の期間であります、令和8～10年度を予定しております。

続きまして、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況について御説明いたします。

資料の24ページを御覧ください。

⑩県土整備部所管の建設工事における年間を通した事業量の平準化について、建設業者の負担軽減と早期の事業効果発現のため、ゼロ県債を積極的に活用するなど、事業量の平準化に向けて広く検討することについてであります。

建設工事の発注に当たっては、おおむね四半期ごとの予算の執行目標を設定し、計画的な発注に取り組んでおります。

また、初年度の事業費をゼロで債務負担行為を設定するゼロ県債や柔軟な工期設定のための余裕期間制度に加え、予算の繰越制度などを活用しながら、年間を通した事業量の平準化に取り組んでいるところであります。

今後も引き続き、関係団体とも意見交換しながら、事業量の平準化に向けた取組を推進してまいります。

**○椎葉道路建設課長** 委員会資料の25ページを御覧ください。

当課の当初予算額は、211億9,321万5,000円を

お願いしております。

以下、主なものを御説明いたします。

26ページを御覧ください。

2段目の(事項)直轄道路事業負担金14億7,208万6,000円であります。

これは、国道10号や国道220号で行われている国の直轄道路事業に対する県の負担金であります。

次に、中ほどの(事項)公共道路新設改良事業費181億7,471万8,000円であります。

これは、県が管理している国県道の道路改良を行う事業でありまして、主な事業内容といたしましては、国道447号や国道265号などでの整備を予定しております。

次に、一番下の(事項)県単特殊改良費12億6,000万円であります。

これは、高鍋高岡線などにおいて、局所的な改良や待避所設置などの整備に要する経費であります。

**○大部園道路保全課長** 資料27ページを御覧ください。

当課の当初予算額は176億5,421万3,000円をお願いしております。

以下、主なものを御説明いたします。

28ページを御覧ください。

2段目の(事項)道路管理費8,886万1,000円であります。

これは、県管理道路の管理に要する経費でありまして、道路台帳の修正業務やボランティア団体等が行う活動への支援などを行うものであります。

次に、下から2段目の(事項)地域総合メンテナンス事業費14億9,578万5,000円あります。

これは、道路の巡視、巡回パトロールや応急的な維持工事に要する経費であります。

次に、その下の(事項) 公共道路維持事業費80億1,546万4,000円であります。

これは、国の補助金等を受けて行う橋梁・トンネルなどの点検・補修や交通安全施設の整備に要する経費であります。

29ページを御覧ください。

(事項) 県単道路維持費35億7,458万9,000円あります。

これは、県が管理する道路の日常的な維持補修に要する経費であります。

次に、その下の(事項) 県単舗装補修費22億5,400万円あります。

これは、ひび割れやわだち掘れなど、傷んだ道路舗装の部分的な補修工事や打換工事を行う経費であります。

次に、その下の(事項) 沿道修景美化推進対策費9億321万4,000円あります。

これは、沿道の植栽の維持管理や除草などを行い、良好な道路環境の保全を行う経費であります。

最後に、一番下の(事項) 県単橋梁維持費2億円あります。

これは、橋梁の点検結果に基づき、補修を行う経費であります。

**○内田委員長** 執行部の説明が終了しました。

まず、管理課の説明について質疑はありますか。

**○日高委員** 管理課というか、予算全体的なことであるんですけども、今回の県土整備部の予算は、前年度と比較して予算が獲得できている。でも、思ったよりかは獲得できていないけれども、確か前年度比13.5%ぐらいですかね。

**○小藺管理課長** 県土整備部の公共予算全体で申し上げますと4.8%増という形にはなっていません。

ただ、県単特別枠の国土強靱化につきましては、委員おっしゃるとおり、10%を超える額を増額して、ただいま計上しているところであります。

**○日高委員** そういった中で、これからまた新規の道路とか、メンテナンスっていうのもどんどん増えてきて、新規をやっていくとなかなか厳しいようになってくるんですけども。

商工観光労働部でも言ったんですけども、国土強靱化の中で、災害対策というのは大きい予算があるんですけども、こっちの片方では、生産性向上に資する予算というのが、もともとあったんですよ。あったけれども、これをちょっと増額しようというところで、増額しているんですよ。今、金子国土交通大臣が熊本県出身ということで、TSMCの関係で、あそこに、こういった企業に下ろしたということで、雇用も増えた、経済もどんどん上がっていているということで、そこにいわば道路とかインフラをしっかりと整えないといけないなという、昔で言うストック効果ということで言われたと思うんですけども、そういったことも、もう少し国土交通省としてもやっ払いこうということなんですよ。

そういったときに、宮崎県を見ると、じゃあ、県土整備部だけでできるかという、なかなか厳しい問題で、商工観光労働部、いわゆるこの企業立地もあるし、土地の収用を考えたら内陸型ですから、この間もあったけれども、農政水産部の用地とか、県土整備部の用地もあるんですけども、そういうプロジェクトみたいなものを作ってやるとか、そういうことを今後やっていく必要があると思うんですよ。だけれども、皆さん県土整備部は造ることしか考えないですよ。

でも、戦略を練ったりどうのこうのというプロジェクトというのは、やっぱり事務屋にやってもらわないといけない。総合政策部があるわけですけども、事務屋が全部仕切って、部長も事務屋で、いっぱいいるわけですから。

そういったことで、この事業予算とか出ていますけれども、国土強靱化のところの予算を、他県に負けない予算を取ってくるのは、そういうことが重要だと思うんですよね。そういう情報って入っているんでしょうかね。

**○小藺管理課長** 県土整備部と商工観光労働部、これまでも企業立地を進める中では、やはり進出を希望される企業のほうから、少し道路が狭いとかいうようなお声を頂いたりする中で、やはり関係部局集まりまして、相談して早急に対応するといったようなこともございました。

ただ、委員がおっしゃるとおり、新たに大きな絵を描きながら、あるいはプロジェクトチームという看板も掲げながら、そういった取組をする必要があるのではないかということに関しては、今、熊本県がTSMCで大変注目を浴びている中で、本県も負けないようにというところは、私どもも深く考えているところであります。

引き続き、商工観光労働部とともに、そういった対応につきましては、御協議させていただいて、情報共有も含めまして、必要な対応があれば積極的に講じさせていただきたいと考えております。

**○日高委員** それと直轄事業負担金、これはもう少しあってもいい気がします。調べていないからわかりませんが、他県のほうがもっとやっているようにどうしても見えてしまうんですよね。この辺ってどうなんでしょうか。

**○小藺管理課長** 高速道路の整備がまさに取り

かかっている頃には、やはり直轄事業負担金も今の額よりは大きな額ではありました。

そういった意味で、新しい事業の獲得にも鋭意努力をしておるところではありますが、最終的に直轄事業負担金のほうが年度末に国の工事量が確定したときに、金額が固まって幾らということが分かるものですから、前回の2月補正のときにも直轄事業につきましては増額で御審議いただいたところでもあります。

そういった形で、当然、事業の前倒しができないかということも含めまして、国とは意見交換なりをさせていただきながら、また要望も伝えまして、直轄事業につきましても進めていくことを考えてまいりたいと考えております。

**○日高委員** そういう形をお願いしたいと思えますし、やはり宮崎県の場合は、遠慮気味であまり出し過ぎたらいけないと、国土交通省側に気を使って要望の数が少ないというんです。でも、この間話したら、熊本県や大分県はもうこれでもかというぐらいどんどん出しますよって、それでもやるだけやって認められなかったらしようがないというぐらいのことでやっぱりやっているらしいですよ。

実質、宮崎県は、そこまでやらないのが一つの歴史というか、来ている部分がある。ただ、今回、国土強靱化予算が1.3倍ぐらいつくのではないかということで、かなり要求されたと思うんですよ。それいいことだと思うんです。どんどんやってほしい。

最終的に1.1倍ということで削られたけれども、そういった挑戦を今後やっても、国土交通省というところは道路でも何でも、そんな宮崎県はこの間道路の予算をつけたのに、また次のことを考えてる、次の予算を獲得するということが言われないと。他の県は相当やっているんで、

その辺も少し考えていかないといけないのかなと思うんですけど。

**○小藺管理課長** 激励のお言葉とも受け止めてございます。ありがとうございます。

私どもも国土交通省なりに要望させていただく際には、単にお金をくださいということではなく、やはり今回、補助公共事業の予算も多く計上させていただいております。御理解賜ればと思っておるんですけども、こういったところで本気度なり熱意なりを示す形で、併せまして、要望の中では、単に事業、こくくださいというものではなく、これまでした事業がどういった効果を発揮しているか、先ほど委員のほうからストック効果というお言葉を頂きましたけれども、そういったところ、あるいは地元からどれだけ喜ばれているか、そういった実際の状況というのを伝えながら、国土交通省のほうにも喜ばれているんだと、感謝されているんだ、そういったところを強く伝えて要望させていただきたいと考えております。

他県と比べて遅れているのではないかという御意見も頂いておりますので、他県の在り方の情報収集もさせていただきながら、検討の在り方や検討案を考えていきたいと考えております。

**○日高委員** よろしくお祈りします。他県に比べて遅れているとは言っていないですよ。他県はもう考えなしにどんどん要望を出すけど、宮崎県は考えながら出すから、上から見ると宮崎県は要望があまり上がらないからな、みたいなことを言われる方も結構いる。特に道路関係や高速道路とか、やっていると思うんですけどもね。後でまた聞かないといけないけれども、港湾課の予算で、これは特別会計のほうですかね、減額になっているけれども、減額の意図もあると思うんですが、港湾課の予算というのは、

これは本当に簡単につかないから、それこそ何か戦略性を持ってどんどんやっていかなんとなかなか厳しいと思いますよ。港湾課はまだ後だからまたやかましく言いますけれども。

一応、そういうことで、ぜひ前向きに捉えてやってほしいなというふうに思います。お願いします。

**○小藺管理課長** 重ねての激励ありがとうございます。

県土整備部といたしましては、やはり、まずは総額を確保すること、これが何より重要だと思っております。

その上で、個別のリスクにつきましては、接している住民、それぞれ違います。

道路であったり、急傾斜地であったり、河川であったり違いますので、やはり全方位的にやらないといけない。そういう意味では、総額の確保が大事だと思っておりますので、引き続き、国に対しましては、私たちの強い思いを数字も含めまして見せていきたいと考えております。

**○山口副委員長** 土木事務所管理費の中に敷地借上料が毎年計上されていると思うんですけども、細かくて申し訳ないです、これはどこのどういったお金なのか教えてください。

**○小藺管理課長** 高岡土木事務所につきまして、敷地の借上料が必要になっております。

**○山口副委員長** 毎年上げていますけれども、代替手段はもうないのでしょうか。場所を把握しきれていないまま言っているんですけども。

**○小藺管理課長** 高岡土木事務所がある限りは発生すると考えております。

**○内田委員長** ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○内田委員長** 次に、用地対策課の説明について質疑はございませんか。

○日高委員 この前から言っているんですけれどもね。やっぱり工事を進めていく中で、用地取得は非常に重要だと言っても難しいところがあるじゃないですか。いろいろな地元で、職員の人数も限られているところもあるんですよ。実際やっている職員の話を聞くと、管理職はどうも、こんな中で分かっている上の人たちは、部長や次長はわかっていると思うけれども、難しいとは思いますが、民間に用地買収を委託することはできないんですか。そういうルール自体ないんですかね。

○前村用地対策課長 用地担当職員のほうについても一生懸命取り組んでいただいておりますが、ただ、やはり人数的に減少している状況もございますし、あと定年退職とか人事異動などで用地経験の豊富なベテラン職員が減少しているところもあるんですが.....

○日高委員 少し回答が違うんですが。

○前村用地対策課長 すみません。まず、用地職員についても、今、土木職員の用地職員につきましても一生懸命取り組んでいるところでございます。

委員のおっしゃるとおり、用地の交渉については、本当に丁寧にやっていかないといけないということで、事前の説明ですとか、実際の交渉ですとか、いろいろ何度も行くというような形で進めさせていただいているところであります。

実際、用地交渉の委託というようなことも、他県でやっている事例もあります。ただ、やはり、まだ本県のほうではやっていない状況であります。

ただ、お話を聞いていくと、結局、委託するといった場合には、補償コンサルタントの会社をお願いできるというのはあるんですけれども、

やはり、地権者の方の信頼度ですとか、結局は、職員に来てくれという話もあったりですとか、まだ本県についてもそういったノウハウがないところではありますので、今後、他県の状況も聞きながら、実際、今の状況を含めまして、少しずつ、委託については検討をしてみたいとは考えております。

○日高委員 ということは、今の話では、用地買収をする委託では、そういう方向にはあるということなんですね。だから、土木事務の職員は数が少ないんです。あの人数で、ここもやらないといけない、あっちもやらないといけない、それは簡単にいきませんよね。

そのような中で、例えば予算はつきます、発注してくれってやってくるじゃないですか。一回やりますよって事業化したら、やっぱり4、5年かかるわけですね。4、5年かかってでも、住民としては、少しでも早く事業化されたらやってほしいというのが願いなんですよ。

そこをもう少し簡素化して、なおかつ、土木事務所の運営をもっと円滑にしていってというのは、これは用地が一番大変だと思いますよ。

○内田委員長 答弁を求めますか。

○日高委員 それは大変だから、迫次長は日向土木事務所にいましたよね。どう思っていましたか。

○迫県土整備部次長（都市計画・建築担当）日向土木事務所におりましたけれども、確かに若い職員が日々、用地交渉をしておりますが、非常に大変な思いをしていたのを見ておりました。

やはり、工事を進めるに当たっては、用地の買収というものがやっぱり先立つものになりますので、そこが重要だろうと思っております。

人員の配置とか、なかなか思うようなところ

にはいかないと受け取られておられるかと思えますけれども、我々も土木事務所の用地担当だけではなく、工務のほうも協力をしながら、民間のコンサル等にも時には知恵を借りながら、何とか前向きに検討していただけるように、地権者にも当たっているところです。

先ほど、用地対策課長からもお話がありましたけれども、他県の事例もあるということですので、そういったところはきちんと調べて研究していきたいと思っております。

**○日高委員** そうですね。そういう事例もあって、なおかつ、県土整備部でどう回していけるか、ほかのやり方もあるかもしれないですよ。大分そこがしっかりしてくると職員の確保——若い職員も今はすぐ辞めるじゃないですか。そういう仕事をして、もうこんな仕事をやられていけないってなるわけですよ。だから、そういったところでも、もう少し職員もちゃんとやって、工事もスムーズにあって、住民からも喜ばれてというところ、やはりそこら辺ではぜひお願いをしたいなというふうに思います。答弁は要りません。

**○内田委員長** 要望で。ほかにないですか。

**○山口副委員長** 収用委員会の運営費なんですけど、毎年大体これぐらいの額が計上されていて、今年は補正で結構落とされていましたがけれども、予算の出し方っていうのは、何回開催されるか分からないけれども、これだけの回数を見込まないといけないっていうのは、何か法律で決まっているんですか。

**○前村用地対策課長** こちらの収用委員会の計上につきましては、過去の開催状況で、過去重なって何件も出たこともありますので、一応そこに落ち着いて、今のところ定例会ということでも月に1回やっておりますが、そのほかに臨時

会などで6回程度、さらに開催する可能性もあるということで計上させていただいております。

何件というルールはないんですが、最大このぐらいは見込まれるのではないかとということで計上させていただいております。

**○山口副委員長** 今年度は補正で1,300万円ぐらい落としたと思うんですけども。昨年度とかまで追えてないんですが、たまたま昨年度や今年度が大きかっただけで、ほかの年度はちゃんと使っているという感じなんですか。

**○前村用地対策課長** この数年はもう同じような状況になっております。というのが、内訳におきまして、例えば一番大きいのが鑑定料ということで1,140万円計上していますが、こちらにつきましては、土地とか建物の鑑定を行わないといけないといった場合に、速やかに鑑定ができるようにということで計上しています。このところ、そういった鑑定がないということもございまして、仮に上がってきた場合にすぐに対応できるということで上げさせていただいております。

例年は同じような形で、同額の金額程度を補正で落とさせていただいている状況であります。

**○山口副委員長** 私の理解だと、過去の実績に基づいて予算計上をしているけれども、最近あまり開催されず、使っていないため落とされていますっていうことでいくのであれば、実績ベースでいくんだったら、もう少し落とすのが筋なんじゃないかなっていう気がしてしまうんですけども、どうですか。

**○前村用地対策課長** こちらにつきましては、国、県、また市町村でいろいろな事業がありまして、実際に上がってくるかどうか分からない事前相談ということで、何件も来ている状況でありますので、過去の最大ということころで確

かに見させていただいているところはあります。

委員がおっしゃるように、もう少し最近の状況も踏まえて、開催の日数のほうを考慮すべきだということもあろうかと思えますけれども、ただやはり、来たときにすぐに対応できるようにということで、こういう形で計上させていただいたところでありませう。

○内田委員長 ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 では次に、技術企画課の説明についての質疑はございませんか。

○福田委員 資料23ページで「土木の設計図書等検索システム構築事業」が説明されましたけれども、システム構築のところをもう少し詳しくお聞きしたいんですが、この内容で九州初となっていますが、何でこういうのが今さらという感じがするんですけれども、どういうところが九州初となるような内容になっているのかなと思います。

もっと言いますと、例えばこの設計図書とありますが、設計図はもう全然関係ないんですか。

○植村技術企画課長 設計図書の中には図面等も含めていまして。

○福田委員 ありますね。

○植村技術企画課長 現状の写真の下に冊子が並べてある写真があると思うんですけれども、設計書とあと現場の管理図ですとか、写真ですとか、図面ですとか、現場が終わった後の一通りの成果品という形で、これぐらいのボリュームがありますということで図面等も含めて示しております。

○福田委員 設計というのは、CADが導入されましたよね。CADになってから恐らく四十～五十年になると思うんですけれども、あれとともにいろいろなことがつながって行って、恐

らく当時のドラフターなんかで書くような時代とは全然違っていているから、そういう設計図書や文書管理とかいうのは、恐らく民間のほうで使ってもらうがためにどんどん発達していったと思うんです。それを何で今頃こういうのでつなぐのかなと思うんですけれども。

○植村技術企画課長 本県におきましても電子納品等を行っている工事もございまして、CDで納品してもらうパターンもあります。

ただ、例えば委託業務の成果品や橋梁設計の成果品ですとか、そういったものになりますと、かなりのボリュームになりまして、実際にその紙ベースでチェックしているという現状もありまして、できるものはCDとかそういったものでやってはいるんですけれども、なかなかの全てにおいてやっているという現状ではありませんで、ものによって使い分けているというところではあります。

○山口副委員長 何かノウハウ的なものを、今度はこういうように九州初でやりましたよっていうようなイメージでいいですか。

○植村技術企画課長 文書検索システムのほうは、九州内でも長崎県で事例がございまして、そういったところを参考にさせてもらっています。

こういった設計図書の管理システムにつきましては九州初ということでありませう。

○坂本委員 私も「土木の設計図書等検索システム構築事業」について幾つか教えてください。

まず、このシステム構築に期間としてはどれぐらいを見込んでおられるんでしょうか。

○植村技術企画課長 システム構築につきましては、令和8年度の1年間で構築する予定であります。

○坂本委員 このシステム自体の運用について

は、部内でのクローズのシステムと考えていいのか、それとも庁外はないと思いますけれど、県庁内で共有するような仕組みなんでしょうか。

○植村技術企画課長 庁内ではありますけれども、県土整備部と環境森林部と農政水産部とも共有したいと考えています。

○坂本委員 土木の設計図書という断りがついているんですけれども、いわゆる土木の範囲といますか、行政土木でいう道路や港湾とか、どこまでの範囲を事業としては考えていらっしゃるんでしょうか。

○植村技術企画課長 県土整備部であります、道路や河川、港湾全てですね。あと環境森林部でいきますと、森林土木事業が治山ですとか林道ですとかあると思いますし、農政水産部ですと、圃場整備ですとか、あと農道整備ですとか、そういった工事発注とか委託に伴うもの全てを網羅しようと考えています。

○坂本委員 でしたら、建築は入ってないんですか。

○植村技術企画課長 今のところ、建築のことは想定しておりませんので、サーバーの容量にもよると思いますので、例えば容量があれば負担金を頂いて拡張するとか、またあるいはサーバーを準備していただいて、ここからアクセスできるとか、そういった柔軟な対応が可能だと考えています。今のところ、建築は考えておりません。

○坂本委員 今、環境森林部と農政水産部と共有するというお話だったんですけれども、これはそもそもこのシステム自体の仕様といますか、県庁内で標準仕様が一つあって、その中で進めていくという事業と考えていいんですか。それとも独自にやって活用してもらうために、そうやってほかの部局にも使っていいよという

ふうにしている、どんな仕組みになるんですか。

○植村技術企画課長 システム自体は独自で新たに構築しまして、今回の事業を提案させていただき段階で、農政水産部と環境森林部とは事前にお話をさせてもらって、利用したいという意向も確認をしておいて、システム構築以降は同じように使うということで調整しております。

○坂本委員 いろいろ質問をさせてもらいましたのは、インフラが老朽化しているということが今、問題意識としてあります。大阪府で水道管が上がったとか、あれは老朽化かどうか分かりませんが。

今後、こういった古い設計図書とかはデータベース化して共有していく、またすぐ検索できるという仕組みを用意する必要ってあると思うんです。範囲のことも聞きましたけれども、県土整備部で管理している土木の範疇も必要だし、あとインフラの老朽化ということで考えると、恐らく上下水道とか、そういったこともこれから万が一のことが起きたときに、すぐ図面を引っ張ってこられる体制を取っておかないとまずいと思うんです。

そうやって考えていくと、このシステム自体が県土整備部の独自の仕様であって、それぞれ部局がばらばらでシステムを構築していくというようなことになると、後々いろいろと支障を来すのではないかという気がしました。

例えば県庁で一つのデータベース化、システム化の方針があって、標準の仕様も一通りあって、そこに乗かってやっていくという流れの中で、このシステムが構築されるのかなということが聞いたかったのと、もしそういったものがないということであれば、むしろそういった取扱いの多い県土整備部の今回のシステムに、

ほかの他部局も乗っかるというか、合わせるというか、そういう流れをしっかりと作って行って、全庁的に使える。

あと縦割りで部が違うと、上下水道のことはうちでは分からないというようなことではなくて、全体でそういった、これは防災にも関わってくる話だと思うので、そういう横連携を図っていったほうがいいんじゃないかと思ったものですから、申し上げたんですけれども、何かそのようなやり取りとか方針とかというのはあるんでしょうか。

**○植村技術企画課長** 今回のシステムは、あくまでも発注図書ですとか図面等を保存していくということが目的でありまして、委員がおっしゃったような、例えばそういった維持管理台帳とか、過去の補修履歴だとか、そういったことにつきましては、別途「土木のしごと効率化推進事業」を今回上げさせていただいております。その中で台帳等の電子化を行っております。「インフラDX推進事業」で今年度8月から統合基盤を運用していきまして、その基盤の中で、おのおの、例えば今回の土木検索システムと連携させるとか、道路台帳をまとめた電子化したものとリンクさせるとか、そういった形で、今回の場合は発注段階の設計図書でございますけれども、委員がおっしゃったインフラのメンテナンスに向けての台帳等につきましては、別途別の事業で電子化を図っているところではあります。

**○坂本委員** ありがとうございます。勉強させていただきます。

**○脇谷委員** この検索システムはとていい事業だなと思っておりまして、設計会社に行きますと、大変な資料があって、県庁に持って行ったり、持って帰ったり、すごい時間がかかると

ということなので、これはとていいなと思っています。

今、聞きましたら、令和8年度に構築するとおっしゃいましたけれど、この令和8～令和10年度という事業の期間というのは、なぜ3年間という形なんですか。

**○植村技術企画課長** システム構築は令和8年度で行いまして、令和9年度、10年度の2か年間は保守運用費を計上させていただいております。

**○脇谷委員** 別件でなんですけれども、資料22ページの盛土対策費の件ですが、現在の盛土の審査に関しまして、許可対象の箇所はどのくらいなんでしょうか。

**○前田盛土対策課長** まず、予算に計上しております「盛土防災総合推進事業」の調査に関しましては、まず基礎調査ということで、盛土規制法の規定に基づいて実施するものであります。そちらの既存の盛土の分布調査、それから応急対策の必要性の判断の調査の結果を基に、全体で約2,900か所を対象に令和8年度から調査を進めていくこととしております。

もう一点が、許可の件数のほうになりますけれども、これまでに届出とかも含めて許可という形でありましたのが、まず、今年の5月1日の規制法運用開始の時点で、届出というのが必要になっていまして、そちらが570件ありました。それ以降にありました新たな許可と届出を合わせて27件出てきている状況でございます。

**○脇谷委員** この許可申請があつて、それからいろいろ検査に行くんでしょうけれども、その対策として人数も十分なのか、あるいは日程も十分なのかというところを教えてください。

**○前田盛土対策課長** 検査につきましては、工事検査のマニュアルや要領も定めておりまして、それに基づいて複数人で検査の現場を確認に行

くという体制を取っております。

○**脇谷委員** それで足りているのか、それとも許可申請を上げなければいけないのに、その日程で間に合っているのかということをお聞きしたいです。

○**前田盛土対策課長** 日程に関しても、間に合っているような状況になっております。随時、受け付けたものに対しては、適正に処理させていただいている状況です。

○**福田委員** 資料21ページで(事項)盛土防災総合推進事業費2億8,000万円があるんですけども、事故があってから盛土の規制が厳しくなりましたよね。そういうのに基づいて、基礎調査及び応急対策に要する経費となっているんですが、そういう基礎調査というのは分かるんですけども、ここは基礎調査した上での応急対策という意味ですかね。

○**前田盛土対策課長** 県単公共事業のほうで応急対策の費用を計上しているんですけども、こちらは1年を通じて災害時に人家等に被害を及ぼさないように、大型土のうとか、あとは安全対策の応急対策の費用を計上しているもので、そちらは500万円になりまして、これは何かあったときにすぐに対応できるための費用になります。別途に基礎調査というものは計上していて、合わせて2億8,060万円という形の計上をさせていただいているところであります。

○**岩切委員** 盛土対策課、技術企画課のように3部共通というところで、それぞれの部から予算が出ている部分もあると思うんですが、審査はここでさせていただくという流れでよろしかったですかね。

○**前田盛土対策課長** 3部共管の盛土対策課としまして、それぞれの部から専門の職員が来ていますので、そこで一括して盛土対策課のほう

で審査をしております。

○**岩切委員** ごめんなさい。質問があれです。3部でそれぞれ予算が組まれていて、それが一括の課に来ていると思うんですけども、農政水産部や環境森林部で作られた事業予算は、課長が出席しない中で審査されていらっしゃるような感じなんですか。

○**前田盛土対策課長** 3部でいきますと、先ほどの応急対策費として、県土整備部で500万円です、環境森林部で500万円、あと農政水産部で100万円ということで、合計で1,100万円の計上になっておりまして、そちらの審査は、それぞれの部の中の計上している課で説明している状況になっております。

○**岩切委員** 全くこの県土整備部の審査云々ではなくて、3部共通だからどういうふうにかたたらいいものかなと思っているんですが、もともとこの部の総括表に盛土対策課がなかったものですから、予算組みとしては、技術企画課に組まれていらっしゃるようにお見受けして、そういうことだと分かったんですが、審査に関しては、課長がこちらにお見えでありますので、盛土に関しては自然環境課ですかね、そこが全部、環境森林部の盛土に関する部分はお答えされて、そこで承認を受けているという理解でよろしいですかね。

○**前田盛土対策課長** 委員おっしゃるとおりでありまして、それぞれの部で審査をさせていただいている形になっております。

○**岩切委員** 最後にしますけれども、この3部共通というのは、以前からこんな形で審査されていたんですかね。3つの部で意見が相違した場合にどうなるのかなと審査しながら感じたんですけど、県庁のほうではどんな議論になっているんですかね。

○前田盛土対策課長 もし話が食い違うところがある場合は、また別途に盛土対策課が委員会に別途調整して伺わせていただくというような形の仕組みとなっております。

○岩切委員 これまで他の委員会に出席を求められたことがありますか。

○前田盛土対策課長 現時点ではまだありません。

○岩切委員 分かりました。

○日高委員 関連ですが、盛土110番というものが多分あると思うんですけども、盛土規制法が改定されて、これまでどのくらいの件数が来ていて、なおかつ無許可の行為を行っている業者、または命令違反を行っている業者、それぞれどれくらい、いらっしゃいますか。

○前田盛土対策課長 まず、相談とかが来ている分が約450件あります。あと不法・危険な盛土に対する住民の通報が、今のところ22件ほど来ております。そちらについては、それぞれ直接電話が一番多く来ていまして、それに対して連絡のあった相手方にお会いして説明しているというような状況となっております。

○日高委員 これまでは無許可でやっているとか、その後、例えば命令したけれども命令に応じないという業者はあるんですか。あれば件数を教えていただけますか。

○前田盛土対策課長 現在、まだ命令に違反するというような形まで確定しているところはありません。それに対して守らないという形のものは今のところはないです。

○日高委員 ないということですが、罰則規定が非常に厳しくなっているので、その辺はしっかりと見ていかななくてはいけないところだと思います。引き続き監視のほうをお願いします。

技術企画課に質問です。まず、一番、技術企

画課が大事なのは、先ほどの台帳の件ですかね、土木図書のだとか、ほかにもいろいろあります。これは公共工事の品質確保の促進に関する法律が改正されて、全てが、例えば働き方改革とか生産性向上だとか、また設計や施工の品質確保をどうするかという、全て技術企画課がやっている業務の中では、公共工事の品質確保の促進に関する法律を今後どうしていくのかというのをしっかり広めていく、根づかせるというのが重要だというふうに思っていて、管理課も一緒に担ってくると思います。

まず基本的なところで、公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正が昨年、一昨年に行われたんですけども、その意図というのはどういうところで行われたかというふうに理解しているのでしょうか。

○植村技術企画課長 昨年度に担い手3法が見直されて、建設業法と公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律と公共工事の品質確保の促進に関する法律が3つ見直されまして、大きなところでは、やはり担い手確保というところで、なかなか人が少ないという問題点がございまして、しっかりとした利潤が確保できる建設産業を目指して、しっかり技能労働者へも賃金が行き渡るようにというところですか、あるいはICT施工ですとか、DX化による生産性向上ですとか、あるいは地域に根差した建設業、産業育成ということで災害対応力の強化ですとか、そういったところも先ほどの適正な賃金確保というところにつながっていくと思いますけれども、トータルで建設産業が持続可能なものになるようにというところで改正されたものだと解釈しております。

○日高委員 そうということだと思います。

それと、やはりそれを理解できてない、でき

ないで発注する市町村の首長も結構おられると  
いうことを以前、聞いております。安ければいい  
と、安く収められればいいというところも、  
非常にまだここら辺が根づいてきていないとい  
うところがあるのです。そういうところの指導  
もしっかりしていただきたいと思います。

労務単価は上がってきているので、そこはすこ  
くよくなってきている部分であるし、建設のD  
X化というものも現場で——今発注する工事で、  
そういうことを公共3部で、やはり農政水産部  
でも、全体の中でDXをやっというの  
が結構あるんですよ。そこをいろいろ加速化し  
ていく必要もあれば、県土整備部のDX化とい  
うのが非常に遅れているような気がするんです  
よね。そこをもう少し、技術企画課を中心にこ  
ういった業務がありますよね、公共工事の品質  
確保への推進とかの事業です。労務及び建設資  
材単価への調査も全部入ってくると思うんです  
よね。こういうものをもう少しマイナーチェン  
ジで大きく変える必要があるんじゃないかなと  
思っています。

これは事務だから海野次長に伺います。

**○海野県土整備部次長（総括）** 県土整備部内  
のDX化ということで、職員の労働時間——職  
員が減るという中において、業務がかなり逼迫  
しているということもありまして、全庁的に仕  
事刷新ということで、業務のスクラップの在り  
方だとか、それから効率的な業務の進め方につ  
いて、全庁的にプロジェクトを立ち上げており  
まして、毎年見直しをしているところです。

その中でもDX化については、県土整備部内  
でも定期的に協議といたしますか、意見交換をし  
ております。

そういったデジタル化の在り方とか、より効  
率的な仕事の進め方については、部長、次長を

含めて関係課と全課で取り組んでおりますので、  
また具体的に一つ一つDX化ができるところか  
ら進めている中で、技術企画課を中心にそれを  
予算化して、一つ一つ取り組んでいるところで  
ありますので、引き続き力を入れてDX化に取  
り組んでまいりたいと思っております。

**○日高委員** 庁内のDX化は重要で、県土整備  
部はどうしてもアナログなんですよね。だから、  
DXに詳しい職員を技術企画課辺りに配置する  
などして、もっと進めていただきたいと思います。

土木事務所なんかも特に昭和ですよ、建物  
も昭和です。もう少し効率的になる時代じゃな  
いのですかね。建設業がそっちにいらいますか  
ら、入札をしても、入札するほうが古くて、や  
るほうがシステムを持っているみたいな、逆み  
たいな感じもあつたりします。だから、そこを  
含めても技術企画課や管理課も一緒になって  
やっいかないといけないと思います。こう  
いった事業を繰り返していても、今の状況で  
はなかなか厳しいと思っています。

**○植村技術企画課長** おっしゃるとおりだと思  
います。少し補足させていただきますと、例え  
ば公共事業の発注から維持管理までという流れ  
で考えますと、工事発注段階では積算システム  
ですとか工事管理システム、あとは入札契約段  
階では電子入札システムなど公共事業サービス  
などを構築して、ある程度進んでいます。

今回議題に上げさせていただいています「土  
木の設計図書等検索システム構築事業」につ  
きましては、まさにDXに向けた積算の簡素化と  
いいですか、効率化に資するものだと考えてい  
ます。また、工事発注後の現場におきましても、  
施工管理の段階ではBIM/CIMですとか、  
ICT施工の分野で「インフラDX推進事業」  
ということで、職員や民間向けの研修、あと3

DCADの導入なども少しずつではございますけれども進めていますし、また3次元測量設計、自動施工など、業界と一体となってICT施工を進めているところであります。

こういった取組につきましては、委員がおっしゃるとおり、まだまだ不十分だというのは我々も認識しておりまして、令和7年度から本庁各課の補佐をメンバーとしたDX推進チームを結成いたしまして、道路、河川、それぞれの分野ごとにDXが必要と考えられる事業や業務を洗い出して、優先順位などをつけながら、必要な予算がどの程度かという予算づくりですとか、そういったところの予算の確保に向けた手段等を整理しているところであります。

また、特に先進的に進めている他県の状況などの取組を参考にしながら、また講師等を招いて研修などを開いております、少しずつではございますけれども、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

**○日高委員** そういうことをやっても、他県の事例もそうですが、やはり宮崎モデルを作っていないといけないですよ。やはり筆頭管理職が頭を切り替えてもらわないといけないですよ、部長とか次長とかその辺じゃないかなと思うんですよ。

**○小藺管理課長** やはり年を重ねるほど、まずは我が身のこととして、そういうデジタル関連に疎くなる部分がございます。お尻をたたくだけではいけないと考えておりますので、先ほど技術企画課長が申し上げましたとおり、部内でプロジェクトチームを立ち上げまして、内部的にはDX化、そういった取組を整理しているところであります。

今回の令和8年度予算に向けましても、部内ははじめ関係部局とも調整等を重ねまして、その

発露の一環といいますか、それが実現した一環が、今回の図書検索システムでもあるところであります。

ただ、委員おっしゃるとおり、こういうことは一気に進めないといけないという御意見も確かにそのとおりだと思いますので、また引き続き内部でも協議を詰めながら、早急な対応を考えていきたいと考えております。

**○山口副委員長** 「土木の設計図書等検索システム構築事業」についてなんですけれども、非常にいいシステムだと思うんですが、基礎自治体も同様に、やはり公共工事のこういう設計図書は同じような悩みがあるかと思っています。基礎自治体への展開とか連携とか、そういうものはこの後、検討できるものなんですか。

**○植村技術企画課長** 今のところ考えておりませんでしたが、例えば容量を拡張してアクセスできるようにしたりとか、そういったところをすれば可能だと考えております。

**○山口副委員長** ぜひその辺り、せっかくいいシステムを県が作るのであれば、全県下で活用できるような形で検討していただければなと思っています。

併せて別件なんですけど、ネットで調べると、宮崎県は実施設計書の情報提供サービスを試行されているように見えるんです。実施設計書となっており、これは対外向けだとは思いますが、これは今回のこのシステムと、今試行されていらっしゃる入札のシステムとは何か連携していくものだったりするものなんですか。

**○植村技術企画課長** 委員がおっしゃるのは多分、開示請求用に、契約後おおむね1か月を過ぎたときにインターネットで上げているものがございます、検索機能とかがなく、契約したものを開示請求に代わって提供しますよという

機能でございまして、別物だということで考えています。

○内田委員長 ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは、次に移ります。

道路建設課の説明について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは、次に移らせていただきます。

次に、道路保全課の説明について質疑はございませんか。

○脇谷委員 資料28ページの「「みやざきの道」愛護ボランティア支援事業」で、これは年々減っているものなんですか、それとも維持でしょうか。愛護ボランティアの会がだんだん高齢化で減っていると思うんですけども、今後どうしていくのかなと思っているんですけども。

○大部菌道路保全課長 ボランティア活動事業につきましては、近年微増ではありますが増えております。ただ今後、人口減少とか高齢化という問題が生じてきますので、今後は横ばいといえますか、維持するというような形で考えていきたいとは思いますが、また今後の人口減少等が大きくなれば、少し減少という形で、少し団体数が減少するのではないかと考えていきたいと思っております。

○脇谷委員 結局、道が愛護ボランティアだし、公園も愛護ボランティアだし、河川もそうだしということで、草刈りがメインになるんだと思うんですけども、これが一番すごく要望が多くて、高齢化と人口減少でなかなか会が存続できないと、お金をもらってもできないんだというところが多くて、結局は民間に任せてもらう

しかないんじゃないかなというように思っているところなんです。それで、予算よりも、今後、高齢化に対応してどのようにやっていくのかというのでも考えてほしいなと思っています。

○大部菌道路保全課長 委員おっしゃられるとおり、いろんな問題が出てくるのかなと思っておりますので、例えば防草処理とか、なるべく草刈りができる面積を減らすとか、そういった工夫を今後やっていきたいなと思っております。

○日高委員 県道はどうにかならないんですか。

○大部菌道路保全課長 すみません、県道の草刈りでしょうか。

○日高委員 いやいや、これは道路建設課に聞かないといけないと思うけれども、災害なんかで道路が壊れましたと聞いて見に行くと、もうこれが県道なんですかと思うような、すぐ壊れるような、その先行くと行き止まりで、もうずっと何年も行き止まりになっていたりとか。もう多分、宮崎県全体、県道というのは、山の中に入っていくとそんな状況だと思うけれども、あれはどうにかならないですかねという話です。

○内田委員長 道路保全課が終われば、その後に質問漏れについて聞くので、そこに入ってからでいいですか。

○日高委員 道路建設課は終わったから。

○内田委員長 この後に聞きます。

○山口副委員長 県道の美化対策とかを伺いたいところがあるんですけども、来年度ではないんですが、国スポ・障スポが予定をされています。そういう観点でいくと、やはり沿道の美観とかそういったことがすごく大事だとは思いますが、国スポ・障スポというゴールが決まっているから、そこに向けて工事を計画的に発注していかないといけないという、いつもよりイレギュラーな発注が今後想定されるか

と思うんですけれども、来年度、そして再来年度に向けて、そういう発注方法の工夫とか、そういったことで何か検討されているんでしょうか。直前に一斉に発注をかけてしまうと、事業者への負担とか平準化みたいなものは逆行するようなイメージもあるんですが、そういう国スポ・障スポに向けての発注方法とか工夫で、考えていらっしゃるものがあれば教えていただけますか。

○**大部園道路保全課長** 副委員長の御指摘のとおり、国スポのときに工事などがふくそうしているのはなかなか厳しいと思いますので、来年度ではありますけれども、ある程度前倒しして、区画線や沿道のそういう修景関係もなるべく前倒しでできるようにやっていきたいなというふうには考えております。

○**山口副委員長** 予算的には、今年度とあまり変わっていない金額になっていますけれども、国スポ・障スポの中でプラスしていくとか、そういったことはないんですかね。とにかくやるべきことを淡々とこの金額の中でやっていきますよという予算になっているんでしょうか。

○**大部園道路保全課長** 沿道修景に関しましては、国スポで別枠をいただいております、令和5～8年度で一部花を植えたりとか、あと眺望の確保や駅前のリニューアルとか、そういったものに、実際に取り組んでおまして、来年度で一応仕上げる予定にしております。

○**脇谷委員** 橋梁に関してなんですけれども、県単の橋梁維持費が2億円ということで、少し少ないのではと思っているわけです。やはり老朽化している橋梁に対しての維持事業といたしまして、どのように計画を立てて、やっていらっしゃるのかというのを聞きたいんですけれども。

○**大部園道路保全課長** 委員に御指摘いただいたのは、あくまでも県単部分の予算でございます。資料28ページの公共道路維持事業費80億円の中に、大規模に行う補修関係の予算としては含まれております。

○**脇谷委員** 県単の維持費というのはどういう形で使われるんですか。

○**大部園道路保全課長** 例えば、国の補助事業に乗らないような軽微な補修とか、緊急的に補修が必要な場合に対応するというところで考えております。

○**脇谷委員** ということは、この2億円ぐらいで毎年足りているという形なんですか。

○**大部園道路保全課長** 現状では、今のところ大丈夫であります。

○**脇谷委員** 公共道路維持事業費80億円の中に橋梁維持も含まれているということですが、もう少し可能なら、やはり必要な部分があるという感じですか。橋梁の整備計画においては、どのぐらい道路と橋梁に関係があるのかなと思っているところなんですけれども。

○**大部園道路保全課長** 本県の橋梁補修につきまして、他県よりは比較的先行して補修が進んでいる状況ではあります。

ちなみに、やはりそういう補修の進行がよいものですから、来年度予算につきましては、令和7年度予算よりは少し減額させていただいております。

○**日高委員** 道路保全課で(事項)緊急輸送道路等防災対策事業費の「道路災害関連事業」はどの辺ですか。一ツ葉有料道路とかですか。

○**大部園道路保全課長** (事項)緊急輸送道路等防災対策事業費につきましては、例えば災害発生を予防とか、災害拡大を防止することを目的としておまして、具体的に災害復旧事業の

対象にならないような被害の対策費用ということで考えております。一ツ葉有料道路とは直接関係はありません。

○日高委員 ということは、これはもし災害が来なかったら流しておくということですか。災害が来るのではないかということ想定して、この田代八重綾線というのは必然的にもうやるんでしょうけれど、この田代八重綾線で使うということですか。

○大部藪道路保全課長 細かい話をしますと、田代八重綾線につきましては、企業局が管理しておりますダムとか発電所があります。こちらにつきましては、企業局のほうから負担金を頂きまして防災事業をやっている予算になっております。先ほど申し上げました災害に乗らないような被害のときの費用も一部含まれております。

○日高委員 災害が来た場合の話ですよ。災害で壊れたときに、こういう予算を道路保全課は用意しておくということですよ。

○大部藪道路保全課長 すみません、説明が悪かったかもしれないんですけど、あくまでも雨が降って災害復旧事業の基準に満たないケースで壊れる場合もあります。そういったときの費用ということでもあります。

○日高委員 だから、言ってみれば基本的に保険金ということですよ。

○内田委員長 いいですか。

○日高委員 はい。

○岩切委員 木が倒れたり、竹が倒れたりして賠償することが幾つか今年度もあります。パトロール体制が道路巡視業務に含まれていますが、なかなかそういう倒木なり倒竹なり、そういう事故が消えないんですけども、事前予防とか、予防的にその措置を所有者にとっていただく

というような業務に発展させていく予定はありますでしょうか。

○大部藪道路保全課長 管理瑕疵でなかなか防ぎづらいというのが、委員おっしゃられる倒木や落石で、なかなか予想が難しいものがございます。ケースとしまして、その倒木が起きそうなところにつきましては、事前に伐採をしたりとか、危ないようなところであれば、個人の方の所有者の方に先行伐採をしていただくような協力要請等をお願いしているところでもあります。

○岩切委員 予防伐採をしていただけるということで、現実に発生しているんですが、例えばやりにくくなっているとか、そういうような状況はございませんか。

○大部藪道路保全課長 特にやりづらくなっているとか、そういうところは今のところ土木事務所からは聞いておりません。

○岩切委員 管理瑕疵につながらないように、道路保全していかないといけないと思うんですけども、どうしてもゼロにはならないという理解はしているんですが、件数なり、そのことによる損害も小さくしたいし、今、歩道ではなく車道を自転車は通行するように強く指導が始まっています。

そうしますと、タイヤ幅の狭いスピードの出るタイプの自転車が、一般道、車道を通るようになっていくと思うんですね。そうすると、わだちや盛り上がりなどが事故の原因になると伺っております。そういった意味では、余計に神経を使うようになっていっているんだろうと思うんですけども、事前の予防というものが、そういう沿道の立ち木なり竹林などの関係以外にとっても重要になってくると思っていまして、この道路巡視業務というのがある意味力を入れないといけない部分になってきているのかなと

想像しているんですけども、やり方というのは、最近、巡視業務をお願いするようになってから変わってはきているんでしょうか。

○**大部 藪道路保全課長** なかなか大きな変化は出ていないのが事実なんですけれども、最近、ドライブレコーダーがありますので、以前との比較とか、危険な場所の確認とか、そういったものを職員間同士で共有して、先ほど申し上げましたとおり、危ないところであれば先行伐採とか、予防保全的にやれる部分については取り組んでいるところではあります。

○**岩切委員** 最後に、先日も、課の職員と道路保全の在り方に関して意見交換をしました。今の時代に合ったICTを使った方法論を提供してこようとする業者もいらっしゃるようで、そういったものを含めて、より精密に、かつ事前予防的に保全業務ができていくといいなと思うんですが、その辺りをぜひ研究いただければありがたいと思っています。よろしくお願ひしたいと思っています。

○**福田委員** 今の話ですけども、道路で異常があった場合は、何番に電話しなさいというのはありますか。

○**大部 藪道路保全課長** 「#9910」であります。

○**内田委員長** ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**内田委員長** それでは最後に、第1班について、質疑はありませんか。

○**日高委員** 最初に県道について、古くてというか、怖くてUターンがまずできない。そして、突然、崖から石が転がってくる、道路が突然寸断される——予算がないからと一言だと思っんですけども、特に高鍋土木事務所管内が多いですね。高鍋事務所の所長を経験した人はこの中にはおられませんかね。その辺りはどうなん

ですか。

○**椎葉道路建設課長** 委員御指摘のとおり、県道の道路改良率は低い状況でございます、6割台というような状況になっております。ただ、令和7年度でいきますと、約100路線——補助・県単を合わせてですけども、路線の工区の事業を行っております。山間部ですので、どうしてもなかなか費用もかかりまして、事業進捗が図れないところもあります。

現在、早く効果を出すために、例えば、2車線で整備せずに1.5車線で整備するとか、待避所を設置するとか、防災事業も取り入れて、先ほど言われたような落石とかを防ぐこともやっておりますが、引き続きしっかりやってまいりたいと思っております。

○**日高委員** せめて、私が質問したわけですから、県北を先に中心でやるように要望したいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

最後に、工事検査課長に質問いたします。工事検査課というのは、入札をしっかり取り締まり、また、契約・工事の進捗状況の調査だとか、最後はやっぱり検査をしっかりやって、そこがなければなかなか公正な入札ができないし、発注業務もできないと思ひますが、課長におきましては、携わってこられた中で、こういったことを改善して、こういったことをもっと目指していきたいという何か感想があればお聞かせいただければと思ひます。

○**佐藤工事検査課長** 実は私、委員会でこれまで、課の性質もありまして、発言の機会がなく、こういった機会を頂きまして非常に今喜んでいるところであります。

工事検査課として、検査を通して、縁の下の力持ちとして、工事検査のスペシャリストという思いを胸に、日々厳正かつ公平な検査に取り

組んでおります。

その中で、一方、建設業界もう非常に厳しい状況にあるというところで、我々、何かの役に立てないかといったところで、今年、重点的に検査の効率化と担い手の育成、この2つをテーマに、我々は頑張ってきていました。

検査の効率化というのは、検査のときに業者はたくさんの書類を持っていかないといけないんですけれども、その負担を減らすということで、検査のときの書類を減らしていくと、限定していくと、書類検査の時間を今までの約半分ぐらいに減らすと、拘束する時間を少なくするといった取組もしております。

それから、担い手育成では、やはり現場で検査をしますから、現場を見ながら実務的にいろんな技術的な指導ができます。現場OJTという言い方もありますけれども、そういったこととか、今、我々は当然、指導・助言で基準に合わないところはしっかり見ていきますけれども、やはり大事なものは、いいところ、工夫したところにいかにフォーカスして、それを褒めて、業界の皆様がいかにモチベーションというか、やりがいを持ってもらえるかだと思います。必ずそれがアナログですけれども、次の工事につながっていきます。そういう思いで、この1年間、工事検査課は取り組んでおまして、引き続き、これは基本的な我々の使命としてやっていきたいと思っているところであります。

**○日高委員** やはり書類を減らすことは非常に重要であって、書類を減らせば交渉の時間も減るということは、非常に大きい話かなということでもあるし、やはり現場で工夫をしていくということで、工夫したものを次に活かしていくということもなるほどなど、その話は何か新鮮な心で聞けました。そういうことで、工事検査

のスペシャリストということで、ぜひ、今後とも佐藤課長には御活躍をしていただきますことを心より祈りを申し上げます。

**○内田委員長** 第1班に関してほかにはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○内田委員長** それでは、以上で、第1班の予算議案の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時36分休憩

---

午前11時38分再開

**○内田委員長** 委員会を再開いたします。

次に、第2班として、河川課、砂防課、港湾課、都市計画課、建築住宅課、高速道対策局の予算議案に係る審査を行います。

順次、議案の説明をお願いいたします。

なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後ということで、時間の関係もありますので、説明のほうをまずはお願いしたいと思います。

**○中武河川課長** 委員会資料の30ページを御覧ください。

当課の当初予算額は223億1,347万1,000円をお願いしております。

以下、主なものを御説明いたします。

31ページを御覧ください。

一番下の（事項）ダム施設整備事業費6億3,428万円であります。これは、国の補助により実施するダム管理施設の老朽化対策として、更新や改良などに要する経費であります。

次に、32ページを御覧ください。

上から2段目の（事項）公共河川事業費28億5,122万円であります。これは、国の補助により実施する河道掘削や堤防整備などの河川改修に

要する経費であります。

次に、33ページを御覧ください。

上から2段目の(事項) 県単河川改良費33億6,814万7,000円であります。これは、国の補助の対象とならない、河川改修や堆積土砂の除去などを実施するものであります。

次に、34ページを御覧ください。

一番上の(事項) 直轄河川工事負担金10億4,076万円であります。これは、国が実施する河川改修等に対する県の負担金であります。

次に、その下の(事項) 県単河川環境整備事業費2億5,112万3,000円あります。これは、堤防の草刈りなど河川環境の整備に要する費用であります。右の説明欄にあります3の新規事業については後ほど御説明いたします。

次に、35ページを御覧ください。

上から2段目の(事項) ダム施設管理事業費16億2,590万4,000円あります。これは、国の補助対象とならないダム管理施設の改良や堆積土砂の除去などを実施するものであります。

その下の(事項) 公共土木災害復旧費102億9,458万6,000円あります。これは、道路や河川など公共土木施設で発生した災害の復旧に要する経費であります。

36ページを御覧ください。

新規事業「リモコン式草刈機を活用した河川環境整備活動支援事業」について御説明します。予算額は2,978万円で、環境保全基金を財源としております。

次に、事業の目的であります。県土整備部では、平成17年度より、地域住民による草刈活動等を支援する河川パートナーシップ事業を実施しております。近年の参加団体数や草刈り面積は横ばいで推移しておりますが、構成員の高齢化が進み、猛暑などでの作業などの負担が大き

く、今後の活動への影響が心配されるところです。

このため、昨年度の決算特別委員会でいただいた御要望や参加団体の御意見などを踏まえ、草刈作業の効率化や負担軽減を図るためのリモコン式草刈機を導入するものであります。

中ほどの事業の概要であります。県内の5つの土木事務所にリモコン式草刈機を配備し、河川パートナーシップ参加団体に貸し出すことにより、作業の効率化や負担軽減につなげ、引き続き参加団体数を維持していくことにより、良好な河川環境の保全を図ってまいります。

○三橋砂防課長 委員会資料の37ページを御覧ください。

当課の当初予算額は60億9,735万5,000円をお願いしております。

以下、主なものを御説明いたします。

38ページを御覧ください。

まず、上から2段目の(事項) 公共砂防事業費35億8,638万円あります。これは、土石流のおそれがある溪流において、砂防堰堤などの整備や地滑りのおそれがある箇所において対策工事を行う事業であります。

次に、その下の(事項) 公共急傾斜地崩壊対策費14億1,254万5,000円あります。これは、急傾斜地の崩壊のおそれがある箇所での擁壁工やのり面工等の整備を行う事業であります。

39ページを御覧ください。

1段目の(事項) 県単公共砂防事業費2億8,680万円あります。これは、国庫補助の対象とならない小規模な砂防工事などを行う事業であります。

次に、その下の(事項) 県単公共急傾斜地崩壊対策事業費4億7,345万7,000円あります。これは、既存の急傾斜地崩壊防止施設の維持・

修繕に係る工事などを行う事業であります。

次に、その下の(事項)直轄砂防工事負担金2億2,656万円であります。これは、霧島火山群からの土砂流出による被害を防止するために国が実施する直轄砂防事業に対する負担金であります。

次に、その下の(事項)土砂災害防止啓発推進事業費182万9,000円であります。これは、土砂災害に関する防災知識の普及・啓発活動などに要する経費であります。

**○那須港湾課長** 当課の令和8年度当初予算について御説明をいたします。

資料の40ページを御覧ください。

当課の当初予算額は、一般会計が64億4,667万6,000円、41ページに掲載をしております特別会計が9億5,131万5,000円、40ページにお戻りいただきまして、合わせて73億9,799万1,000円をお願いしております。

以下、主なものを御説明いたします。

42ページを御覧ください。

まず、一般会計であります。

(目)土木総務費の上から4段目の(事項)空港整備直轄事業負担金3億円あります。これは、宮崎空港の耐震化等に係る直轄事業に対する負担金であります。

次に、(目)海岸保全費の(事項)公共海岸保全港湾事業費2億4,675万円あります。これは、台風等により海岸に漂着した流木等の処理や海岸の津波対策を行うための経費であります。

次に、(目)港湾管理費ですが、43ページを御覧ください。

一番上の(事項)港営費3億6,766万5,000円あります。これは、県内港湾施設の管理運営やポートセールス活動等に要する経費であります。

次に、1つ下の(事項)港湾維持管理費6億2,390万円あります。これは、岸壁や臨港道路等の港湾施設の維持補修に要する経費であります。

次に、一番下の(事項)港湾調査費1億9,329万6,000円あります。これは、船舶等の安全な航行のための深淺測量や港湾に関する調査等を行うための経費であります。

44ページを御覧ください。

上から2段目の(事項)直轄港湾事業負担金9億8,845万円あります。これは、細島港及び宮崎港の防波堤等の整備に係る直轄事業に対する負担金であります。

次に、(目)港湾建設費の(事項)公共港湾建設事業費22億9,320万円あります。これは、国庫補助及び交付金事業により、防波堤や岸壁などの整備を行うための経費であります。

次に、(目)港湾災害復旧費の(事項)港湾災害復旧費7億4,741万円あります。これは、公共港湾施設が被災した場合の復旧に要する費用であります。

一般会計については以上であります。

45ページを御覧ください。

特別会計について、主なものを御説明いたします。

まず、(目)港湾管理費の1段目の(事項)細島港管理運営費2億3,264万6,000円あります。これは、細島港の荷役機械、引船等の管理運営に要する経費であります。

次に、2つ下の(事項)宮崎港管理運営費1億9,703万6,000円あります。これは、宮崎港のフェリーターミナルビルや、マリーナ等の管理運営に要する経費であります。

46ページを御覧ください。

(目)港湾建設費の1段目の(事項)細島港

整備事業費1億9,000万円であります。これは、細島港の荷役機械の整備・修繕等に要する経費であります。

次に、(目)元金2億1,440万6,000円です。これは、荷役機械や上屋等の港湾機能施設の整備に要した起債の元金償還に要する経費であります。

**○村岡都市計画課長** 当課の令和8年度当初予算について御説明いたします。

資料の47ページを御覧ください。

当課の当初予算額は61億623万3,000円をお願いしております。

以下、主なものを御説明いたします。

48ページを御覧ください。

(目)都市計画総務費の4段目の(事項)住みよいふるさと広告景観づくり事業費8,411万円です。これは、屋外広告物監視員の監視・指導等に関わる経費であります。

次に、その1つ下の(事項)美しい宮崎づくり推進事業費1,326万9,000円です。これは、美しい宮崎づくりを推進するため、県民、事業者等に対する普及啓発や人材育成、景観形成活動への支援などを行うための経費であります。

次に、中ほどの(目)街路事業費です。

49ページを御覧ください。

一番上の(事項)公共街路事業費25億375万3,000円です。これは、都市における安全で円滑な交通の確保や、良好な市街地の形成を図るため、街路の整備を行うための経費です。

次に、その1つ下の(目)公園費の(事項)公共都市公園事業費18億262万5,000円です。これは、ひなた宮崎県総合運動公園の施設の改修など、都市公園の機能を十分に発揮でき

るよう整備を行うための経費です。

**○松田建築住宅課長** 当課の令和8年度当初予算について御説明いたします。

資料の50ページを御覧ください。

当初予算額は、左から2列目、Aの一番上、34億2,169万円です。

以下、主な事業について御説明いたします。

51ページを御覧ください。

(目)建築指導費の上から4段目の(事項)建築物防災対策費3,009万5,000円です。これは、崖地に近接して建つ住宅や地震による木造住宅の被災を未然に防止するための対策等に要する経費です。

次に、52ページを御覧ください。

(目)住宅管理費の(事項)県営住宅管理費12億7,082万1,000円です。これは、県内に約8,800戸あります県営住宅の管理に要する経費で、入退去管理や建物の維持管理、修繕に要する経費などです。

次に、(目)住宅建設費の(事項)公共県営住宅建設事業費17億7,040万9,000円です。これは、県営住宅の整備に要する経費で、延岡市の一ヶ岡団地の建て替えを進めるとともに、既存の団地の外壁改修やバリアフリー化などを行うものであります。

**○山浦高速道対策局長** 資料の54ページを御覧ください。

当局の当初予算額は36億2,824万9,000円をお願いしております。

以下、主なものを御説明いたします。

55ページを御覧ください。

初めに、上から2段目の(事項)高速道路網整備促進費4億852万4,000円です。これは、高速道路網の早期整備に向けて、主に用地先行取得分の公共用地取得事業特別会計への繰

出金や建設促進大会の開催に必要な経費、また、国など関係機関への要望活動に必要な経費であります。

次に、その下の(事項)高速道路直轄事業負担金31億3,504万2,000円であります。これは、東九州自動車道及び九州中央自動車道について、国が実施する高速道路の直轄事業に対する県の負担金で、これらの整備促進を図るものでございます。

○内田委員長 執行部の説明が終了いたしました。

ここで、委員の皆様にお諮りいたします。第2班の質疑につきましては、本日の午後1時から行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 御異議ございませんので、委員会は午後1時から再開します。

暫時休憩いたします。

午前11時55分休憩

---

午後0時58分再開

○内田委員長 委員会を再開いたします。

執行部の説明が終了したところでした。

まず、河川課の説明について、委員より質疑をよろしく願います。

○福田委員 資料36ページの「リモコン式草刈機を活用した河川環境整備活動支援事業」の説明があったんですけども、リモコン式草刈機は外国製ですか、日本製ですか。

○中武河川課長 外国製になりますけれども、県内の企業から買うということになります。

○福田委員 延岡、日向、西都、宮崎、都城の各土木事務所で計5台、河川課で2億9,000万円の予算であるんですけども、1台は大体幾らぐらいするんですか。

○中武河川課長 予算が2,900万円ほどで、今回2種類導入予定でございまして、資料の写真にある黄色いものが、部品等込みで大体約600万円を予定しております。もう一つ、安いものが400万円を予定しております。この2種類を購入予定としております。

○福田委員 これは見た感じでは重そうなんですけれども、軽トラックで搬送できるんですか。

○中武河川課長 まさに委員がおっしゃるとおり、今回の機種を選定につきましては、まず、軽トラックで運ぶことが大前提でございまして、積載可能な機種を選ぶ予定としております。

○脇谷委員 先ほど、道の愛護会のほうでも言ったんですけど、草刈りで、こういうリモコン式の草刈機導入はとていいと思うんですけども、各土木事務所に1台ということですよ。何が言いたいかというと、先ほどの道もそうだし河川パートナーシップもそうなんですけれども、草刈りって大体6~7月ぐらいがとて多くて、同じ時期にたった1台でぐるぐる回せるものなのかというのが不安なんです、もっと何か導入できないものなのかと思っております。

○中武河川課長 草刈りに関しましては、今回初めて機械を置くわけではなくて、今現在、5つの土木事務所には、コロナのときに配置して、今、5つの事務所に2台ずつあります。今回、新しい機械を配置しまして、配置されていない土木事務所に従来の機械を配置替えることで、事務所全体に機械が行き渡るようにしたいと思っているのが1点目と、2点目としまして、この高額な機械を全11土木事務所に置きますと、更新時期のときに、かなり膨大な予算が必要になってまいります。

それと3点目が、新しい機械がどんどん出て

きますので、今回はそういった機械の再配置や波及効果を狙ったところまでを考えたというところでもあります。

○脇谷委員 結局は今までの分も含めて、今回5台出して、実験してやってみようかということで使ってもらうんでしょけれども、やはり足りないと思うんです。そうなったら、また再度購入ということも考えられるということなんですか。

○中武河川課長 今の貸出し方が、1か月前から予約ができるのと、7日間お貸しするということなので、大体埋まってきたら、空いているときを狙って草刈りの予定を組んでいただいたり、どうしても待てないときには、多分この草刈機を使わずに、肩掛け機だけでやられたりとか、いろんなことが今、組合せで行われております。委員がおっしゃったように、本当に足りないですとか、もう少し複数台いるような状況が出てきましたら、購入のほうも検討していく必要があると考えているところです。

○脇谷委員 この写真だと、あまり傾斜がなくっていいんですけども、聞くところによると、堤防のところを草刈りしていたら、草刈機とともに、落ちてしまって、肩を脱臼してしまったという高齢者の方もいらっしゃって、やはりこういったリモコン式の草刈機がこれからは重要だというふうに思いますので、今後も新しい機械がどんどん出てくるとは思うんですけども、また整備していただくといいなと思っています。

○日高委員 これは土木事務所5か所に置くんですけれども、置けるように倉庫を片付けているんですか。

○中武河川課長 スペースを空けていただくこととしております。

○日高委員 分かりました。私も日向土木事務

所を見に行ったら、スペースを空けておりました。しかし、ほかのところもきちんとしているのかなと思って。

多分5事務所にあるけれども、横移動もできる話かなと思うので、日向にあるものを、延岡で2台使う場合に延岡に貸すということもできるとかですよ。そういうことも近場ではやれるということでもよろしいでしょうか。

○中武河川課長 委員の御指摘のところはありまして、従来5事務所でしたか貸せないような枠組みだったんですけども、今回、非常にいい機械が入りますので、その要綱の改正をしまして、柔軟な貸出しに対応していこうということで考えています。

○日高委員 この機械は結構いい機械だということで、今、発言がありました。何種類かやって、導入してもしょうがないような機械もあったと思うけれども、そこを思い切っていい機械が導入されます。これは、河川パートナーシップの成果指標で、令和9年度まで団体数も保てる、面積もしっかり残せる、現状維持をしっかりしていくこと、これは非常に重要だと思います。

これからずっと厳しくなるから、この目標成果指標については間違っていないのかなと思っております。そこで、これを使っていく中で一番思っていることが、リモコン操作を人がしますよね。これは何か免許が要るんですか。講習とかしないといけない、免許が要るだとか、そういったところを教えてください。

○中武河川課長 リモコンの操作に関しましては、資格が必要ではなく、誰でもいいんですけども、今回、県内3か所で実証実験をさせていただいたんですが、やはり御高齢の方とか、少し分かりづらいという御意見も中にはありま

した。今回この基金を使わせていく中に、講師を派遣して操作の研修をするような予算も少し入れさせていただいているものですから、そういったことで、貸し出す方にもこういう操作の講習とはいきませんけれども、事務所から御説明を差し上げた上で使っていただくようにしたいと思っていますところでは。

**○日高委員** その予算を取っているのであれば、ある程度河川パートナーシップにこれまで実績を持ってきたところとか、宮崎県建設業協会はまだ大体できているので説明しなくていいと思います、それ以外の団体ですよ。農業法人だとか、そういったところにある程度説明をまとめてしたほうがいい。もう一個一個説明をしていたら何回も何回も行かないといけないから、まとめてしてやるのが非常に重要だと思います。それと、斜面は多分60度ぐらいまでは大丈夫なんでしょうか。

**○中武河川課長** 今、この機械のスペックが40度まで使用可能なんですけれども、この黄色い機械については、例えば、軽トラックにくくりつけたりとか、少し固定することで55度ぐらいの斜度まで使えるというような機械になっております。

**○日高委員** もし、斜面で操作中に機械がつかずいて河川に転げ落ちたというときの保険とかはどうなんですか。

**○中武河川課長** 保険については、機械の保険は入ってなくて、作業されている方がけがをしたりとか、第三者に石が飛んでいったとかの破損に関しましては、保険に入らせていただいています。

そういった川に機械が落ちるような場所では、従来の肩掛け仕様の草刈機でやっていただくなど、作業環境を選んでいただきたいと思います。

ます。

**○日高委員** それでは意味がないですね。そういう40度ぐらいのところまでも刈れると。なおかつ、川に転げ落ちそうなどときには、機械が自然に止まってくれるとかね。そういうことではないんですか。

**○中武河川課長** この機械の仕様ですと、まだ自動で止まるまではなくて、もっと高額な仕様になると、例えば、座標を入れて、そこに機械が行くとか、いろんなものがあるようなんですけども、そこまでの性能は持っていないところなので、操作時の注意喚起は必要かと思っています。

**○日高委員** 分かりました。それは少し注意事項で入れておいたほうがいいし、なおかつ、これは草じゃなくて、木も切れるんですよ。

**○中武河川課長** 細い竹に似たようなものとか、そういった少々のものであれば刈ってしまうということですけども、委員が思っている木が切れるかということ、ちょっと切れないかなと思っています。

**○日高委員** そんな丸太を切れとは言っていないです。河川に丸太みたいな木があるわけないので、木みたいなのが生えてるじゃないですか。そういう意味で言っているから、その辺はもう臨機応変にやるしかないんですけれども。

あと、気をつけないといけないところは、これを1週間借りて、河川パートナーが使うじゃないですか。一方で、河川じゃないところで、周辺に草が伸びているところ、管理しているところはどうなるんですか。

そこは河川パートナー用だから、河川に絡んでいないところじゃないと、そういうところは駄目ということなのか、その辺まである程度臨機応変に見るのか、その辺についてはどうでしょ

うか。

○中武河川課長 基本的には河川区域内を刈っていただきたいのと、柔軟に対応するとしたら、例えば、道路の区域で少しこういった機械が使える場所があったり、基本、官地の中での利用を想定しておりますが、委員のおっしゃるのが河川区域とか、そういった公共施設から外れる部分であれば、そこは控えていただきたいと思っていますところでは。

○日高委員 ということは、河川課の河川パートナー事業ということでこれを使ってくれということだと。だから、道路保全課の事業では使うなど、これは道路保全課の機械ではないよと。これは河川課が予算を積んだんだから、道路保全課の草刈りには使うなどということではよろしいですね。

○中武河川課長 例えば、土木事務所の職員が持って行って、道路敷きを直営でやるとか、そういったときには持って行って使っていただいてもいいのかなと思うんですけれども、仮に道路でやるとなると、報償金の対象には当然なくなってきませんし、道路保全の事業の中では、お貸しできないのかなと思っていますところでは。

○日高委員 沿道修景ってありますよね。あれではやめてくれと、あれだと報償金が出ないから使わせないということで、これは結局、地元がガソリン代を出さないといけないわけだから、使った人がガソリン代を出します。結局、メンテナンスは誰がするんですか。

○中武河川課長 河川環境整備事業の中で、そういったメンテナンスもやっていかないとけないということになっています。

○日高委員 そしたら、これを一回民間が借りて、ある程度掃除して戻します。そしたら、土木事務所の職員がメンテナンスするんですか。

○中武河川課長 定期的な点検とかメンテナンスは、機械を購入しているところとか、事務所の職員ではなくて、安全な業者のほうに委託することになると思うんですけれども、例えば、オイルの量とか、歯が折れている、折れてないとか、そういった目視確認でお貸しする前に最低限確認しないといけない部分というのは、職員でも見られるだろうとは思っております。

○日高委員 大体分かりました。

○内田委員長 関連でないですか。

○坂本委員 令和9年度の成果指標が、令和6年度と同じ、742団体・491ヘクタールとなっておりますが、3年後も今の体制を維持していくというのが、一つの成果指標ということで理解していいのでしょうか。

○中武河川課長 近年の状況を見ますと、コロナのときに大体ピークがあったんですけれども、その後、一旦減りました。その後、こういった猛暑とか、非常に環境がプラスで厳しくなっている状況があり、高齢化という問題もござります。

ですので、これからは利便性を図ることで、今、参加されている方に引き続き取り組んでいただける環境をまず目指そうかというのが、今回の指標で団体数や草刈面積を同じにしたという理由であります。

○坂本委員 分かりました。機械についてはいろいろ質疑・質問が出ていましたけれども、そもそもこの草刈機を何年ぐらい使うという見込みで今回購入なさるのでしょうか。

○中武河川課長 メーカーの耐用年数は8年となっているんですけれども、非常に高価な機械ですので、メンテナンスを定期的にやりまして、できるだけ長く使っていきたいと考えております。

○坂本委員 恐らくですけども、いろいろホームページとかを見ると、常に新しい機械が技術開発されて出てくるという市場ではないかと思うんですが、一般的にこういうものを購入する際、いわゆる機械を購入というよりも、例えばリース契約をして使い回すというのが、民間の場合では一般的かと思えます。

今回、行政のやり方というのがあるのかもしれませんが、リースではなくて購入という形を選ばれた理由を教えてください。

○中武河川課長 リースについては、一応金額を伺ったところなんですけれども、一日3万円ぐらい経費がかかるということでありました。想定するときに、例えば、1台をずっとリースでやるのか、あるいは、リースなので所有するわけではないので、できるだけ多くの方にリースをするということを考えますと、なかなかリース代も団体数にお貸しすると高い場合も想定されますので、今回の場合は、そういった多額の費用をリースとするのではなくて、購入して、みんなで使っていただくということを選んだということです。

○坂本委員 1回ごとのリースではなくて、いわゆるリース契約、自動車のオートリースみたいな形で、機械自体を3年契約、5年契約ということで、残価設定クレジットみたいなものですよね。そういうことを、特に比較検討はされていないということですか。

○中武河川課長 情報不足かもしれませんが、また機器メーカーにこういったお話とか機械を借りて実証実験をする中では、そういった、今、委員がおっしゃったような複数年のリース契約がなかったものですから、単純な一日リースか購入かを比較したという状況でございます。

○日高委員 公共ダム施設管理なんですけれども、今、結構、堆積土砂がダムにたまっているケースがいろんなところで見られるんですが、県の管理されているダムについては、そういった状況というのは見られますか。

○山下ダム対策監 ダムの堆積土砂除去の話だと思うんですけども、基本的に県が管理しているダムが13ダムございまして、その中で一応来年度予定しているのが、3ダムほど堆積土砂除去は実施する予定となっております。

○日高委員 どのぐらい堆積しているか、どれぐらい除去するのかがわかりません。

ただ、それよりも、この堆積した土砂を持って行って捨てる場所、この辺は確保できているんですか。

○山下ダム対策監 3つのダムの中で、1つは、保安林解除の手続がようやく整って、そこに基本的には捨てていくというところで、確保できている状況です。残りの2つについては、いろいろ候補地を探して、その土地の所有者の方に了解いただいたりとか、あと、測量・設計したりして準備はしているところなんですけれども、今現在だと、十分には確保できていないような状況ではあります。

○日高委員 大きく言うと、もうそこだけじゃなくて、県内全体が厳しい状況になってきていて、ダムは特にもう安定的にたまっていきます。耳川周辺に行くと、九州電力などのダムも結構厳しくたまっていて、捨てる場所がないということで、なかなか厳しい状況かと思っています。

盛土規制法が絡むんですよね。県がやっても、盛土規制法がいいのか悪いのかみたいな、土地が見つかって、そこに捨てるために、今までは、土捨場は、谷が見つかったらどんどん投げて、そのまま終わっていたわけでしょう。盛土

規制法の法律が5月に施行されて、土捨場については、河川関係も含めて、条件などが結構ついたんですよ。

○中武河川課長 盛土規制が5月以降始まりまして、これまでは、入れることができれば、その上にどんどん積んでいけたんですけども、やはり未来永劫、盛土に対する安全性の確保が義務付けられましたので、そこについては、安全確保ができる、安定したところに入れていかなければならないということで、土捨場の候補がだんだん絞られていっているという状況でございます。

○日高委員 だから、かなり厳しいのではないですか。盛土規制法に合わせて土捨場を探し、そこに安定的に入れていくということが、問題なく進んでいくのかということが難しい。これはダムだけじゃないから、広がるといけないから、ここまでにします。

ダムについては、その辺をしっかりとやっていけないといけないと思っております。

次に、基本的なことですけど、県が管理されている河川法に定められる管理河川は、宮崎県には何本あるんですか。

○中武河川課長 少しお待ちください。

○日高委員 いいですよ。478か所あります。これは、ホームページに出ていますね。県土整備部の河川課のホームページを見たら出ていました。

一番は、県単による河川改良のための予算ですね。国の予算では小規模で見てもらえないものを県単で見るとは、今回はどれになりますか。

○中武河川課長 資料33ページになりますけれども、上から2つ目の(事項)県単河川改良費33億6,000万円ほどでございますけれども、これ

については、今年度は、今現在、河川の堆積土砂がまだ残っている状況で、大きな浸水被害があってはいけないということで、少し9億円ほど多く、計上させていただいているという状況でございます。

○日高委員 少し反論します。まだたくさんあるんですよ。9億円入れても、この予算はまだ少なくて、33億円しかないのかなという感じがします。災害が来なければ予算が減額されるようでは、全く県民の安全安心とかいう期待には答えられない。これには災害とは全然書いてないわけですから、しっかりと執行するようにしてほしいです。

○中武河川課長 委員の御指摘のとおり、非常に今、そういった残る土砂はたくさんありますので、まずは、この予算を効果的に使うということで、しっかり効果的な場所に使って、浸水被害の軽減につながるようにやっていきたいと考えております。

○日高委員 特に、県北の日向市辺りは線状降水帯が発生するので、すぐ洪水になるんですよ。だから、その辺に手厚くつけるようなことをやはり考えておかないといけないと思います。

○中武河川課長 線状降水帯につきましては、確かに昨年、日向市・延岡市を中心に発生しておりまして、前々回、11月補正で、日向市の一部氾濫したところには補正を組ませていただきましたけれども、それ以外のところもまだございますので、県北を中心に、県内幅広く対応してまいりたいと考えております。

○日高委員 なぜこんなことを言ったのかというと、結局河川の予算は、河川・河道掘削、半分は運搬費と処分費なんですよ。1億円でやっても、実際は半分の5,000万円しか事業には使えない。そこがさっきの土捨場の話にもなっ

てくるから、予算はつけたけれども、住民が望んでいるより河道掘削とか進んでいるのかというは、金額はついても実際はそこまでないんですよ。

そう考えると、この33億円は全く、多くつけたという話ではないのかなということです。

あと、それはそれとしてもいいけれども、海岸の流木も毎年来て、砂に潜って眠っているんですよ。潜っているから、掘り起こしたりしないといけませんよ。満潮、干潮とかあったりするじゃないですか。でも、そのままにしておく、景観も悪いし、例えば日向市だったら、日本の渚百選とかにも選ばれているじゃないですか。そういうところもあんな感じになっている。やはりそういう予算を河川課がしっかりとつけていく必要があると思うんです。農政水産部とか港湾課などが流木の予算をつけている。あれなんか本当に言うばかりで少しだけなんです。河川課がしっかりとその辺をつけて、早期にどんどんやっていくということが必要だと思うんです。この辺の予算は、どこに入っているんですか。

○中武河川課長 海岸の流木の予算につきましては、資料34ページの上から4つ目の(事項)海岸保全事業費というのがありまして、予算は966万6,000円ということで、この予算が海岸の保全事業になっております。

海岸保全区域で指定されている箇所については、災害復旧費のほうの災害関連という、流木の除去が別途できるので、この予算につきましては、海岸保全区域ではない一般公共海岸というところに使う予算として確保している状況であります。

○日高委員 ということは、海岸の流木除去の予算は、河川課じゃないんですか。

○中武河川課長 これは河川課予算なんですけれども、環境省の予算になるので、環境森林部の主管課を通じて国に要望している状況です。

○日高委員 こんな900万円なんかで、そういうのができるはずがないですからね。だから、河川課じゃない違う課が大きな予算をつけているんですか。

○中武河川課長 海岸を所管している課が、部でいきますと、港湾課とうちと漁港と農政と4つあるんですけれども、流木はそれぞれで多分対応されると思います。今、委員がおっしゃっている海岸になると河川課になるんですけれども、河川課の予算は、御覧のとおり、あまり大きい予算ではありませんので、流木が大量に海岸に来たときには、今、申し上げた環境省の予算を要望して、つけていただいた後に対応しているという状況が実態という状況であります。

○日高委員 だから、この辺は柔軟に対応する。だって、2、3年前の流木がそのままでした。台風第14号の時の流木がそのままの状況もあつたりとかするし、33億円をほかのところから回して、もう県単の河川の予算をこっちに持ってくればいいのではないですか。

○中武河川課長 その予算につきましては、それぞれ目的を持って計上している部分がありますので、なかなか右に左にというわけにはいきませんので、繰り返しになりますけれども、環境省の予算を要望して対応しているという状況であります。

○山口副委員長 (事項)河川管理費の中の「河川台帳整備事業」について、今年度に比べて金額が少し多くなっているかと思います。概要を教えてください。

○中武河川課長 この台帳整備につきましては、従来、基本的には、河川事業で新しく整備が終

わったところを少しずつやっていたんですけれども、日南市の伊比井海岸で死亡事故をうけ、今年の8月にその再発防止策をまとめた際に、海岸の台帳とか管理すべきものが十分整っていませんでしたから、来年度以降、予算を少しつけていただいて、海岸の台帳を整備していこうということで、増額してつけさせていただいているところです。

○山口副委員長 来年度以降、この予算が執行されれば、基本的には全ての台帳整備が一定程度整うという理解でいいんですか。

○中武河川課長 海岸の数に対しては、海岸保全区域が延長で約30キロメートルございます。そのうちの6キロメートル、5分の1ぐらいを今年度計上させていただきました。来年が初年度ということで、実際のブロックの場所ですとか、いわゆる施設の高さとかを台帳にして、もろもろをきちんと備えていくんですけれども、基本的には、あと5回といいますか、5年かけてやっていきたいというスケジュール感で、今、考えているところです。

○内田委員長 ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 次に、砂防課の説明について質疑はありませんか。

○日高委員 砂防課の予算って、もともとからこんなに少なかったんですかね。補正で最終的に上がっていくんですか。

○三橋砂防課長 砂防課の当初予算につきましては、近年、この額という状況で計上させていただいております。

○日高委員 砂防の堰堤工事という形で、ずっと県内の土砂災害がある地域を、前期は調査をかけたんですかね。毎年かけていって、こういった事業というのが箇所づけされてくるのか。

私はこの間、日向土木事務所で2か所、砂防堰堤で事業化された現場を見に行っただけです。行ったら、こんなところにちよろちよろした水無川みたいな細い河川があって、実際見に行くと、大雨が降るとダーッと水が出てくると。こんな危ないところがあったんだとびっくりしたので、その辺について、よく調査されているなと思ったんですよ。調査をしっかりとされて、あのようになったんですよ。

○三橋砂防課長 委員が言われている調査につきましては、基礎調査、土砂災害警戒区域、特別警戒区域等々の状況かなと思っているところです。その特別警戒区域関係で、整備率といいますか、その箇所を一つずつ整備していくということで、箇所の予定はさせていただいているところでもあります。

予算につきましては、先ほど本年度並みとお答えをさせていただいたところではありますが、ただ、当初予算につきましては、どうしても毎年変動がありまして、対前年度比較で1倍ぐらいのところの状況があります。ただ、今回につきましては、近年の最大の予算の要望額をさせていただいた結果が、その104.4%ということになっております。

○日高委員 取りあえずそういう形で、まだ危険な箇所は多分あると思うんですよ。つけたのが何箇所かで、まだ予備軍があるわけでしょう。それに順番があって、順番が早いものから順々に事業化されて、基本設計して、用地買収して、本工事に入る。ですが、結構予備軍みたいな危険箇所ってあるんですかね。土石流が発生する地域っていうことでしょうかね。

○三橋砂防課長 先ほど申しました危険というところの一つの指標としましては、土砂災害警戒区域というところの整備率というような指標

を現在持っておりまして、その整備の数字としては、約3割ということになっております。

○日高委員 これは、やはり3割をどう見るかですね。3割って聞くと、10割が基本ですから、低いって見方なのか。ほかの県とか、いろんな形で3割の整備率というのは、どう解釈すればいいんですかね。

○三橋砂防課長 他県との比較ということかと思いますが、正式なそういったデータが入っていないということではあります。あくまでも令和6年度の課長会議等の資料のデータによりますと、本県は九州各県で平均より若干上という数字は、一つ指標としてはあります。ただ、あくまでも担当者会議の資料ベースということでお答えさせていただきました。

○日高委員 分かりました。なかなか予算がないと、こういうのはできない部分があるんですけども、しっかりその辺も国土強靱化ということを考えて、宮崎県は少し上げていくことも重要なと思います。

人の命ということで、土石流というのは人が巻き込まれる可能性が高いので、そこもお願いしたいし、結局、急傾斜も当然この辺もやっていかななくては行けないと、併せてやるんですけども、大体分かったのでもいいです。よろしくをお願いします。

○内田委員長 ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 次に、港湾課の説明についての質疑はございませんか。

○山口副委員長 宮崎港の分譲地の促進事業について、今年度いろいろと新しい取組をされたかと思うんですが、予算上は一応今年度より少し減っているという形になっていようかと思っております。これは、例えば仲介手数料とか、そうい

うのが発生した場合は、改めてそのタイミングで予算計上をするというような理解をしておけばよろしいでしょうか。

○高澤空港・ポートセールス対策監 今年度から貸付けをするようになりまして、今回の予算につきまして……。すみません、少し調べさせていただきます。

○内田委員長 時間がかかりそうですか。

○高澤空港・ポートセールス対策監 少しお時間ください。

○内田委員長 では、港湾課のほかのところではありませんか。

○福田委員 油津港に外国の大型クルーズ船が入るときの税関というのは、たしか油津港にはないので、門司港かどこかから来て、するって聞いたんですけども、そのところを詳しく知りたいんですが、ここでは関係ありませんか。

○高澤空港・ポートセールス対策監 税関の手続につきましては、油津港のほうに税関の機関がありますので、そちらのほうでやっております。門司港の派出所、支所みたいなのがありまして、そちらのほうでやっております。

○福田委員 ということは、ほかの、例えば福岡県とか、長崎県とか、あの辺に入るのと同じように全然支障はないということですか。油津港に入るときも、時間等の支障は全然ないということですか。

○高澤空港・ポートセールス対策監 クルーズ船の規模にもよりますけれども、受け入れるだけのメンバーはいらっしゃいますので、時間がかかったりはするんですけども、対応はしております。場合によっては、細島港辺りから人が来てくれて対応していることもあります。

○脇谷委員 資料42ページなんですけれども、3行目(事項)空港維持管理費の「空港駐車場

植栽管理事業」がありますけれども、今度、宮崎空港の植栽されたところに駐車場ができるということがありますが、これに関しては、どこがどういうように造っていくのでしょうか。

○高澤空港・ポートセールス対策監 緑地の、県が管理しているところと国が管理しているところ、空港管理事務所が管理しているところがございます。県の方で計上しているものは、沿道沿いの植栽となっております。それで、昨年度から変わらずに進めているところであります。

○脇谷委員 結局、その駐車場はどこがどういうように造るか御存じでしょうか。

○高澤空港・ポートセールス対策監 立体駐車場につきましては、国の外郭機関であります空港振興・環境整備支援機構が整備するもので、そちらのほうの方が全てやっていきますので、その分で消滅した部分は、そちらのほうで管理していくことになると思います。

○日高委員 資料44ページの(事項)直轄港湾事業負担金ということで、これは北沖防波堤を再復活するための予算ですか。

○那須港湾課長 具体的には、細島港の19号岸壁、それから、南沖防波堤と宮崎港の南防波堤、この整備に要しているお金の負担金になります。

○日高委員 この細島港の北沖防波堤は県がやっていて、今止まっているんですよ。あれが止まったままだと、私にとっても都合が悪いんですよ。

○那須港湾課長 今ある現況の港湾施設への効用については、北沖防波堤は県のほうで整備をして終わっております。

ただし、港湾計画上に18号岸壁とか、ああいったところが残っておりますので、それを整備するときには、北沖防波堤の延伸が必要になってきます。

○日高委員 だから、もうそこを見込んで、延ばすためには、北沖防波堤はもう県の事業なので、南をやめて、北を県の事業でやってしまえばいいのではないですか。

○那須港湾課長 現在整備している北沖防波堤については、県のほうでやりまして、南沖防波堤は国のほうでやっております。

○日高委員 延長も県がやればいい。

○那須港湾課長 先ほど少し説明したんですけども、18号岸壁とか、沖合展開のほうが決まった段階で、北沖防波堤もセットで必要になってくると、そういう状況です。

○日高委員 だから、18号岸壁を先行して工事に入るんです。国には悪いけれども、先にやりますよって、県が先に手をつけましようかということが重要ですね。そこをやっていって、北沖防波堤を国に少しお金を出してもらってやりましようか、みたいな要望はできないんですか。

○那須港湾課長 18号岸壁につきましては、県でもできますし、国もできるというので、話し合いという案件になりますけれども、そこは、何といたしますか、役割分担をしながら、今後、話をして決めていくということになります。

○日高委員 早く18号岸壁に手をつけたいんですね。そこに手をつければ、さっきずっと私が言っていた土捨場を、土を捨てられればいいなと思って、土を捨てるでしょう。そしたら、その案件が一気に解決します。

だから、それは早めに港湾課も思い切って、18号岸壁をしっかり採択してくださいと、こういう条件もあるし、先行的にやらせてくれないでしょうかねということも国に対して言えないことはないでしょう。

○那須港湾課長 どのような形で要望を取るかはよると思いますけれども、ただし、どうし

でもその整備の必要性という状況がないことには、正式な要望というのは少し難しいのかなと思います。

必要な状況というのは、その取扱量であるとか、そういったことですので、そこが増えるように、まずは頑張っていきたいと思います。

○日高委員 だから、そういうふうになりますよと、なので先にやらせてくださいということには言えるんじゃないかな。港湾の工事を待っていたら何十年もかかる。本当少しやるだけで10年ぐらいかかりますので、ここはもう思い切ってやると、そしたら土捨場もすぐできますよ、一石二鳥のやつがあるんですね。

だから、この直轄の事業については積極的に、まず北沖防波堤を――延長するための18号岸壁に向けて、やはり要望を強めていく必要があるのかなと思いますね。

○那須港湾課長 なるべく早期に18号岸壁に着手できるように、利用促進を図りながら、関係者と一体となって、そういう状況をつくりながら要望していきたいと思いますし、18号岸壁の着手ということになれば、北沖防波堤の必要性が出てきますので、そちらのほうも早期にできるように要望していきたいと思います。

○日高委員 部長、一言お願いします。

○桑畑県土整備部長 この18号岸壁について、我々もぜひ整備したいという強い気持ちは、委員と全く同じ気持ちであります。

ただ、整備をするには、当然、国の交付金、補助事業になりますので、国の審査が要ということになります。

その要素の一つが、今、港湾課長が申し上げました取扱いの貨物量が、その施設を使用する量があるということ、そういう辺りをしっかり認めていただければ、補助事業で採択できない

という条件があります。

ほかにもいろいろな条件があるんですけども、要望活動は、既に知事にも国土交通省港湾局に行っていてやっておりますので、そういう要望を含めながら、あと民間などと一緒に、荷物の貨物量を増やしていくという指標もしっかりクリアしながら、早期着手に取り組んでいきたいと思っております。

○日高委員 はい、ありがとうございます。

○内田委員長 では、先ほどの御答弁をお願いします。

○高澤空港・ポートセールス対策監 先ほど山口副委員長のほうから御質問がありました件につきましては、御質問のとおり、昨年度からすると、媒介手数料については減らして予算要望をしているところでありますけれども、媒介による手数料が発生した場合には、予算をまた調整させていただきながら支払うこととなります。

○山口副委員長 その対応で構わないと思うんですけども、そういう場合だと、恐らく議会を通さないと、お支払いが最終的にはできなくなってくるので、タイミングによっては、支払いまでのタイムラグが生じてしまう可能性が多分にあるかと思います。その辺りをしっかりと、契約等を結ぶ際には、御説明を関連の方にはさせていただくように、トラブルにならないようお願いをできればと思います。要望です。

○内田委員長 ほかに港湾課に対して質問はないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 はい。それでは、次に都市計画課の説明についての質疑はありませんか。

○山口副委員長 都市公園の整備についてなんですけれども、県単で行う事業として、ひなた総合運動公園等でいろいろと工事や経費が書か

れていますけれども、具体的にどういう事業をされる予定なのか、教えていただける範囲でお願いできますでしょうか。

**○丸岡美しい宮崎づくり推進室長** 令和8年度の「県単都市公園整備事業」で、どのような事業を行うかということの御質問かと思えます。

例えば、通常で行う事業に加えまして、先ほど少しあったんですけれども、国スポ・障スポに向けての植栽とかの維持管理とかを含めました特別枠をいただいております、その中で運動公園内の樹木の伐採であったりとか、案内看板整備とか、駐車場の舗装とか取り組んでいってまいります。それに加えまして、今は、日本一挑戦プロジェクトの中で、運動公園内の施設改修などにも取り組んでおります。

来年度で言いますと、ひなたスタジアムの両翼拡張を債務でやっているところですが、その令和8年の分であったりとか、あと同じひなたスタジアムの芝の張替えであったりとか、同じく内装の改修であったりとか、その辺りを行うようにしております。

**○内田委員長** ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○内田委員長** それでは次に、建築住宅課の説明についての質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○内田委員長** それでは次に、高速道対策局の説明についての質疑はありませんか。

**○日高委員** 高速道路の予算説明を聞いていても、突っ込みどころがないなと思ったんですけれども、何も言わないわけにはいけないので、今後の取組、これからの九州中央自動車道とか、東九州自動車道、どの辺がどういう形で計画をされているのか、それと目的や目標、この辺をどうしたいというのがあればお聞きしたいと思います。

います。

**○山浦高速道対策局長** 具体的な目標と申しますか、現在、特に九州中央自動車道につきましては、全体供用率が43%に対し、県内の供用率で34%程度というところ、さらに未事業化区間もあるというような状況であります。

と言いながらも、一方では、五ヶ瀬高千穂道路とか、これまで工事用道路を進めてきて、本体工事のほうによいよ入っていくということで、先ほどから委員も常々言われておりますけれども、トンネルとかの構造物工事に入っていきますので、まずは県としましては、積極的にその辺の残土の処理とか、地元調整なんかをしっかりとやって、予算が確保できるように、国の工事がいかに早く進められるかというようなところで、県、地元、国と一緒に連携して、九州中央自動車道については、整備を進めていけるように取り組んでいきたいと思っております。

また、南のほうに行きますと、東九州自動車道でありますけれども、日南東郷から油津間のほうが今年度から長大橋の橋梁工事の仮設工事も入ってきて、あと本体工事で大規模な盛土工事が発生するというので、いよいよこちらにつきましても、国のほうの土砂の利用関係についても、間に県も入って、地元調整、国も含めました調整をして、向こうについては、できるだけ早く開通が示されるようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

また、あと4車線化の課題がありますけれども、これにつきましては、昨年12月に3.7キロメートルですが、4車線化が一応県内初ということで開通できました。しかし、現在の事業化区間が高鍋一西都間の4.7キロメートルの4車線化だけしかありません。

また優先整備区間につきましては、まだ結構残っておりますのでしっかりと、特に現在、知事が全国高速道路建設協議会の会長をされておりますので、最低限、知事に要望活動等、一緒に行っていただきまして、しっかりとまず予算が確保できるように頑張っていきたいと思っております。

**○日高委員** 一通りまとめたことだと思うんですけども、これで逃げられると思わないで、いろいろと計画をされているけれども、例えばこの間の九州中央3県議員連盟でも、前緒嶋顧問が、中央道が開通するまで30年とは言うけれど、今の予算のつき方で計算すると、50年かかると、こんなことで道路は進まないよと、再三再四言われたわけですよ。

そうなってくると、例えばこれから用地買収とか、トンネルとか橋梁になってくると、当然、予算のつき方が、今までのようなつき方ではなかなか厳しいのかなと思います。

今回、九州中央自動車道が60億円ぐらいですかね、中九州横断道路では200億円ついているというのは、何か差が出たのか。今、TSMCに必要だから大きくつけたというのもあると思うんですけども、その辺もあるから、予算をもう少し、これは高速道対策局だけの話じゃないんですが、その辺の増額の予算をしっかりと訴えていく必要があるんじゃないかなと思います。増額予算は要望としてあげているのか、その辺どうなんですか。

**○山浦高速道対策局長** 国のほうも、しっかりと九州中央自動車道、東九州自動車道も、両方そうなんですけれども、しっかりと必要額については、要望はしていると伺ってはおります。

**○日高委員** 増額は、行政からは要望しないですよ。民間の期成同盟会は要望しているけれ

ど、行政のほうからは道路の延長とか、パーキングを造って下さいと言いますが、予算総額を増やしてくれという要請はしていないということですか。

**○山浦高速道対策局長** 具体的に九州中央自動車道につきましては、延岡河川国道事務所が国に必要額の予算要求をまずしていると、県としては、知事を先頭にしまして、きっちり早期整備等につきまして、しっかりと要望活動を行っているというような状況であります。

**○日高委員** 早期整備は予算の獲得もということで、一緒のことだと、そこら辺を目に見える形で本当にやってもらいたいんです。

開通率が34%というのと、何年か前は33%でしたか。1%ぐらいしか延びていない、まあ遅い。

中九州横断道路は、延びたんじゃないですか。大体、開通はずっと同じような形で来たけれども、ここに来て差が開いたんですかね。

**○山浦高速道対策局長** 供用率については、一概に比較ができないんですよ。

**○日高委員** 分かっています。

**○山浦高速道対策局長** というのが、九州中央自動車道も、五ヶ瀬から高千穂間と、途中でインターの計画がございませんので、現道タッチとかができれば、供用率っておのずと出てくる、延びるんですけども、なかなか途中のアクセスができないものですから、ある一定区間が完了しないと、供用ができないということで、供用率がなかなか延びないというのは現状としてあります。

**○日高委員** いや、だから、そこを局長が頑張らないといけない。いや、ありますよではなくて、私が頑張りますと、私が頑張って供用率を上げていきますんで、これをお願いしますと答弁すれば、もう私は何も言いません。

○山浦高速道対策局長 私が頑張りますというよりは、まずは、先ほど私が申したとおり、国がいかに関業を展開しやすくなるかというところをしっかりと県が間に入って、地元と国と一緒に動けるようにしっかりと取り組んでまいります。

○内田委員長 ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 はい。最後に、第2班について、質疑漏れとかないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは、以上で第2班の予算議案の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時1分休憩

---

午後2時4分再開

○内田委員長 委員会を再開いたします。

次に、特別議案についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○松田建築住宅課長 資料60ページを御覧ください。

議案第22号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」について御説明いたします。

1の改正の理由は、租税特別措置法の改正及び手数料額の見直しに伴い、所要の改正を行うものであります。

2の改正内容であります。

(1)は、引用する法律の条項の削除であります。優良な宅地や住宅の供給を促進する優良宅地造成認定制度及び優良住宅新築認定制度において、租税特別措置法の改正により、譲渡時の税制上の特例を受ける対象の一部が削除されたことに伴い、別表2について所用の改正を行

うものであります。

その内容につきましては、表のとおり、改正前の下線箇所が削除されております。

次に、61ページを御覧ください。

(2)は、手数料徴収額の見直しであります。

マンションの管理の適正化の推進に関する法律に基づく、マンション管理計画認定等に関する手数料額において、人件費の上昇に伴い手数料を改正するものでありまして、表のように各認定申請等に係る手数料が100円から1,100円の範囲で増額となります。

3の施行期日は、令和8年4月1日であります。

○丸岡美しい宮崎づくり推進室長 委員会資料62ページを御覧ください。

議案第28号「公示送達制度の見直しのための関係条例の整備に関する条例」につきまして御説明いたします。

本条例は、県が所管する条例のうち、公示送達等の方法を定めた5つの条例を一括して改正するものでございますが、うち2つの条例が当室の所管するものであります。

1の改正の理由であります。国の公示送達のデジタル化を踏まえ、本県においても同様に公示送達のデジタル化を行うため、関係条例の規定を改正するものであります。

なお、公示送達とは、行政機関が私人に通知等を行うに当たり、相手方の所在が不明である場合などに、一定期間、掲示場での書面の掲示等を行うことで相手方に通知等が到達したとみなす制度であります。

2の改正の内容であります。公示送達の方法について、具体的なイメージを図でお示ししておりますが、これまでの掲示場での掲示から、インターネットによる公表と掲示場での掲示、

または土木事務所に設置したパソコン画面での表示のいずれかに変えるものであります。

3の改正を要する条例についてであります、(3)都市公園条例及び(4)宮崎県屋外広告物条例が当室の所管する条例であります。

4の施行期日についてであります、当室が所管する条例につきましては、令和8年5月21日から施行することとしております。

○小園管理課長 資料63ページを御覧ください。

議案第39号「土木事業執行に伴う市町村負担金徴収について」であります。

公共海岸事業をはじめとした5つの事業に要する経費に充てますため、記載の負担率のとおり、市町村負担金を徴収することにつきまして、地方財政法第27条等の規定により、議会の議決に付するものであります。

なお、これらの負担率につきましては、令和7年度と変更はございません。

また、既に関係市町村から、徴収について同意を得ているものであります。

○内田委員長 執行部の説明が終了しました。

まず、議案第22号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」について、質疑はありますか。

○岩切委員 マンションの管理の適正化の推進に関する法律に基づいての計画認定に対する手数料、人件費の上昇というのは、県の職員の人件費という理解でよろしいですか。

○松田建築住宅課長 委員のおっしゃるとおり、県の人件費であります。

○岩切委員 確認なんです、様々な手数料が上昇する機会が前にもあったんですけども、今回、建築住宅課がこれを特に取り上げて引き上げた背景は、何か特別な理由があったんでしょうか。その法律の関係なのか、単に県庁と

しての課題だったのか。

○松田建築住宅課長 この手数料の改正につきましては、財政当局より、3年以上経過したものについては改正を行っていくというところでありまして、昨年度もいろんな使用料、手数料等が改正になりましたけれども、その時点で、まだ2年経過でしたので、今年度改正として説明させていただいております。

○岩切委員 県の手数料が適正な価格であることは、そんなに疑問はないんですけども、その人件費の上昇に伴い改正というよりは、財政課の要請に伴う改正みたいなように聞こえるんですが、3年以上改正していないものは、しっかり見直しなさいということは分かるんですけども、ここで100円ずつはどうしても上げなくてはいけなかったというところについて、しっかりとした理解がしにくいんですが、あえてこの一番上、3,400円を3,500円にするというような判断をするのは、やはりそういう県の歳入確保の要請が強かったからということで理解してよろしいですか。

○松田建築住宅課長 今回の使用料及び手数料の改正につきましては、国からのこの認定制度における1件当たりの審査時間とか、そういうところも示されている中で、先ほど申しましたとおり、財政課のほうから、前回改定から3年経過するものについては見直すよう通知が来ておりますので、今回改正するものであります。

○岩切委員 分かりました。

○内田委員長 いいですか。ほかにないですか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは次に、議案第28号「公示送達制度の見直しのための関係条例の整備に関する条例」について、質疑はありますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 はい。次に、議案第39号「土木事業執行に伴う市町村負担金徴収について」質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 最後に、議案全般を含め、その他で何かありませんか。

○脇谷委員 県土整備部の「宮崎県総合計画2023アクションプラン」なんですけれど、資料7ページで、プログラムⅣ、社会減ゼロへの挑戦、政策1、若者・女性の県内就業・県内定着の促進、「未来を担う建設人材育成・確保事業」なんですけど、これは16ページで、2,600万円が計上されているんですけども、最近、若い女性が土木建築業種に就職されているのを見かけるので、これについて、県はどのような取組をしておられるのか伺います。

○小園管理課長 委員おっしゃるとおり、事業費といたしましては、資料16ページに書かれている事業であります。

特に、近年、担い手不足ということで、若者、女性、外国人といった方たちの雇用につきまして、明確に区別しているものといたしましては、まず、若者・女性に対する資格取得の促進事業を行っております。通常資格取得の事業費とは別に区分けしまして、若者・女性用を準備しております。

その他、共通する部分もあります。例えば、高校生に対する出前授業ですとか、そういうアドバイザーの設置とかで担い手を掘り起こしていく、そういった事業もあります。トータルで、県庁自ら行う取組も含めまして、他部局との連携も含めまして、事業を展開しているところであります。

○脇谷委員 今、資格取得と言われましたけれ

ども、この間、女性が遠隔で重機を操作しているところを見て、若い女性もそういった現場ではなくて、そういった資格を取って進んでいくんだなと思ったので、ぜひ女性とDXにかかる取組をお願いしたいなと思っております。

○小園管理課長 委員がおっしゃるとおり、現状、やはりまだまだ男性職場です。すなわち、やはり力仕事はどうしても多くなります。令和2年の国勢調査では、少し少ないんですけども、十数%という女性就業者の割合の状況です。ここをもう少し増やしていかないといけないと思う中で、そういうデジタルを活用した事務作業を分担してやる、あるいはそういうデジタルの機器を使って、力仕事ではないところで活躍していただく、そういった観点で女性の就業促進には大変有効かと考えておりますので、その辺りには特に力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。

○脇谷委員 よろしくをお願いします。

○福田委員 こういうところの質問ではないんですけども、私たち商工建設常任委員会、そして執行部の皆さんと、いかに県民の情報を仕入れて、そして県民が喜ぶことをやるために、お互いに県職員と議会とやるときに、少し教えてほしいことがあります。

一つは、私の地域で朝の通勤時や退社時に、非常に混雑する道路があるんです。その道路の少し離れたところが湾曲しているんですけども、そこを真っすぐ通したら、1本線が2本線になるので、絶対これは混雑が緩和されるなど、みんな知っているんです。

そして、その土地というのは、ほとんどが田んぼで、途中に5メートルぐらいの河川がありますけれども、それを通して、今度は畑、そしてその距離にしても2.5キロメートル、3キロ

メートルはないぐらいなんです、その土地の耕作者は、ほとんど限られた人がやっているわけです。

だから、ぜひあそこに道路を通してほしいなと言うんですけれども、そういうときの手だてとして、今回の話をいろいろ伺って、一番初めには町のレベルとして県に訴えるとなるのか、それとも用地買収が先なのか、その辺の手順というのを素人の私に、まずこうしなさいよ、こういうところだよというのがあったら、ぜひ部長、お話を伺いたいです。

**○桑畑県土整備部長** 道路の状況、渋滞緩和のための道路の整備ということですが、まずは土木事務所にお話しをしていただいて、一緒に現場を確認していただけたらと思います。

その上で、土木事務所もたくさんの整備箇所を抱えており、どこからやっていくのかという優先順を決めてまいりますので、そういうときの後押しになるのは、やはり地元の御意見、あと自治体の熱意だと思います。町でありますとか、地元の地区の方々とか、そういう声を届けていただければと思います。

あと、その中で、我々のほうで総合的に判断して、着手の順番とか時期とかを考えていくことになってきょうかなと思います。

**○福田委員** 分かりました。櫻美学園の三股町寄りのあたりから、今度、牛ノ峠の都城市に通るあの道を、カーブに回ったところを真っすぐ通すという考えです。ある町議会議員の方のコーナーになっているところを曲げないで、真っすぐ通すという考えです。

**○桑畑県土整備部長** 先ほどお伝えはしましたが、まず管理する道路がどこの管理なのか、県道なのか、町道なのか、その辺りもしっかり確認された上でお話をお聞きできれば

と思います。

**○福田委員** 分かりました。

**○日高委員** 今回、入るつもりはなかったけれども、約2名の方が入ってくれと言うものだから久しぶりに商工建設常任委員会に入ったんですけれども、いろいろと外からよりも、中に見て話を聞いたり、説明を受けたりするほうがよく分かるなというふうに思いまして、県土整備部が何を指して、どういう形を取っていったらいいかというのが目に見えるように分かったのかなと思っております。

先ほど工事検査課長にいろいろと、最後の質問みたいな感じで思いを述べていただいたので、本当によかったなと思っております。

となると、何を私が次に質問しようとしているか、すぐ分かると思うんですけれども、桑畑部長、最後になります。今期がこれで最後の議会ということで、技術企画課長補佐のときぐらいから、最低制限価格を、ああしろこうしろというようなところぐらいからお付き合いが始まって、いろんな形で、ある要望活動にも一緒に行っていたりとか、国との人脈もしっかりつくっていただきました。

そして各地域も、やはり中山間地域も、じゃに足を運んで行って、要望を聞いていただいたり、また災害復旧・復興についても、いち早く国のほうに要請してこられたということで、そういったことで、私としましては、桑畑部長のこれまでの成果というのはすばらしいものがあって、後輩の人たちを引っ張ってこられたんではないかなと思っております。

そこで、これまでの経験を踏まえた中で、そしてまた今回が最後の委員会になりますけれども、後輩たちに何か残す言葉があれば、お伺いしたいと思います。

○桑畑県土整備部長 発言の機会をいただきまして、本当にありがとうございます。私というよりも、県土整備部から、まずは委員会の皆さんにお礼を申し上げたいというふうに思っております。

常々温かい御指導と力強い御支援をいただきまして、本当にありがとうございます。

また、この委員会、本会議でも様々な意見をいただきまして、その一言一言が、我々県土整備行政を進めるための大きな指標になってまいりました。例えば、いただいた提案を実現に結びつける中で、立ち止まっていた事業が数年ぶりに前に進むこともありましたし、新たな取組をやることもできました。

また、地域のいろんな声を届けていただきまして、それがトラブルを未然に防ぐこともできたということもありましたし、先ほど災害の話もありましたけれども、災害現場では奮闘している事務所の一人一人の職員に声をかけていただきまして、鼓舞していただいたということもありました。様々な場面で御支援いただいたことを、まず御礼を申し上げたいと思っております。

今、日高委員がおっしゃったように、災害復旧、インフラ整備、様々なところで少しずつ前に進めたのかなというふうには自分でも思っております。

昨日は、東日本大震災から15年という日でした。私は、ちょうど東京事務所に勤務しております、実際、国会議事堂付近で揺れを感じて、JRも地下鉄も止まりましたので、夜中に皆さんが暗い中を歩いて帰っている姿というのが強く記憶に残っております。

また、当時、発災直後に生中継で津波が街を飲み込んだり、車や人を飲み込む姿が映像で流

れまして、非常にショックを受けたところですが、けれども、宮崎県も南海トラフ地震が予想されております。まさにそういう惨事が起こるんじゃないかというふうに危機感を持って、我々は取り組んでまいりました。

もう一つ、宮崎県は高速道路が、大分整備が進んでまいりましたけれども、まだ2車線区間が多く残っております。議会の皆さんにも、ぜひ4車線化に応援いただきたいと思っております。4車線化になって、本来の高速道路の機能を持って、大分県のように自動車産業でありますとか、半導体産業でありますとか、そういうのをしっかり誘致して、経済活動につなげて、県民の豊かさのために働いていただきたいなと思っております。

県土強靱化の取組、あるいは生産性向上の取組、ここはまだまだ道半ばでございます。私や佐藤課長、老兵は去りますけれども、後に続きます県土整備部、約700名の職員がしっかり跡を継いで、力強く進めていってくれるというふうに思っております。

引き続き、愛ある御助言、御指導をよろしくお願いいたします。皆様には非常にお世話になりましたし、これからますます皆様の御活躍と御健勝をお祈りいたします。本当にありがとうございました。

○内田委員長 それでは、以上をもちまして県土整備部を終了いたします。

執行部の皆様どうもお疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時26分休憩

---

午後2時33分再開

○内田委員長 委員会を再開いたします。

まず、採決についてですが、委員会日程の最

令和8年3月12日(木)

終日に行うこととなっておりますので、16日に  
行いたいと思います。開会時刻は午後1時から  
としたいのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 はい。それでは、そのように決  
定いたします。

そのほかで何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 ないようでしたら、以上で本日  
の委員会を散会いたします。

午後2時34分散会

令和8年3月16日(月曜日)

---

午後0時59分再開

---

出席委員(7人)

委員	長	内田理佐
副委員	長	山口俊樹
委員		日高博之
委員		福田新一
委員		坂本康郎
委員		岩切達哉
委員		脇谷のりこ

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

---

事務局職員出席者

議事課主査	春田拓志
政策調査課主任主事	岩倉有希

---

○内田委員長 委員会を再開いたします。

議案の採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか、一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは、一括して採決いたします。

議案第1号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第13号、議案第14号、議案第22号、議案第28号及び議案第39号につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第13号、議案第14号、議案第22号、議案第28号及び議案第39号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、委員長報告骨子(案)についてであります。

暫時休憩いたします。

午後1時0分休憩

---

午後1時0分再開

○内田委員長 委員会を再開いたします。

委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは、そのようにいたします。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査については継続調査といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 御異議ありませんので、この旨議長に申し出ることといたします。

最後に、その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは、最後ですので、皆様にお礼の御挨拶をさせていただきたいと思っております。

1年間大変お世話になりました。熱心な宮崎県を思う気持ちで、たくさんの御質問、また提案もしていただきまして、私も勉強にすごくなりました。来年度予算にしっかりと皆様の御意見が反映するよという気持ちで議案の審査のほうに進行に臨ませていただきました。

1年間を振り返りまして、これまで経験したことのない申入れというのを2回当局にさせていただくなどの経験をさせていただきましたが、副委員長にも支えていただきながら、春田さん、

岩倉さんにもお支えいただいて、何とか委員会を進めることができたと思っております。

引き続き、今後も本当に熱心な御意見がたくさん出るような委員会に、今後も皆さんも頑張っていただき、私も努めていきたいなど改めて思ったところです。

本当に1年間お世話になりました。

○山口副委員長 皆さん1年間ありがとうございました。非常に活発な委員会で、当局ともよい議論ができたんじゃないかなと思っております。

来年度予算がしっかり執行されるよう、我々審議した予算がしっかり審議されるよう引き続きみんなで見守りながら頑張っていけたらなと思いますので、引き続き御指導いただければと思います。

1年間本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○内田委員長 ありがとうございました。

以上で委員会を閉会いたします。

午後1時3分閉会

署 名

商工建設常任委員会委員長 内 田 理 佐